

さいたま市

図書館要覧

■ 平成24年度 ■

凡例 *表中の次の図書館名は以下のように省略する
北浦和図書館東高砂分館 → 東高砂分館
大宮西部図書館三橋分館 → 三橋分館
与野図書館西分館 → 西分館
桜図書館大久保東分館 → 大久保東分館
*年度の記載が無いものはすべて23年度

目次

1. 図書館案内

①運営方針・目標	1
②沿革	3
③利用案内	5
④図書館配置図	6
⑤各図書館概要	7
中央図書館 / 北浦和図書館	9
南浦和図書館 / 東浦和図書館	10
大宮図書館 / 桜木図書館	11
大宮西部図書館 / 馬宮図書館	12
三橋分館 / 春野図書館	13
大宮東図書館 / 七里図書館	14
片柳図書館 / 与野図書館	15
与野南図書館 / 西分館	16
岩槻図書館 / 岩槻駅東口図書館	17
岩槻東部図書館 / 桜図書館	18
大久保東分館 / 北図書館	19
宮原図書館 / 武蔵浦和図書館	20
⑥移動図書館・配本所	21
⑦組織図	22
⑧24年度予算	23
⑨23年度決算見込	25

2. 23年度活動報告

①さいたま市図書館の一年	27
②主な行事	28
③主な刊行物	36
④テーマ資料展示	38

3. 統計

①統計指標	40
②利用統計（登録 貸出 開館日数 利用人数）	40
③所蔵資料統計	45
④図書資料受入除籍統計	47
⑤予約 参考調査 複写統計 相互貸借	49
⑥インターネット端末利用・ホームページアクセス件数	51
⑦広域利用統計	52
⑧バリアフリーサービス統計	53
⑨文化施設利用状況	54
⑩児童奉仕統計	55
⑪移動図書館・配本所統計	56
⑫統計推移	
貸出状況	57
所蔵資料	59
予約状況	60
⑬政令指定都市図書館統計	61

4. 図書館評価

①図書館評価	63
②22年度図書館評価一覧	64

5. 図書館協議会

①図書館協議会開催記録	65
②図書館協議会委員名簿	65

6. 視聴覚ライブラリー

①利用案内 ②主催事業 ③所蔵資料機材	66
④利用統計	67
⑤視聴覚ライブラリー運営委員会	69

7. その他

①図書館コンピュータシステム	70
②団体一覧	71

8. 例規集

さいたま市図書館条例	72
さいたま市図書館条例施行規則	74
さいたま市図書館協議会規則	76
さいたま市立視聴覚ライブラリー条例	77
さいたま市立視聴覚ライブラリー条例施行規則	78
さいたま市図書館協議会の委員公募実施要綱	78
さいたま市図書館協議会委員候補選考要綱	78
さいたま市図書館資料取扱要領	79
さいたま市図書館図書資料収集・保存分担基準	80
さいたま市図書館地域資料収集方針	81
さいたま市資料選定会議運営基準	82
さいたま市図書館リサイクル事業実施要領	82
さいたま市図書館個人貸出業務等実施要領	83
さいたま市図書館図書館資料の貸出停止等に 関する実施基準	85
さいたま市図書館複写取扱要領	85
さいたま市図書館県外図書館協力貸出取扱基準	87
図書館利用に障害のある人びとへの サービス要項	87
さいたま市図書館視覚障害者サービス要綱	87
さいたま市図書館資料宅配実施要領	88
さいたま市図書館インターネット端末運用基準	88
さいたま市移動図書館運営要領	89
さいたま市移動図書館駐車場の設置・ 統廃合基準	89
さいたま市移動図書館業務端末取扱基準	89
さいたま市配本所運営要領	90
さいたま市図書館防犯カメラ等の設置及び 運用等に関する要領	90
図書館法（抄）	91
著作権法（抄）	92
著作権法施行令（抄）	93
公立図書館の設置及び運営上の望ましい 基準（抄）	93

①運営方針・目標

■ さいたま市図書館の運営方針 ■

1 生涯学習を支援する図書館をめざします。

図書館法により、生涯にわたる市民の学習、課題解決及び様々な知的好奇心にこたえます。また子どもが一番身近な図書館である学校図書館への支援や、子育て支援につながるサービス、図書館利用に障害のある方へのサービス等を行い、あらゆる市民の学習活動を支援します。

2 生活に役立つ図書館をめざします。

多様化・高度化している、市民からの幅広い要望に対応するため、情報発信の拠点として、資料や情報を計画的、積極的に収集し、提供します。

3 市民とともに歩む図書館をめざします。

大学図書館等、館種の異なる図書館も含めた、図書館相互の連携・協力を推進します。また、読書関係団体、他の行政機関・民間団体との連携も推進します。ボランティア活動を行う個人・団体と協働して、地域に密着したきめ細やかなサービスを提供します。

4 誰もが安心して使える図書館をめざします。

市民のだれもが気軽に安全に利用できるよう、さいたま市図書館全域のサービス網を充実し、施設の整備に努めます。

□ 平成24年度のサービス目標 □

○生涯学習を支援するサービス

図書館利用の普及	図書館サービスに対する市民の関心を高め、利用の拡大を図るため広報活動を積極的に進めます。図書館を利用したことのない人にもサービス内容を知らせるよう情報発信をします。
あらゆる世代に向けたサービスの充実	「さいたま市子ども読書活動推進計画」に基づき、各図書館において、子どもたちが本に親しみ、楽しめる環境づくりに努めます。 また、ビジネス支援や医療情報コーナーなど、社会人や高齢者の向学心に応える事業を充実させます。
バリアフリーサービスの充実	図書館の利用に障害がある方や高齢者も、図書館を利用しやすいようきめ細かいサービスに努めます。 「読書に障害のある方」のためには録音図書や点字図書・点訳絵本の複製・貸出、対面朗読などを行います。「聴覚に障害のある方」にも、字幕入り・手話入りの映像資料などの情報を提供します。図書館への来館が困難な方には宅配サービスを行います。また、サービス内容について、必要な人に情報が届くよう、広報活動を積極的に進めます。
学校図書館との連携	学校図書館支援センター(北浦和図書館)による教科関連図書の貸出しや、大宮西部図書館による大型団体貸出を行います。また、学校訪問や学校招待などを実施し、学校司書や司書教諭との連携を進めます。
文化事業の開催	市民の要望を把握して、講座、講演会、映画会、展示会などを開催し、市民の文化活動、読書活動を支援します。

①運営方針・目標

○資料・情報の提供と課題解決に役立つサービス

情報通信機器を活用したサービスの充実	<p>メールマガジンを使って、図書館の情報やお知らせを配信します。また、図書館未利用者も図書館の各種サービスを知ることができるよう、ホームページの充実に努めます。</p> <p>インターネット、データベースをはじめ、館内で市民が情報収集できる環境を整備し、職員は利用のサポートをします。電子書籍等あらたな媒体についても調査研究していきます。</p>
幅広く計画的な資料の収集と除籍資料の有効活用	<p>資料取扱要領及び図書資料収集・保存分担基準に基づき、各図書館の特色を生かした、効率的、計画的な資料収集に努めます。</p> <p>中央図書館ではビジネス支援、子育て支援、医療情報、法律情報、地域資料などの各コーナーの充実に努め、市民へのPRに努めます。各図書館においても、暮らしに役立つ資料・情報や、地域の実情にあった資料の収集に努め、市民のデータバンクとしての機能を充実させます。</p> <p>除籍資料や図書館で受け入れの対象にならなかった寄贈資料は、再利用できるように一層の有効活用を検討します。</p>
レファレンスサービス（調べもの相談）の充実	<p>図書、雑誌、データベース、インターネットを駆使し、所蔵・所在調査、資料案内・調査援助、事実調査について、信頼性の高い情報を提供できるよう努めます。</p> <p>レファレンスサービス事例のデータベース化を引き続き行い、パスファインダーの発行や探し方の紹介などにも努め、市民の利便性の向上を図ります。</p> <p>日常的な研修を通じて職員の調査技術の向上を図り、その場での回答から専門機関の紹介まで、満足度の高い回答ができるよう努めます。</p> <p>レファレンスサービスについて広報を行い、市民の利用を促します。</p>

○連携と協働をすすめるサービス

市民意見の反映	<p>市民や識者の意見を聴くため、図書館協議会を年間3回開催して図書館運営の一層の充実に努めます。図書館協議会の議事録はホームページで公開します。</p> <p>「わたしの提案」による広聴制度やホームページの活用、アンケート調査の実施により、図書館への要望、意見、情報を広く取り入れ、市民の声を聞くよう努めます。</p>
関連機関との連携	<p>県立図書館や他の市町村図書館と連携し、相互貸借や地域資料等の分担収集・分担保存を行います。</p> <p>市の事業における関連部局との協力や、保育園・学校・博物館・美術館などと連携した事業を行います。</p>
関係団体との連携	<p>障害のある方や児童へのサービスにかかわるボランティア団体、書架整理・資料の修理等のボランティア団体等と連携し事業を行います。</p>

○安全で使いやすいサービス

施設・設備の充実	<p>表示や案内、利用の動線を見直すとともに施設・設備の改修に取り組み、より快適で使いやすい図書館となるよう努めます。昭和56年以前に開館した図書館は計画的に耐震診断を行い安全な施設を目指します。</p>
図書館の整備	<p>武蔵浦和駅前の再開発地区に整備を進めてきた武蔵浦和図書館を、平成25年1月に開館します。</p> <p>策定中の「(仮称)さいたま市図書館ビジョン」に基づく図書館整備の実施計画作成の準備を行います。</p>

②沿革

大正	13年	3月	大宮町立図書館、大宮小学校内に開館
		6月	野田村立簡易図書館、野田小学校内に開館
		8月	谷田村立図書館、谷田小学校内に開館
	14年	9月	尾間木村立図書館、尾間木小学校内に開館
			浦和町立少年図書館、浦和小学校内に開館
		9月	大門村立図書館、大門小学校内に開館
			与野町立図書館、与野小学校内に開館

昭和	3年		七里村立図書館、七里小学校内に開館
			川通村立川通図書館、川通小学校内に開館
			岩槻町立岩槻図書館、岩槻小学校内に開館
	4年		和土村立和戸図書館、和土小学校内に開館
			片柳図書館、片柳小学校内に開館
			三室村立三室図書館、三室小学校内に開館
	9年		浦和市立第二少年図書館、常盤小学校内に開館
			浦和市立第五図書館、本太小学校内に開館
	28年	4月	大宮市立図書館設置条例施行
	44年	6月	与野市公民館図書室開設
	46年	4月	与野市図書館開館
		9月	岩槻市立中央図書館開館
	47年	7月	移動図書館「なかよし号」（与野）巡回開始
	48年	2月	大宮市立図書館（のち大宮図書館に改称）、高鼻町に新館開館
		7月	移動図書館「ほたる号」（大宮）巡回開始
	49年	1月	浦和市立図書館（のち北浦和図書館に改称）開館
		4月	移動図書館「しらさぎ号」（浦和）巡回開始
		9月	配本所（東大宮）開室、以下順次開室
	50年	10月	移動図書館「こだま号」（岩槻）巡回開始
	51年	10月	浦和市立図書館中央分館（のち北浦和図書館東高砂分館に改称）開館
	53年	5月	岩槻市立中央図書館（のち岩槻図書館に改称）新館開館
	53年	10月	与野市図書館南分館、大戸小学校内に開設
	56年	12月	与野市図書館（のち与野図書館に改称）新館開館
	60年	8月	浦和市立南浦和図書館開館
	61年	4月	与野市図書館南分館（のち与野図書館南分館、与野南図書館に改称）新館開館
	62年	6月	大宮市立西部図書館（のち大宮西部図書館に改称）開館

平成	4年	6月	大宮市立東図書館（のち大宮東図書館に改称）開館
		10月	与野市図書館西分館（のち与野図書館西分館に改称）開館
	5年	3月	移動図書館「なかよし号」廃止
	6年	10月	4市1町（浦和・大宮・上尾・与野・伊奈）広域利用開始
		7年	1月
	7年	4月	浦和市図書館、川口市図書館と相互利用開始
		8年	4月
	9年	4月	浦和市図書館、蕨市図書館と相互利用開始
		4月	浦和市立東浦和図書館開館
	10年	4月	岩槻市立東部図書館（のち岩槻東部図書館に改称）開館
		6月	大宮市立春野図書館開館
	12年	5月	大宮市立西部図書館三橋分館（のち大宮西部図書館三橋分館に改称）開館
		7月	大宮市立七里図書館開館
			大宮市立宮原図書館開館

②沿革

平成	13年	5月	さいたま市誕生
		11月	さいたま市図書館協議会発足 さいたま市視聴覚ライブラリー運営委員会発足
	14年	7月	馬宮図書館開館
	15年	4月	政令指定都市へ移行
	16年	7月	桜木図書館開館
	17年	3月	図書館コンピュータシステムの一元化
		4月	岩槻市編入 岩槻図書館、岩槻駅東口図書館、岩槻東部図書館が 加わり、さいたま市図書館19館に
		6月	インターネット予約開始
		7月	桜図書館開館
	18年	1月	岩槻区のシステムを統合
		3月	移動図書館「こだま号」廃止 移動図書館「しらさぎ号」が「こだま号」担当駐車場の巡回開始
		4月	3市（川越・春日部・蓮田）広域利用開始
		5月	片柳図書館開館
		9月～	アスベスト除去工事（大宮図書館、岩槻図書館、南浦和図書館）
	11月		移動図書館「ほたる号」廃止、「宝くじ号」巡回開始
	19年	4月	桜図書館大久保東分館開館 与野図書館南分館が与野南図書館に昇格 利用時間、開館日の拡充（開館時刻の統一、月末休館日の廃止）
		5月	市内9館と3分館にて、窓口業務（貸出、返本、書架整理等の 定型的業務）委託開始
		9月	北浦和図書館東高砂分館閉館
	11月		中央図書館開館 図書館組織の再編成 （中央図書館、拠点図書館、地区図書館・分館の3構成になる）
		12月	移動図書館「しらさぎ号」廃止 移動図書館「宝くじ号」が「しらさぎ号」担当駐車場の巡回開始
	20年	4月	市内3分館の全面窓口業務委託開始
		5月	北図書館開館（設計と建設はPFI事業で実施） 視聴覚ライブラリーの統合、リニューアルオープン
	21年	2月	アスベスト除去工事（北浦和図書館）
	22年	3月	図書館コンピュータシステムの更新 メールマガジン配信
		4月	貸出点数の変更（全館で30点まで）
		6月	長期延滞利用者に対する貸出停止の実施
	11月		中央図書館にて図書館海援隊への参加
	23年	1月	中央図書館にて雑誌スポンサー事業を開始
		3月	東日本大震災後の計画停電による臨時休館、利用時間の変更等を実施
		7月	北図書館にて雑誌スポンサー事業を開始
	11月		耐震補強工事に向けたアスベスト除去工事（北浦和図書館 24年3月まで）
	24年	1月	サウスピア火災（武蔵浦和図書館開館の延期）
		3月	与野図書館ICタグによる資料管理開始
		4月	休館日分散化・利用時間の変更 地区図書館4館の窓口等業務委託開始 （平成26年度までに全地区図書館に導入）

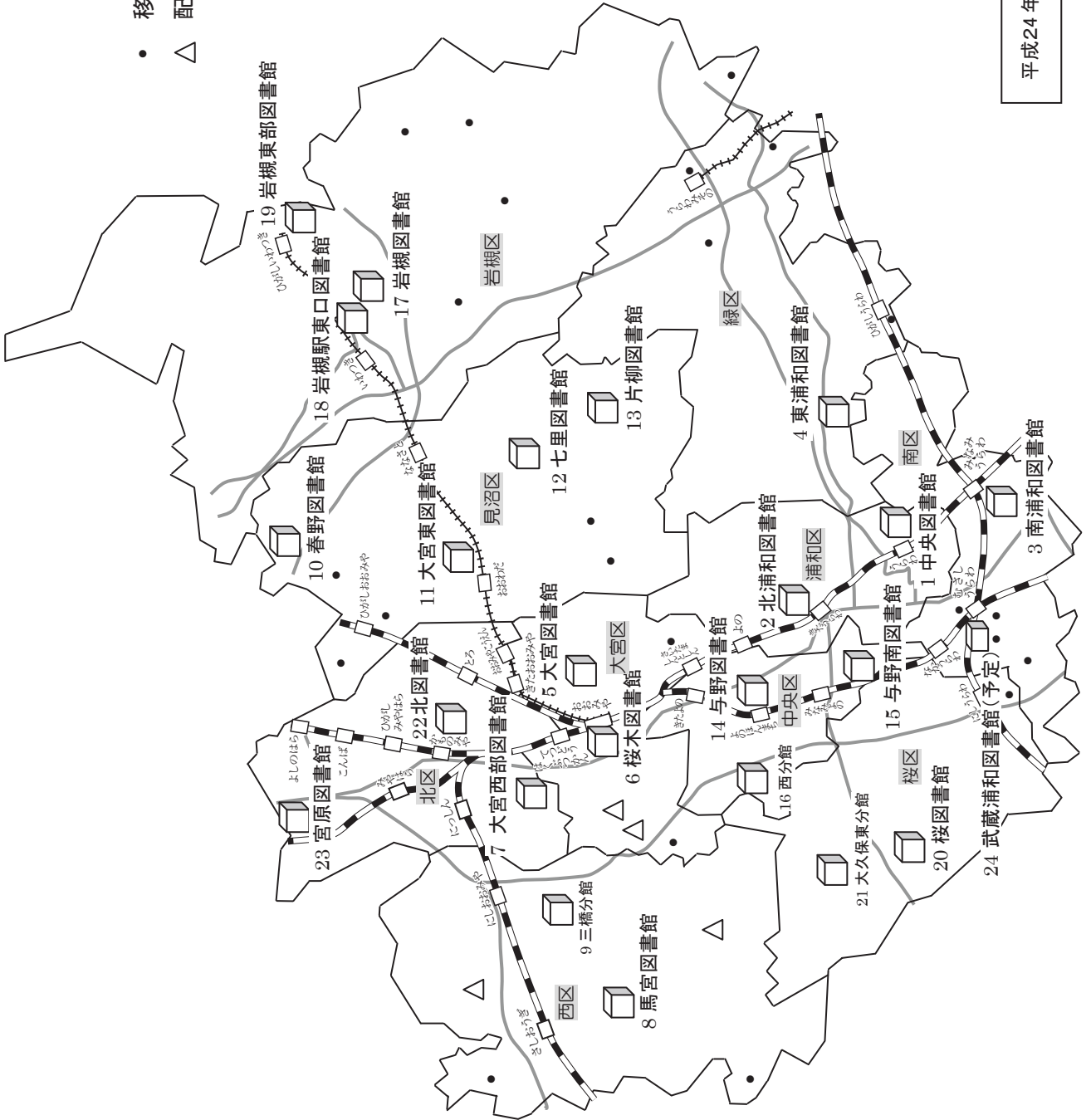
③利用案内

- 貸出点数：全館で30点まで
- 貸出期間：2週間
- 利用できる人：市内在住・在勤・在学の人
上尾市・伊奈町・戸田市・川口市・蕨市・川越市・春日部市・蓮田市に在住している人

館名	利用時間	休館日	
中央図書館	月～金曜日：9時～21時 土・日・祝：9時～18時	月曜日 ⌈ 中央図書館は第1・ 第3月曜日のみ休館 ⌋ ＊ 祝日の場合は開館し、 翌々日（水曜日）に休館 12月29日～1月4日 特別整理期間	
北浦和図書館	火～金曜日：9時～20時 ＊ 北浦和図書館・南浦和図書館 の児童資料室及び大宮図書 館のこども室・AV鑑賞室は 9時～18時		
南浦和図書館			
東浦和図書館			
大宮図書館			
桜木図書館			
大宮西部図書館			
春野図書館			
与野図書館			土・日・祝：9時～18時
岩槻駅東口図書館			
桜図書館			
北図書館			
馬宮図書館			月・水～金曜日：9時～18時 土・日・祝：9時～17時
大宮西部図書館三橋分館			
大宮東図書館			
七里図書館			
片柳図書館			
与野南図書館			
与野図書館西分館			
岩槻図書館			
岩槻東部図書館			
桜図書館大久保東分館			
宮原図書館			

④ 図書館配置図

- 移動図書館駐車場
- △ 配本所



平成24年4月1日現在

⑤各図書館概要

図書館名	所在地 電話番号 FAX番号	開館年月 (創立年月)	構造
中央図書館	〒330-0055 浦和区東高砂町11-1 電話:048-871-2100 FAX:048-884-5500	平成19年11月	鉄筋コンクリート造 地上10階地下4階(8階部分)
北浦和図書館	〒330-0074 浦和区北浦和1-4-2 電話:048-832-2321 FAX:048-832-2324	昭和49年1月	鉄骨造、一部鉄骨鉄筋コンクリート造 一部鉄筋コンクリート造、地上4階地下1階
南浦和図書館	〒336-0024 南区根岸1-7-1 電話:048-862-8568 FAX:048-862-8589	昭和60年8月	鉄筋コンクリート造、地上3階
東浦和図書館	〒336-0932 緑区中尾1440-8 電話:048-875-9977 FAX:048-875-9687	平成9年4月	鉄筋コンクリート一部鉄骨造 地上3階地下1階(1階及び地下部分)
大宮図書館	〒330-0803 大宮区高鼻町2-1-1 電話:048-643-3701 FAX:048-648-8460	昭和48年2月 (大正13年3月)	鉄筋コンクリート造 地上3階地下1階、塔屋1階建
桜木図書館	〒330-0854 大宮区桜木町1-10-18 電話:048-649-5871 FAX:048-649-5875	平成16年7月	鉄骨・鉄筋コンクリート造 地上10階地下2階(4階部分)
大宮西部図書館	〒331-0825 北区榑引町2-499-1 電話:048-664-4946 FAX:048-667-7715	昭和62年6月	鉄筋コンクリート造、地上3階
馬宮図書館	〒331-0061 西区西遊馬533-1 電話:048-625-8831 FAX:048-625-8833	平成14年7月	鉄筋コンクリート造、地上3階(1階部分)
三橋分館	〒331-0052 西区三橋6-642-4 電話・FAX:048-625-4319	平成12年5月	鉄筋コンクリート造 地上3階地下1階(2階の一部分)
春野図書館	〒337-0002 見沼区春野2-12-1 電話:048-687-8301 FAX:048-687-8306	平成10年6月	鉄筋コンクリート造、地上2階
大宮東図書館	〒337-0052 見沼区堀崎町48-1 電話:048-688-1434 FAX:048-687-9744	平成4年6月	鉄筋コンクリート造、平屋建
七里図書館	〒337-0014 見沼区大谷1210 電話:048-682-3248 FAX:048-687-3932	平成12年7月	鉄筋コンクリート造、地上2階(1階部分)
片柳図書館	〒337-0026 見沼区染谷3-147-1 電話:048-682-1222 FAX:048-682-1444	平成18年5月	鉄筋コンクリート造(一部鉄骨造) 地上2階建(2階部分)
与野図書館	〒338-0002 中央区下落合5-11-11 電話:048-853-7816 FAX:048-857-1946	昭和56年12月 (昭和46年4月)	鉄筋コンクリート造、地上3階
与野南図書館	〒338-0012 中央区大戸6-28-16 電話:048-855-3735 FAX:048-855-6173	昭和61年4月 (昭和53年10月)	鉄筋コンクリート造、地上2階(1階部分)
西分館	〒338-0005 中央区桜丘2-6-28 電話 048-854-8636 FAX 048-854-8694	平成4年10月	鉄筋コンクリート造、地上2階(2階部分)
岩槻図書館	〒339-0057 岩槻区本町4-2-25 電話:048-757-2523 FAX:048-758-5100	昭和53年5月 (昭和46年9月)	鉄筋コンクリート造 地上2階地下1階(1階及び地下部分)
岩槻駅東口図書館	〒339-0057 岩槻区本町3-1-1 電話:048-758-3200 FAX:048-757-8711	平成8年4月	鉄筋コンクリート造 地上5階(3階の一部分)
岩槻東部図書館	〒339-0005 岩槻区東岩槻6-6 電話:048-756-6665 FAX:048-756-8222	平成10年4月	鉄筋コンクリート造・平屋建
桜図書館	〒338-0835 桜区道場4-3-1 電話 048-858-9090 FAX 048-858-9091	平成17年7月	プレキャストコンクリート5階建、鉄筋コンクリート造3階建、鉄骨造3階建(1・2階部分)
大久保東分館	〒338-0826 桜区大久保領家131-6 電話・FAX:048-853-7100	平成19年4月	鉄筋コンクリート造3階建(1階部分)
北図書館	〒331-0812 北区宮原町1-852-1 電話:048-669-6111 FAX:048-669-6115	平成20年5月	鉄筋コンクリート造、地上4階建(1階部分)
宮原図書館	〒331-0811 北区吉野町2-195-1 電話:048-662-5401 FAX:048-653-8563	平成12年7月	鉄筋コンクリート造 地上3階地下1階
武蔵浦和図書館	〒336-0021 南区別所7-20-1	平成25年1月 (予定)	鉄骨造、一部鉄骨鉄筋コンクリート造、一部鉄筋コンクリート造、地上10階地下1階(2・3階部分)

⑤各図書館概要

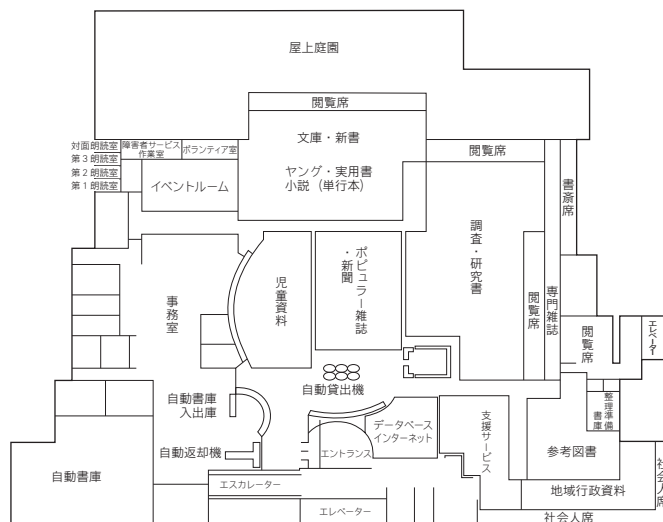
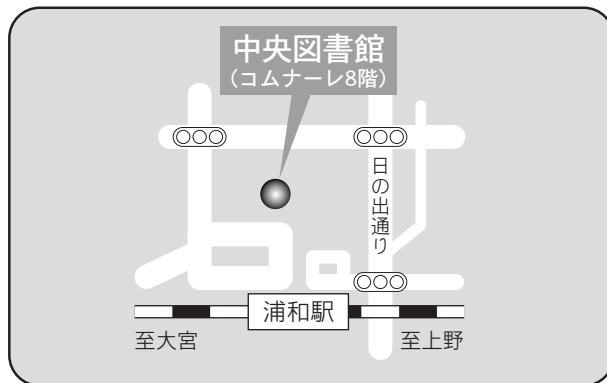
延床面積 (㎡)	カウンター数	収容可能冊数 (冊)	開架(上段) 閉架(下段)(冊)	閲覧席 (座席数)	椅子 (座席数)	文化施設・その他
5,820	4	約700,000	約200,000 約500,000	一般 296 児童 36	145	
3,082	3	約250,000	約120,000 約130,000	一般 52 児童 22	79	学校図書館支援センターを併設
1,315	2	約98,000	約85,000 約13,000	一般 24 児童 17	18	
2,206	3	約200,000	約100,000 約100,000	一般 136 児童 40	126	
3,521	3	約300,000	約184,000 約116,000	一般 27 児童 22	27	会議室(16名×2)、展示ホール、視聴覚ホール(96名)、自由読書室・青少年室(108名)
570	1	約50,000	約32,000 約18,000	一般 10 児童 10	27	
3,511	2	約515,000	約150,000 約365,000	一般 73 児童 30	64	会議室(24名)、ギャラリー、視聴覚ホール(117名) 移動図書館・配本所の運営
537	1	約60,000	約43,000 約17,000	一般 6 児童 13	30	
227	1	約34,000	約22,000 約12,000	一般 6	18	
1,135	1	約80,000	約60,000 約20,000	一般 9 児童 10	29	会議室(42名)
501	1	約79,000	約62,000 約17,000	一般 6 児童 8	25	会議室(24名)
365	1	約46,000	約31,000 約15,000	一般 12	17	
586	1	約60,000	約40,000 約20,000	一般 9 児童 8	32	
2,487	3	約144,000	約125,000 約19,000	一般 85 児童 15	52	視聴覚ホール(70名)、展示ホール
755	1	約61,000	約46,000 約15,000	一般 19 児童 15	29	集会室、展示コーナー
537	1	約46,000	約44,000 約2,000	一般 4 児童 10	12	集会室
1,020	1	約120,000	約70,000 約50,000	一般 50	53	
594	1	約52,000	約42,000 約10,000	一般 19 児童 8	36	
423	1	約40,000	約38,000 約2,000	一般 10	39	
2,976	4	約200,000	約100,000 約100,000	一般 160 児童 90	55	
305	1	約30,000	約30,000 —	一般 15 児童 32	18	
2,114	3	約200,000	約100,000 約100,000	一般 104 児童 20	55	設計と建築はPFI事業で実施 視聴覚ライブラリーを併設
504	1	約44,000	約34,000 約10,000	一般 6 児童 6	28	
1,296	3	約80,000	約75,000 約5,000	約80 (予定)	約30 (予定)	

⑤各図書館概要 中央図書館／北浦和図書館

1 中央図書館

〒330-0055 さいたま市浦和区東高砂町 11-1
 コムナーレ 8F
 TEL：048-871-2100 FAX：048-884-5500

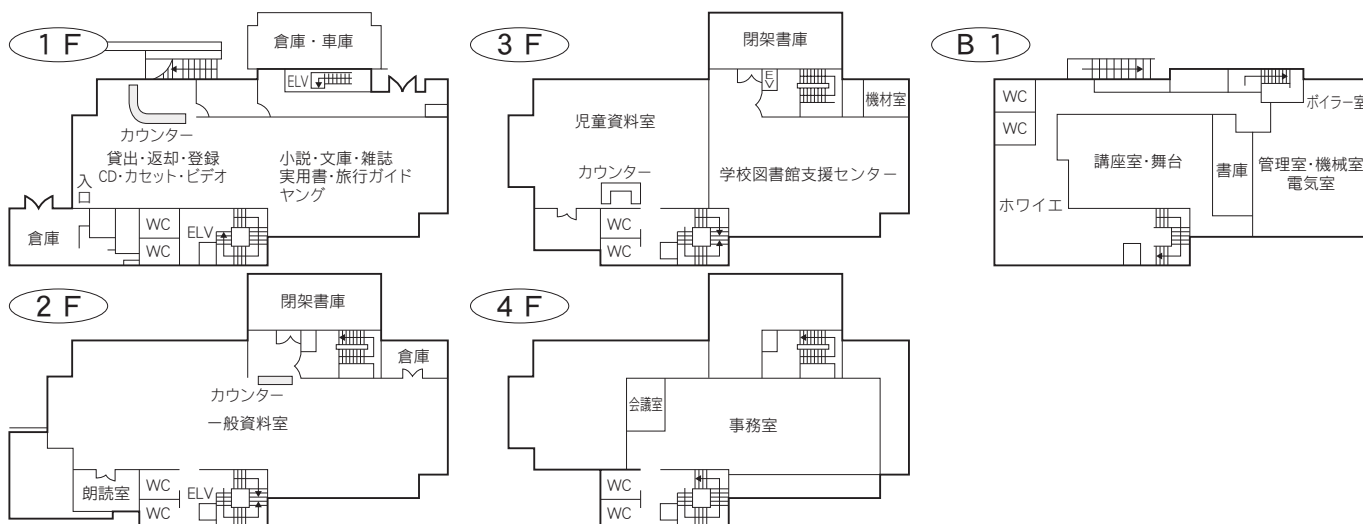
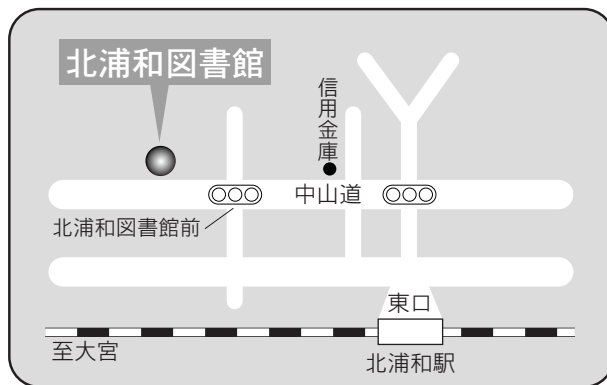
駐車場 835 台（併設・有料）
 交通 浦和駅東口徒歩 1 分



2 北浦和図書館

〒330-0074 さいたま市浦和区北浦和 1-4-2
 TEL：048-832-2321 FAX：048-832-2324

駐車場 6 台
 交通 北浦和駅東口徒歩 5 分

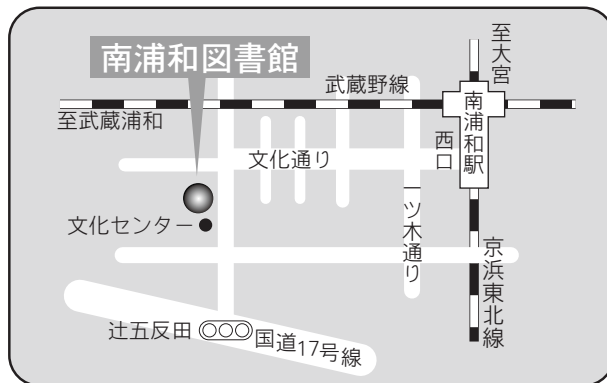


⑤各図書館概要 南浦和図書館／東浦和図書館

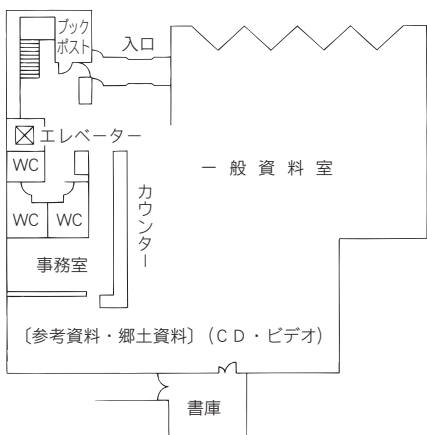
3 南浦和図書館

〒336-0024 さいたま市南区根岸 1-7-1
文化センター内
TEL：048-862-8568 FAX：048-862-8589

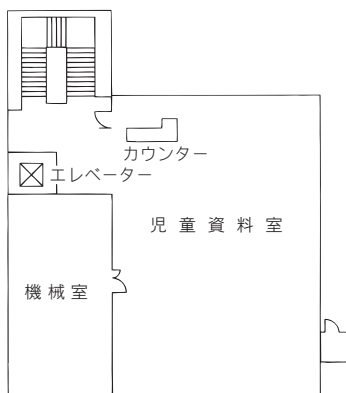
駐車場 130台（併設：駐車1時間以降有料）
交通 南浦和駅西口徒歩7分



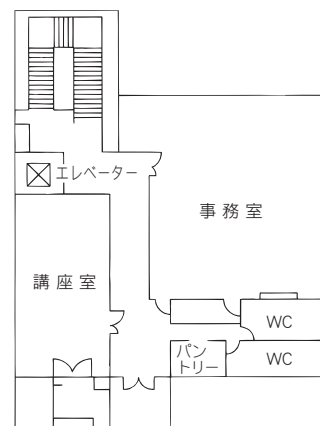
1F



2F



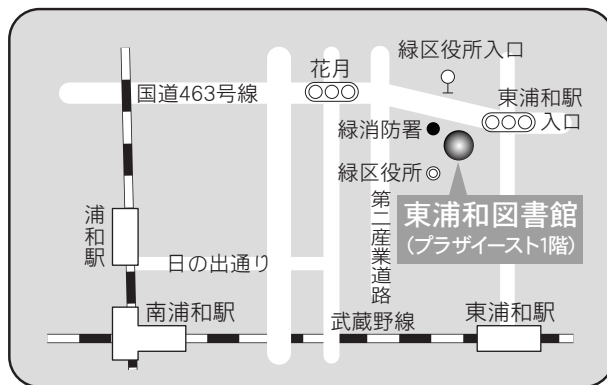
3F



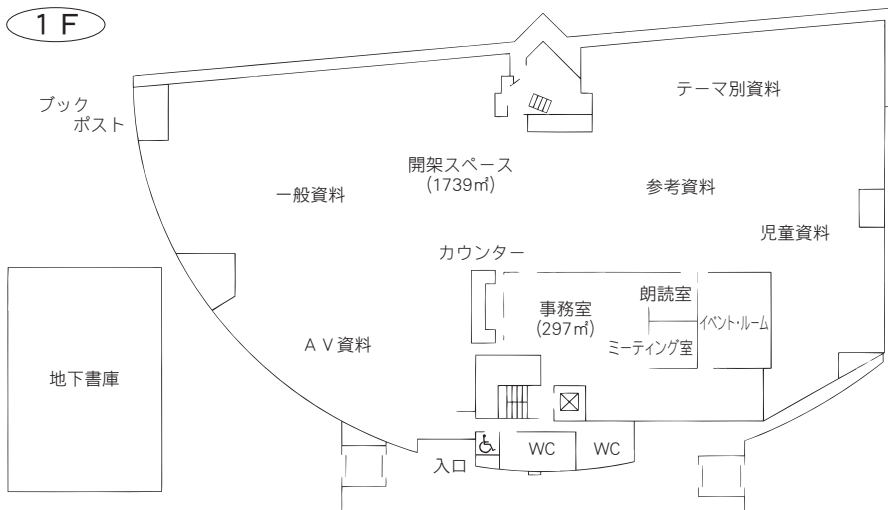
4 東浦和図書館

〒336-0932 さいたま市緑区中尾 1440-8
プラザイースト内
TEL：048-875-9977 FAX：048-875-9687

駐車場 123台（併設：駐車1時間以降有料）
交通
・浦和駅東口2番 国際興業バス『緑区役所入口』下車
・東浦和駅4番 国際興業バス
(1)「浅間下經由浦和駅東口」行き『緑区役所入口』下車
(2)「プラザイースト南」、「市立病院」行き
『プラザイースト南』下車



1F

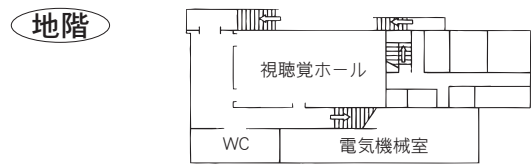
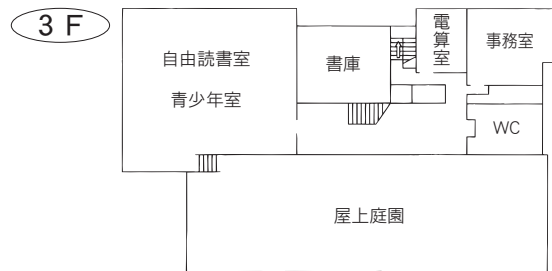
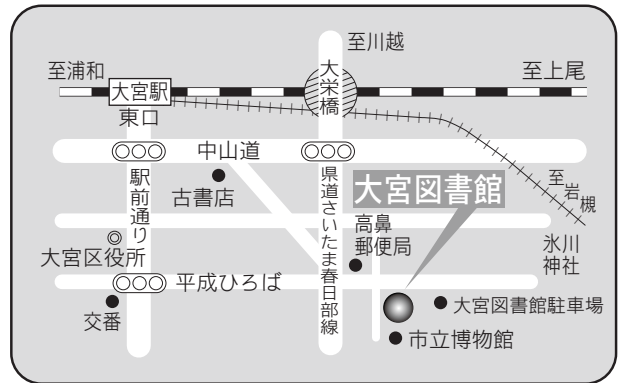
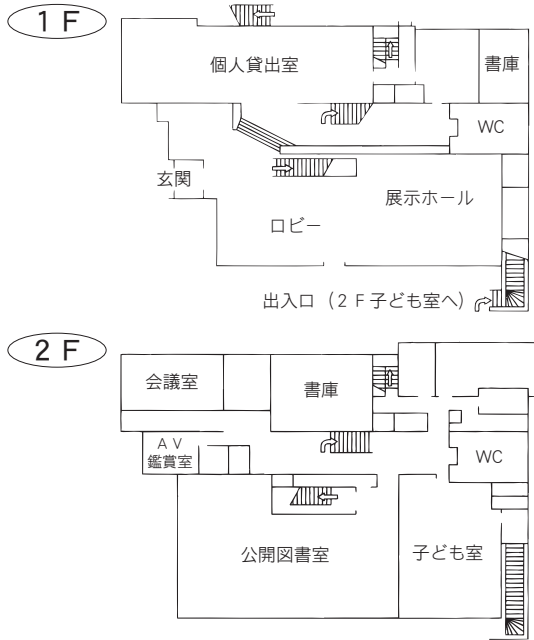


⑤各図書館概要 大宮図書館／桜木図書館

5 大宮図書館

〒330-0803 さいたま市大宮区高鼻町 2-1-1
 TEL : 048-643-3701 FAX : 048-648-8460

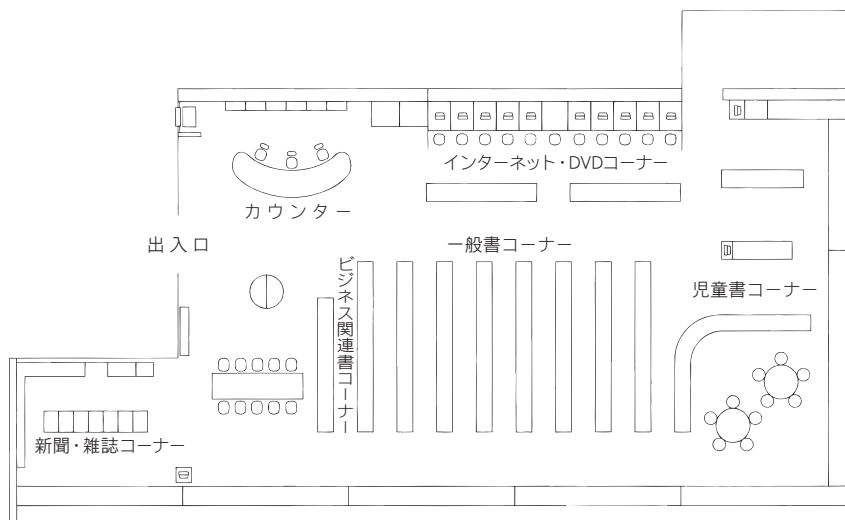
駐車場 33台
 交通 大宮駅東口徒歩 15分



6 桜木図書館

〒330-0854 さいたま市大宮区桜木町 1-10-18
 シーノ大宮センタープラザ 4F
 TEL : 048-649-5871 FAX : 048-649-5875

駐車場 無
 交通 大宮駅西口
 ペDESTリアンデッキを通過して徒歩 5分



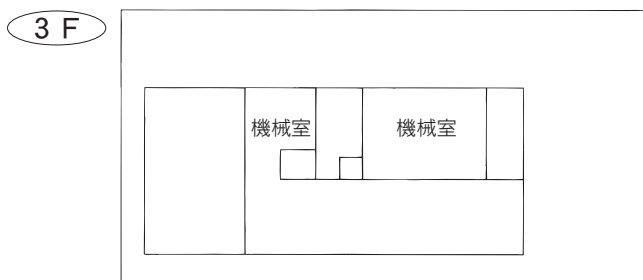
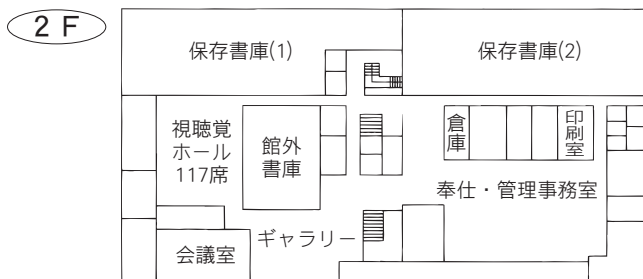
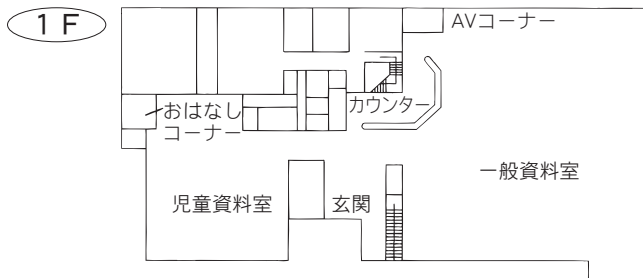
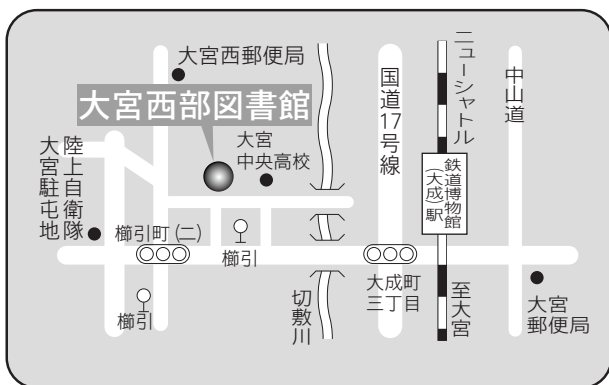
⑤各図書館概要 大宮西部図書館／馬宮図書館

7 大宮西部図書館

〒331-0825 さいたま市北区榎引町2-499-1
TEL：048-664-4946 FAX：048-667-7715

駐車場 28台

交通 ・大宮駅西口 東武バス
6番「三進自動車」行き
6・7番「シティハイツ三橋」行き
8番「平方」、「リハビリセンター」行き
いずれも『榎引』下車 徒歩3分
・ニューシャトル鉄道博物館（大成）駅西口
徒歩12分

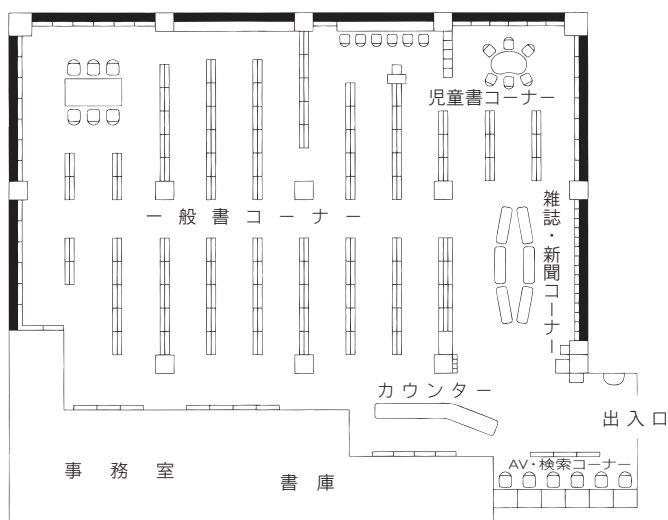
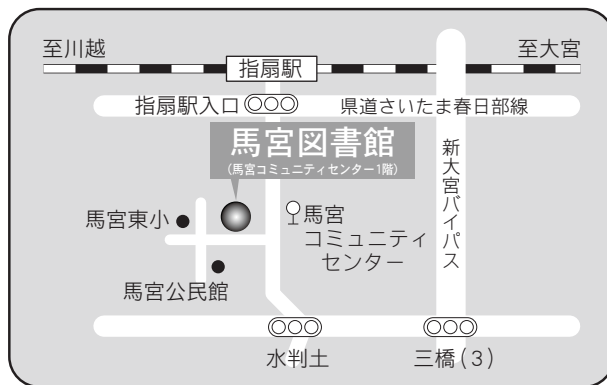


8 馬宮図書館

〒331-0061 さいたま市西区西遊馬 533-1
馬宮コミュニティセンター内
TEL：048-625-8831 FAX：048-625-8833

駐車場 81台（併設）

交通 ・大宮駅西口 2番 西武バス「指扇駅」行き
・指扇駅 1番 西武バス「大宮駅西口」行き
ともに『馬宮コミュニティセンター』下車

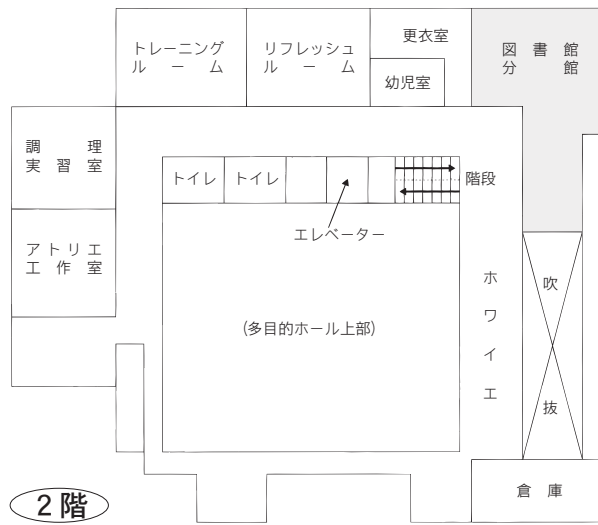
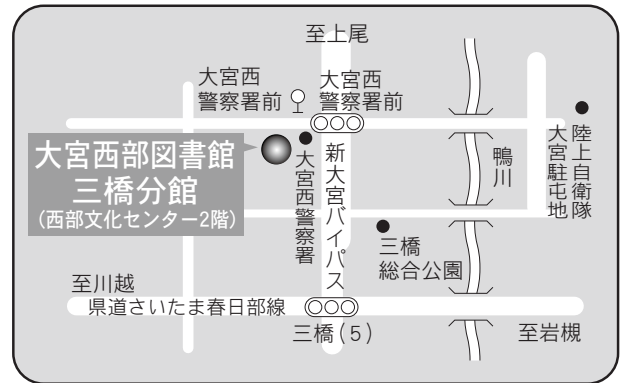


⑤各図書館概要 大宮西部図書館三橋分館／春野図書館

9 大宮西部図書館三橋分館

〒331-0052 さいたま市西区三橋 6-642-4
 西部文化センター内
 TEL：048-625-4319 FAX：048-625-4319

駐車場 72台（併設）
 交通 大宮駅西口6・7番 東武バス
 「シティハイツ三橋」行き
 『大宮西警察署前』下車

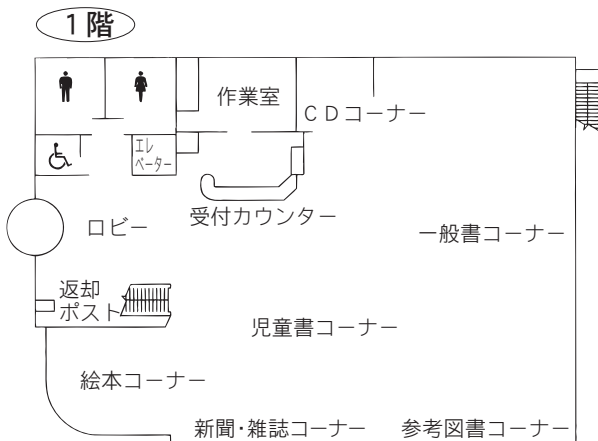
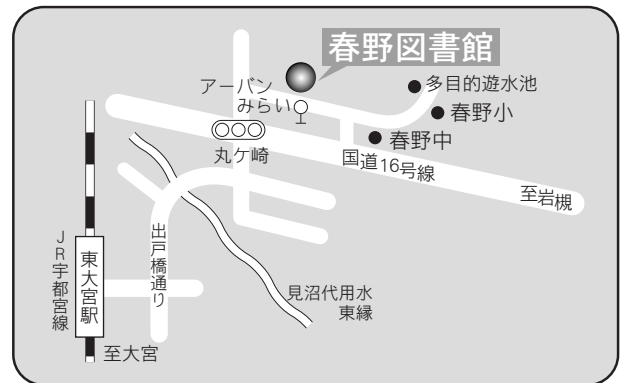


2階

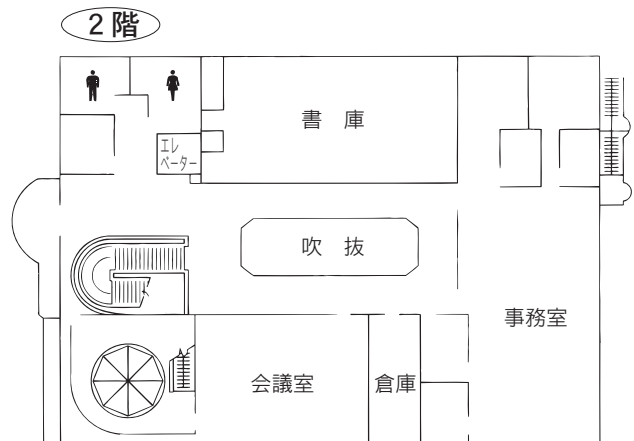
10 春野図書館

〒337-0002 さいたま市見沼区春野 2-12-1
 TEL：048-687-8301 FAX:048-687-8306

駐車場 33台
 交通 東大宮駅東口 国際興業バス
 「アーバンみらい循環」、
 「深作中経由アーバンみらい」行き
 とともに『アーバンみらい』下車



1階



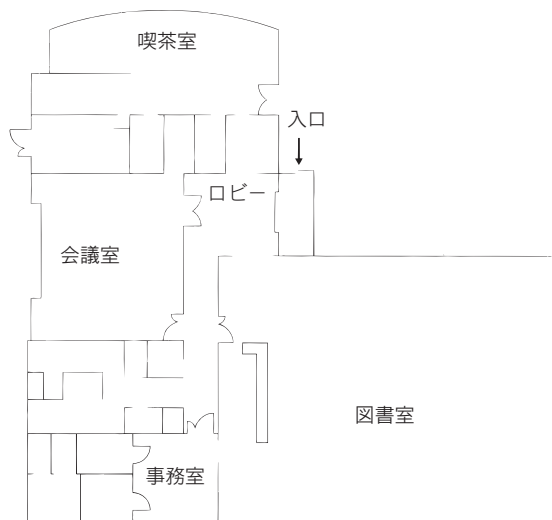
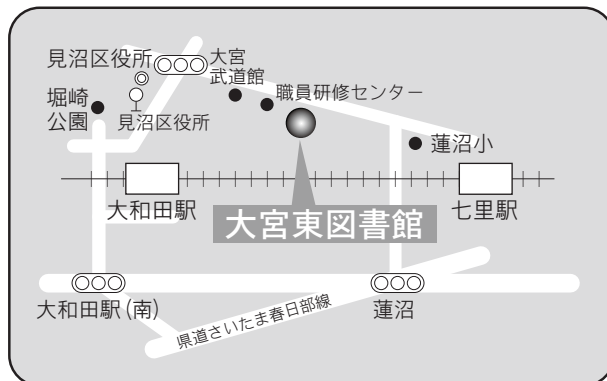
2階

⑤各図書館概要 大宮東図書館／七里図書館

11 大宮東図書館

〒337-0052 さいたま市見沼区堀崎町 48-1
TEL：048-688-1434 FAX：048-687-9744

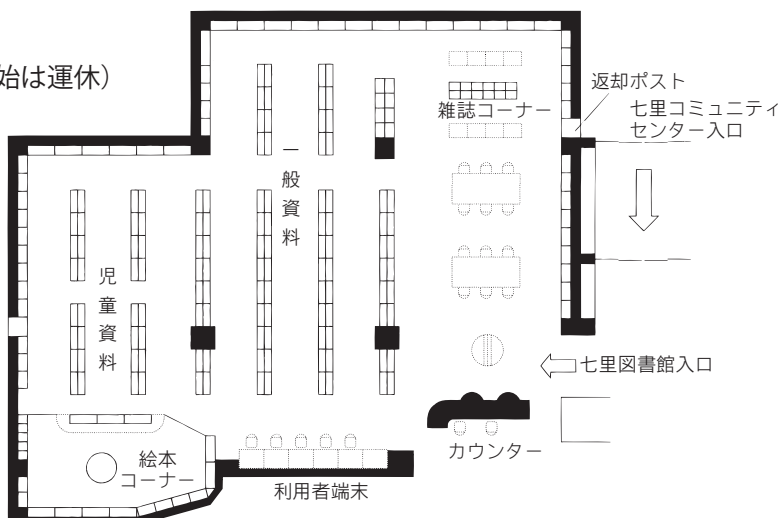
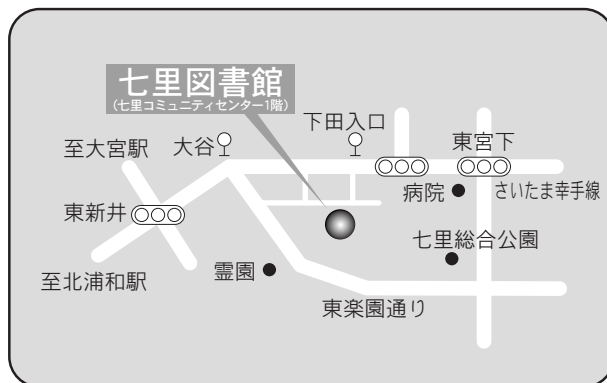
- 駐車場 90台（併設）
交通
- ・大和田駅または七里駅徒歩12分
 - ・東大宮駅東口 国際興業バス「大和田駅」行き
『見沼区役所』下車 徒歩2分



12 七里図書館

〒337-0014 さいたま市見沼区大谷 1210
七里コミュニティセンター内
TEL：048-682-3248 FAX：048-687-3932

- 駐車場 30台（併設）
交通
- ・大宮駅東口7番 国際興業バス「大谷県営住宅」、「東部リサイクルセンター」行き
『大谷』下車 徒歩5分
 - ・北浦和駅東口5番 東武バス「宮下」、「岩槻駅」行き
『下田入口』下車 徒歩2分
 - ・コミュニティバス(土日祝・年末年始は運休)
七里駅『七里駅西』より
『七里コミュニティセンター入口』下車

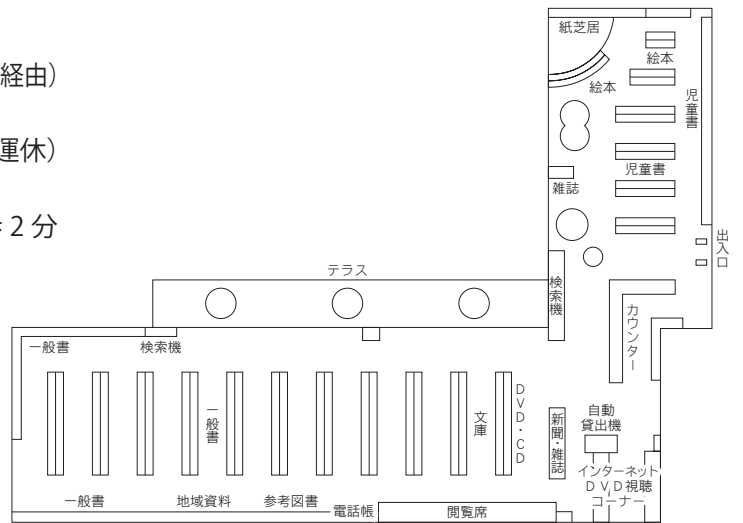
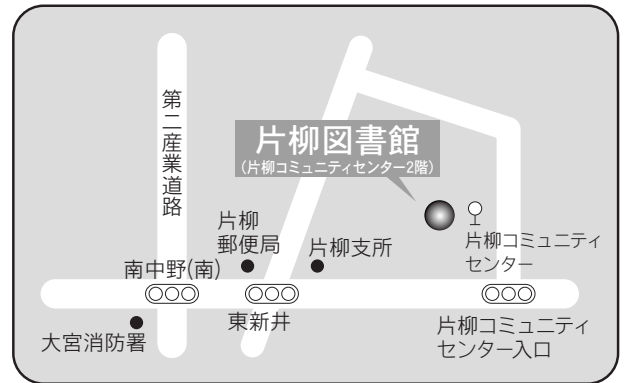


⑤各図書館概要 片柳図書館／与野図書館

13 片柳図書館

〒337-0026 さいたま市見沼区染谷 3-147-1
 片柳コミュニティセンター内
 TEL：048-682-1222 FAX：048-682-1444

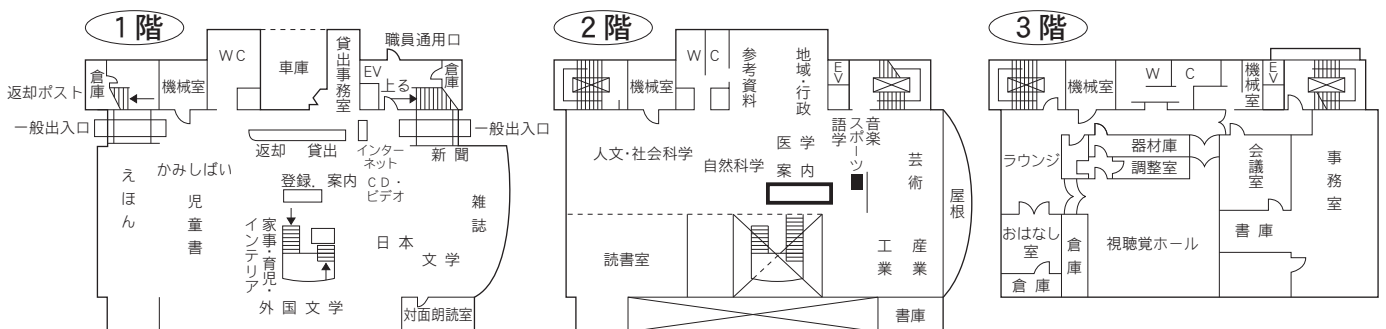
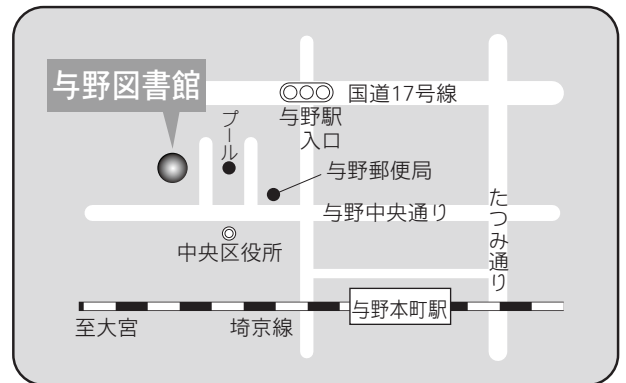
- 駐車場 80台 (併設)
- 交通
- ・大宮駅東口7番 国際興業バス
 「浦和学院高校」、「浦和美園駅」、
 「浦和東高校」、「さいたま東営業所」行き
 『染谷新道』下車 徒歩12分
 - ・浦和駅東口3番 国際興業バス
 「さいたま東営業所」行き(浦08-2系統・南台経由)
 『染谷新道』下車 徒歩12分
 - ・コミュニティバス(土日祝・年末年始は運休)
 七里駅『七里駅西』より
 『片柳コミュニティセンター』下車 徒歩2分



14 与野図書館

〒338-0002 さいたま市中央区下落合 5-11-11
 TEL：048-853-7816 FAX：048-857-1946

- 駐車場 無
- 交通 与野本町駅東口徒歩7分

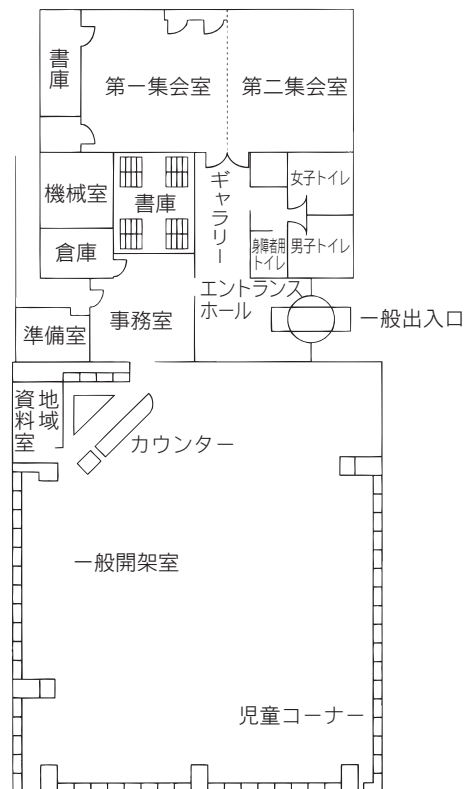
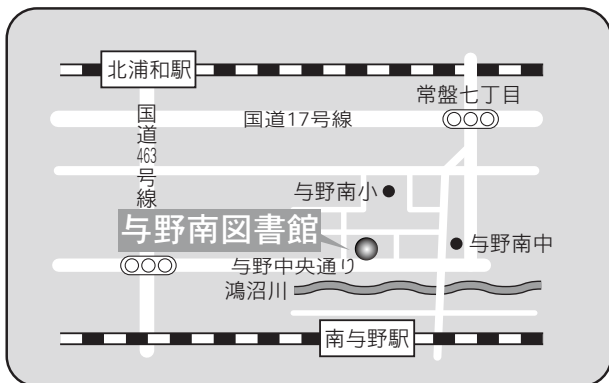


⑤各図書館概要 与野南図書館／与野図書館西分館

15 与野南図書館

〒338-0012 さいたま市中央区大戸 6-28-16
 TEL：048-855-3735 FAX：048-855-6173

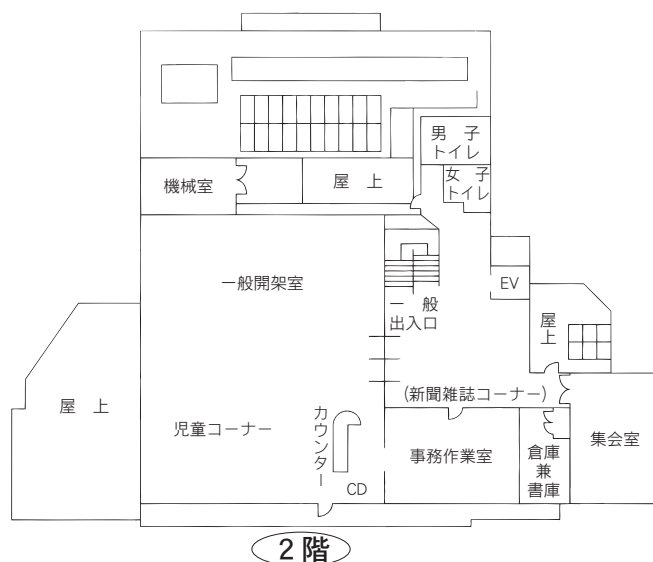
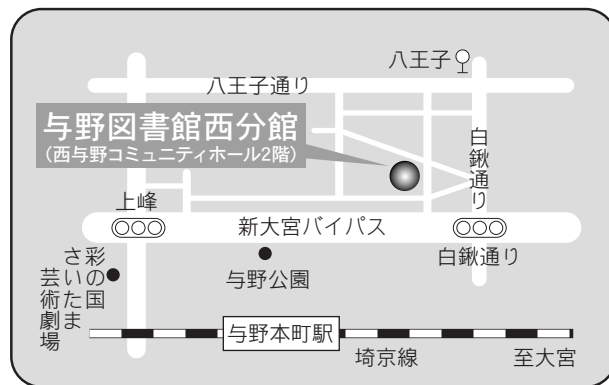
駐車場 7台
 交通 南与野駅東口徒歩7分



16 与野図書館西分館

〒338-0005 さいたま市中央区桜丘 2-6-28
 西与野コミュニティホール内
 TEL：048-854-8636 FAX：048-854-8694

駐車場 7台(併設)
 交通 与野本町駅西口徒歩20分

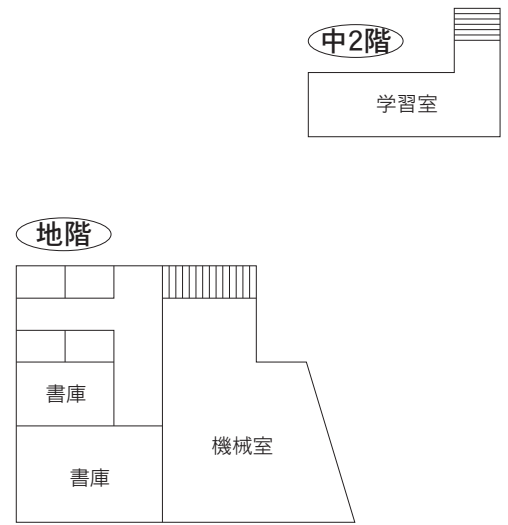
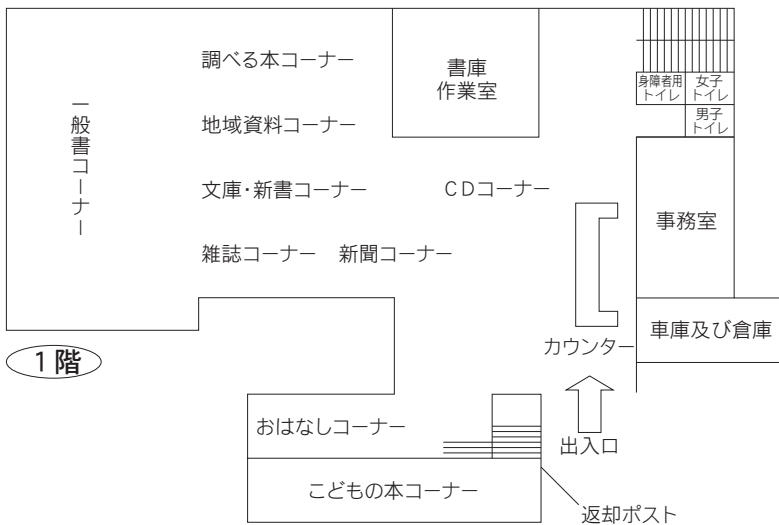
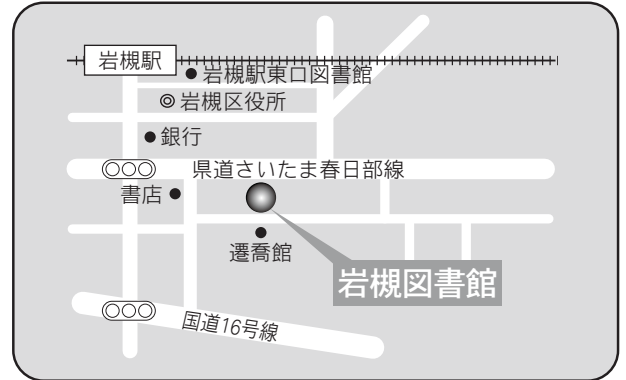


⑤各図書館概要 岩槻図書館／岩槻駅東口図書館

17 岩槻図書館

〒339-0057 さいたま市岩槻区本町 4-2-25
 TEL：048-757-2523 FAX：048-758-5100

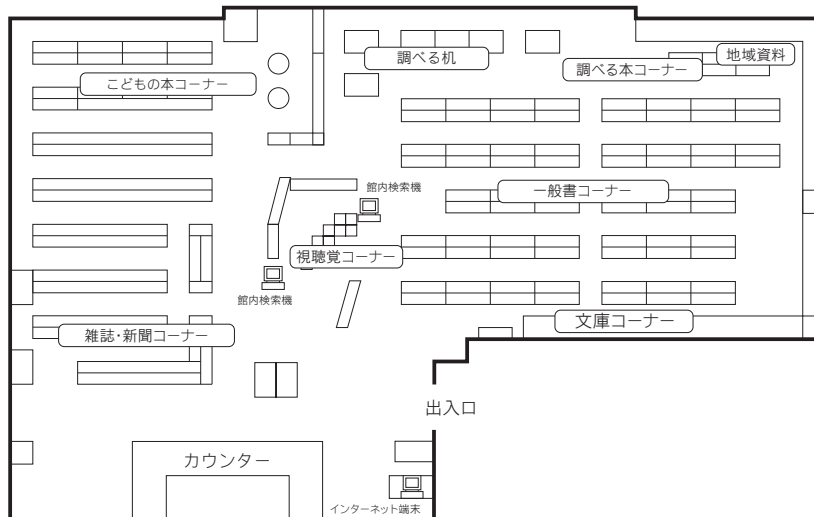
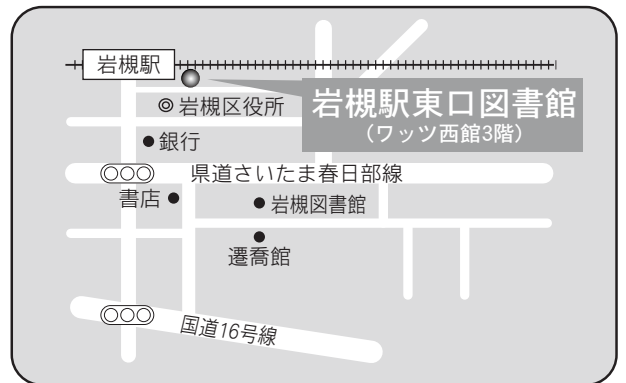
駐車場 無
 交通 岩槻駅徒歩 6分



18 岩槻駅東口図書館

〒339-0057 さいたま市岩槻区本町 3-1-1
 ワッツ西館 3階
 TEL：048-758-3200 FAX：048-757-8711

駐車場 352台 (併設：有料)
 交通 岩槻駅徒歩 1分

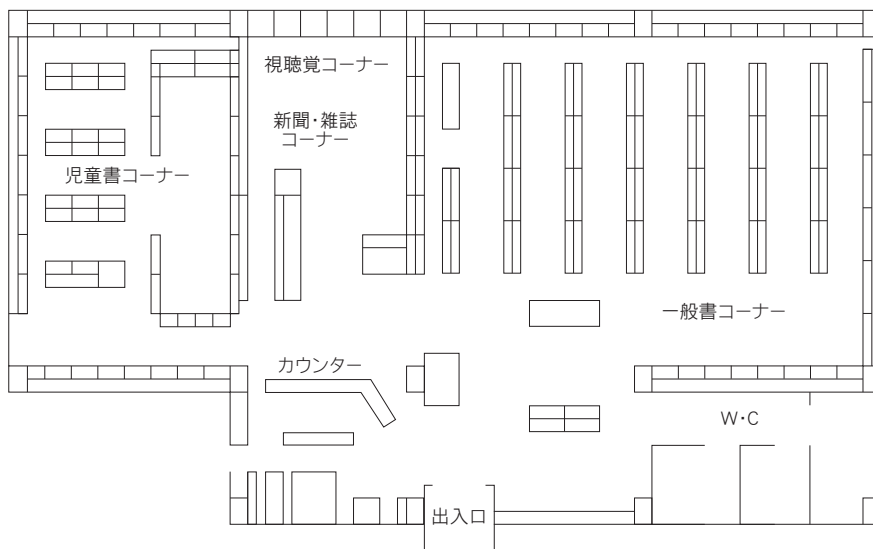
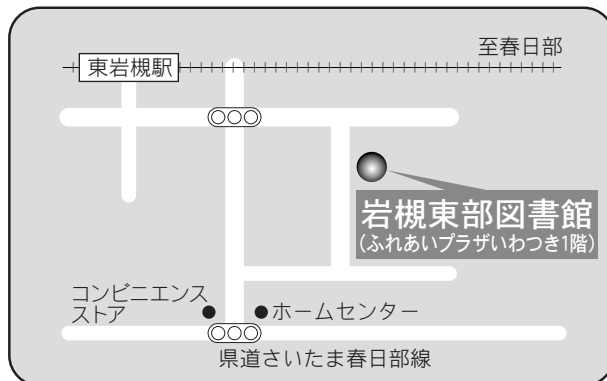


⑤各図書館概要 岩槻東部図書館／桜図書館

19 岩槻東部図書館

〒339-0005 さいたま市岩槻区東岩槻 6-6
 ふれあいプラザいわつき内
 TEL：048-756-6665 FAX：048-756-8222

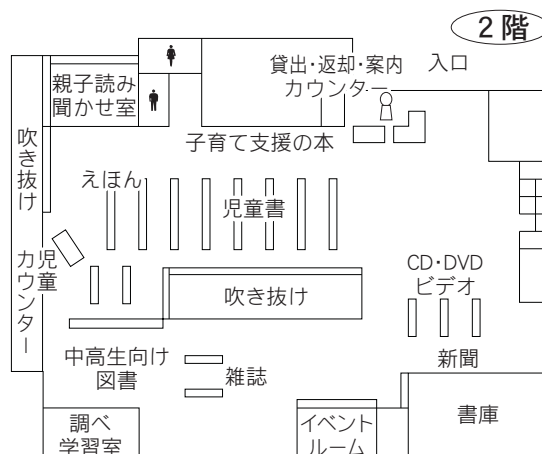
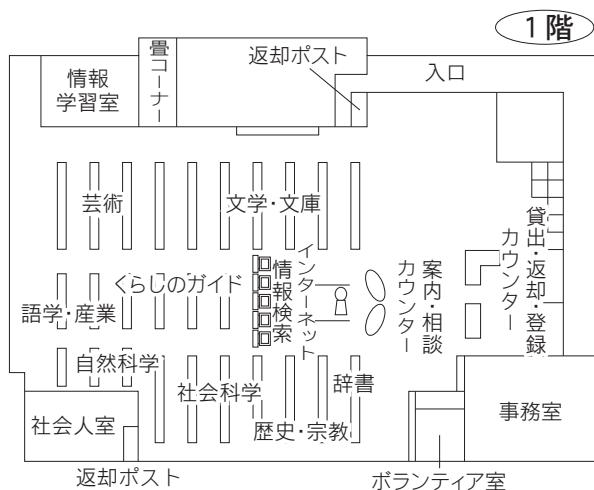
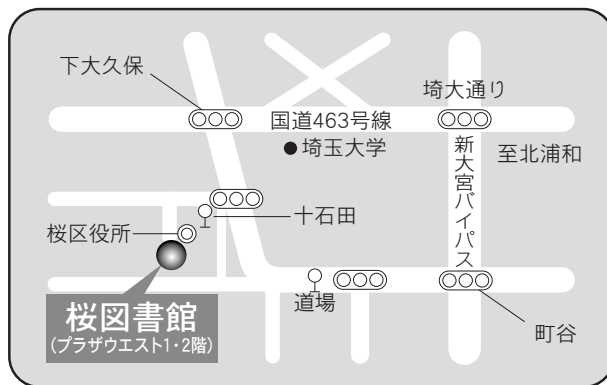
駐車場 91台（併設）
 交通 東岩槻駅南口徒歩5分



20 桜図書館

〒338-0835 さいたま市桜区道場4-3-1
 プラザウエスト内1・2階部分
 TEL：048-858-9090 FAX：048-858-9091

駐車場 394台（併設：駐車3時間以降有料）
 交通 ・浦和駅西口より国際興業バス「桜区役所・大久保浄水場」行き30分『桜区役所』または『十石田』下車
 ・中浦和駅より国際興業バス「桜区役所」行き20分『桜区役所』下車
 ・コミュニティバス中浦和駅より30分、西浦和駅より20分『桜区役所』下車（土日祝日・年始年末連休）

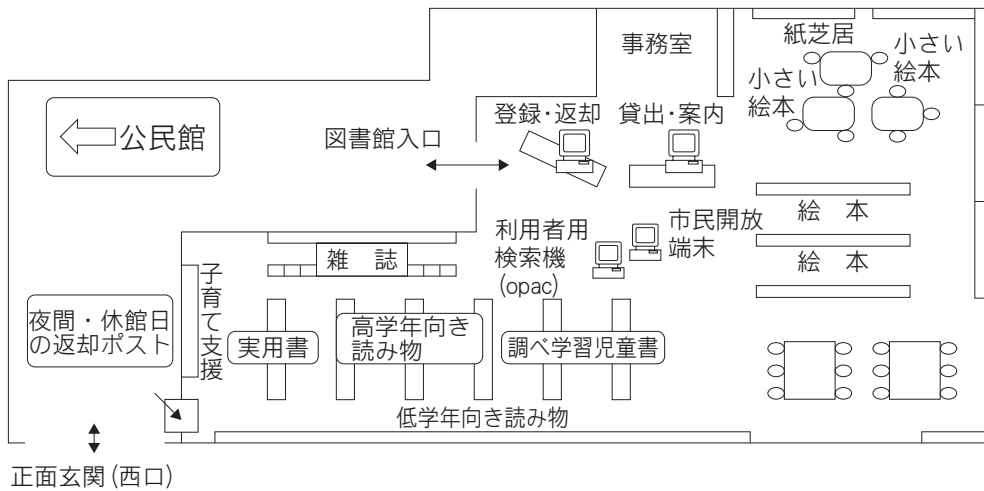
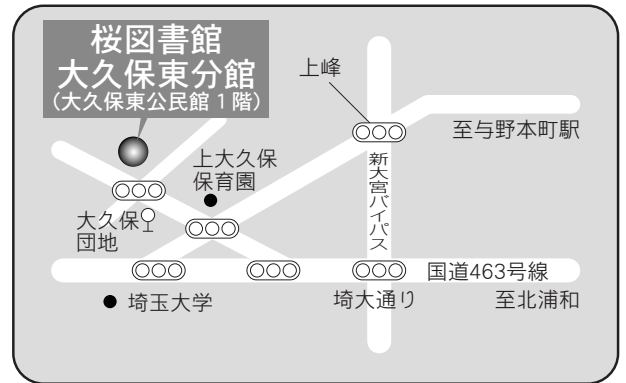


⑤各図書館概要 桜図書館大久保東分館／北図書館

21 桜図書館大久保東分館

〒338-0826 さいたま市桜区大久保領家 131-6
大久保東公民館 1階部分
TEL：048-853-7100 FAX:048-853-7100

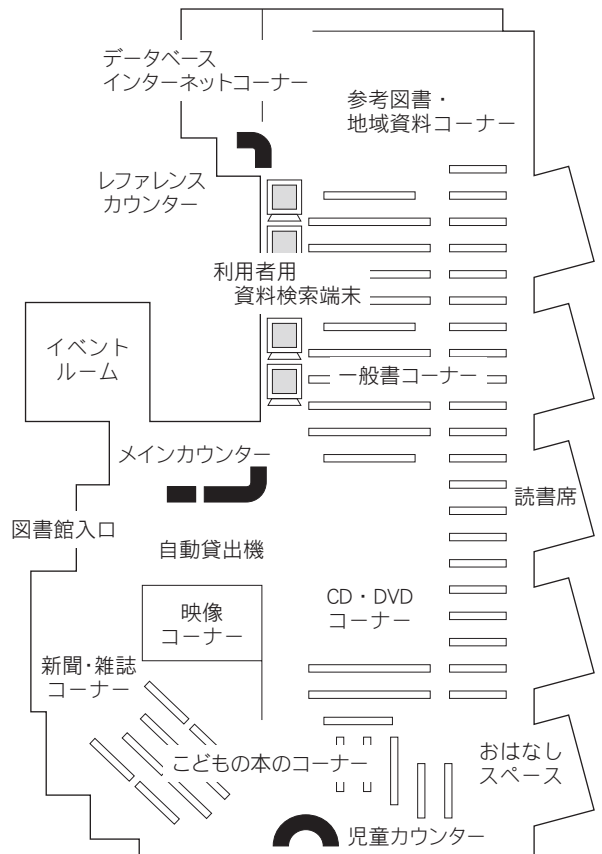
駐車場 無
交通 北浦和駅西口 西武バス
「大久保」、「加茂川団地」行き
『大久保団地』下車 徒歩1分



22 北図書館

〒331-0812 さいたま市北区宮原町 1-852-1
プラザノース内 1階部分
TEL：048-669-6111 FAX：048-669-6115

駐車場 183台（併設：駐車2時間以降有料）
交通 ・ニューシャトル加茂宮駅徒歩8分
・土呂駅徒歩15分
・大宮駅東口1番 東武バス
「上尾駅東口」行き
・宮原駅東口中山道沿い「宮原駅入口」バス停
「大宮駅東口」行き
ともに『北区役所前』下車

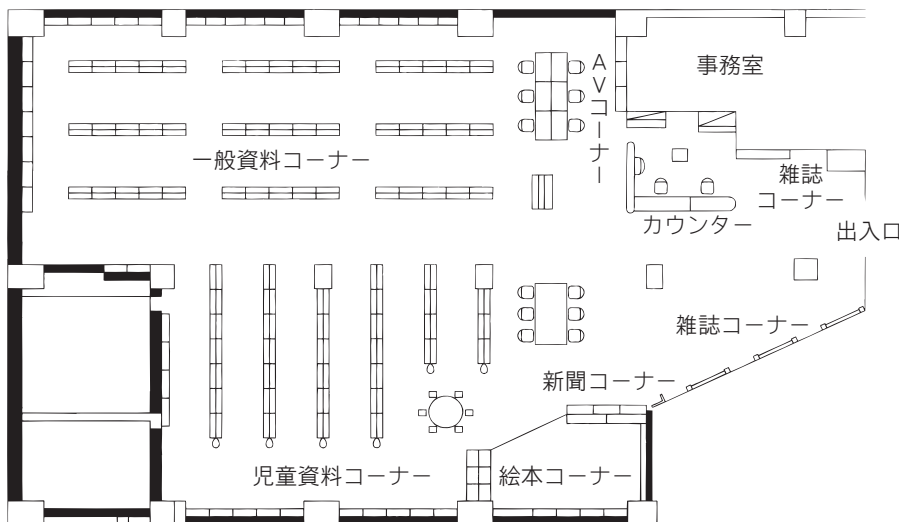
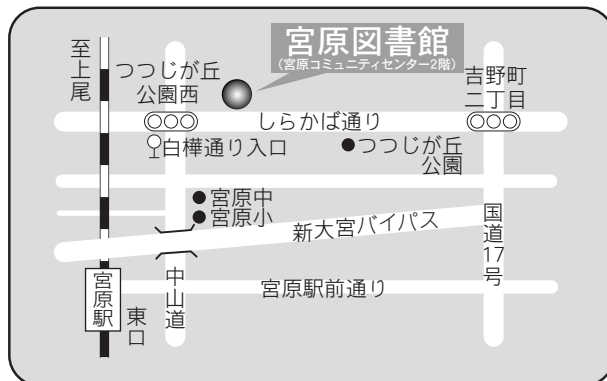


⑤各図書館概要 宮原図書館／武蔵浦和図書館

23 宮原図書館

〒331-0811 さいたま市北区吉野町 2-195-1
 宮原コミュニティセンター内
 TEL：048-662-5401 FAX：048-653-8563

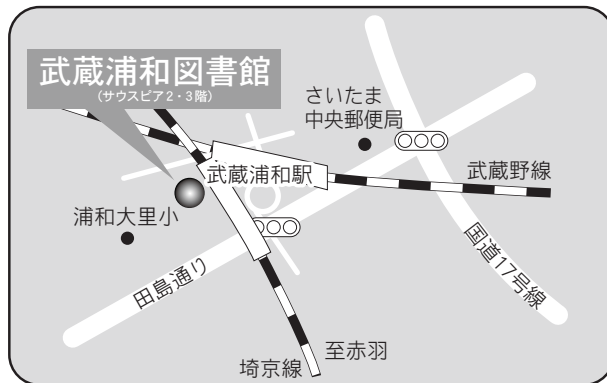
駐車場 39台（併設）
 交通 ・大宮駅東口1番 東武バス
 ・宮原駅東口中山道沿い『宮原駅入口』バス停
 ともに「上尾駅東口」行き『白樺通り入口』下車 徒歩1分



24 武蔵浦和図書館（平成25年1月開館予定）

〒336-0021 さいたま市南区別所 7-20-1
 サウスピア内2・3階部分

駐車場 59台（併設：有料）
 交通 武蔵浦和駅西口徒歩1分



⑥移動図書館・配本所

● 移動図書館宝くじ号

運行開始	昭和48年7月(平成18年11月、6台目車両に更新)
ベース	いすゞエルフ・ワイドバン、3.5tオートマチック車、4,570cc
スケール	全長6.45m 全幅2.15m 室高1.8m
積載冊数	3,500冊

巡回スケジュール

(第1週)

曜日	巡回時間	駐車場	住所
火曜日	10:50～11:20	馬宮市営団地内公園	西区飯田新田
	13:20～13:50	峰岸団地自治会館	西区峰岸
	15:00～15:30	三橋4丁目自治会館	大宮区三橋4丁目
水曜日	10:20～10:50	浮谷市営住宅	岩槻区浮谷
	11:10～11:40	和土住宅	岩槻区黒谷地内
	13:20～13:50	JA南彩川通支店	岩槻区大口
	14:10～14:40	大戸自治会館	岩槻区大戸
木曜日	10:40～11:30	中川自治会館	見沼区中川
	13:20～14:20	東新井団地22号棟前	見沼区東新井
	14:40～15:30	平和台公園	大宮区北袋町
金曜日	10:30～11:30	センターフィールド浦和美園	緑区下野田
	13:20～13:50	釣上新田南自治会館	岩槻区釣上新田地内
	14:10～15:00	大門坂下公園	緑区東大門1丁目

(第2週)

曜日	巡回時間	駐車場	住所
水曜日	10:20～10:50	美園公民館	緑区大門
	11:20～11:50	井沼方公園	緑区東浦和2丁目
	13:30～14:30	武蔵浦和(ラムザ) ※	南区沼影1丁目
木曜日	10:30～11:30	東大宮藁田島公園	見沼区東大宮6丁目
	13:20～14:10	東大宮築地公園	見沼区東大宮1丁目
	14:30～15:30	砂団地内公園	見沼区東大宮3丁目
金曜日	10:00～10:30	別所ハイツ	南区別所2丁目
	10:45～11:45	鹿手袋会館	南区鹿手袋6丁目
	13:15～13:45	西浦和公民館	南区曲本2丁目
	14:00～15:10	田島団地	桜区田島6丁目

※武蔵浦和(ラムザ)は、平成23年4月から工事のため巡回休止。

● 配本所

配本所名	住所	電話	開室日・時間
上小町(上小町集会所)	大宮区上小町825	642-7046	毎週水・土曜日 午後1時～4時30分
三橋南(三つ和会館)	大宮区三橋3-52	642-4741	
植水(植水公民館)	西区中野林173-2	623-0989	
指扇(指扇公民館)	西区高木449-1	622-4424	

⑦組織図

● 職員人数

● 組織図

教育委員会事務局
生涯学習部

平成24年4月1日現在

中央(1館) 部相当	拠点館(10館) 課相当	地区館(9館) 係相当	分館(3館)	24年度		23年度		22年度		21年度		20年度	
				職員数	司書	職員数	司書	職員数	司書	職員数	司書	職員数	司書
中央図書館	管理課	管理係、企画、調査係		12	6	13	6	12	5	9	7	18	15
	資料サービス課	資料整理係、調査相談係、利用サービス係、児童サービス係		23・再4	21	25・再5	22	22・再6	22	21・再3	21	19	18
		中央図書館小計		35・再4	27	38・再5	28	34・再6	27	30・再3	28	37	33
	北浦和図書館	資料案内係、児童・地域係		16・再2	11	16・再3	12	15・再3	14	15・再2	11	15・再2	11
	南浦和図書館	資料案内係、児童・地域係		17	12	13	8	13	9	13	10	13	10
	東浦和図書館	資料案内係、児童・地域係		13	9	13	9	13	9	13	10	13	9
	大宮図書館	資料案内係、児童・地域係		13・再2	7	13・再3	7	14・再2	8	15・再2	6	14	3
		桜木図書館		6	3	6	2	6	3	6	3	5	3
	大宮西部図書館	資料案内係、児童・地域係		14・再2	10	13・再1	4	13・再1	4	14・再1	5	14・再2	5
		馬宮図書館		1	0	5・再2	4	5・再2	3	5・再2	2	5・再2	4
		三橋分館		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	春野図書館	資料案内係、児童・地域係		7	3	7	4	7	2	8	4	8	4
		大宮東図書館		5・再1	2	5・再1	2	6・再1	3	6・再1	3	5・再2	3
		七里図書館		5・再1	2	5・再2	3	5・再2	4	5・再2	4	5・再2	4
		片柳図書館		6	2	6	2	6	2	6	3	6	3
	与野図書館	資料案内係、児童・地域係		16・再1	11	13・再1	9	13	8	13	7	13	6
		与野南図書館		0	0	6	3	6	3	6	3	6	5
		西分館		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	岩槻図書館	資料案内係、児童・地域係		9・再2	5	8	4	8	5	8	3	8	3
		岩槻駅東口図書館		4・再3	6	5・再2	4	5・再2	3	5・再2	3	5・再2	3
		岩槻東部図書館		1	1	6・再2	3	6	2	6	2	6	2
	桜図書館	資料案内係、児童・地域係		13	8	13・再1	9	13	11	14	12	14	13
		大久保東分館		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	北図書館	資料案内係、児童・地域係		8	4	6	3	7	5	7	6	—	—
		宮原図書館		0	0	6	3	6	2	6	3	6	3
		合 計		189・再18; 123	123	203・再23; 123	123	201・再19; 127	127	201・再15; 128	128	198・再12; 127	127
		職員に占める司書の割合		59.4%		54.4%		57.7%		59.3%		60.5%	

※再は再任用職員、各年度とも4月1日現在の数字。司書は司書補を含む。

⑧ 24年度予算

24年度予算（資料購入費）

当初予算額

図書館名	図書購入費					視聴覚資料購入費				
	24年度	23年度	22年度	21年度	20年度	24年度	23年度	22年度	21年度	20年度
中央図書館	34,327	41,690	44,185	59,287	63,496	480	600	766	903	950
北浦和図書館	9,004	10,792	11,951	13,953	16,308	55	55	65	325	403
南浦和図書館	4,710	8,155	7,968	8,879	9,861	90	95	93	185	230
東浦和図書館	8,249	9,689	10,407	12,424	13,500	100	200	300	385	430
大宮図書館	4,819	5,168	5,347	6,277	6,259	100	165	170	197	0
桜木図書館	4,150	4,890	5,181	6,249	6,210	60	160	200	330	465
大宮西部図書館	5,768	7,004	7,914	9,547	11,012	46	61	61	78	77
馬宮図書館	3,300	4,009	4,312	5,234	5,761	60	70	156	191	354
三橋分館	735	931	1,036	1,254	1,441	0	0	0	0	0
春野図書館	3,203	4,023	4,200	4,866	5,837	50	70	70	100	50
大宮東図書館	3,170	3,900	4,030	4,734	5,208	50	70	79	100	116
七里図書館	3,090	3,870	4,340	5,042	5,199	80	150	182	200	200
片柳図書館	2,920	3,500	4,280	5,000	5,649	250	570	702	700	1,892
与野図書館	5,345	6,220	7,030	8,206	8,100	79	105	130	150	125
与野南図書館	2,709	3,399	3,745	4,335	4,100	45	53	70	70	0
西分館	1,008	1,199	1,421	1,669	1,358	40	50	85	100	0
岩槻図書館	3,127	3,942	4,243	5,600	5,040	50	100	100	100	125
岩槻駅東口図書館	2,665	3,135	3,500	4,092	4,354	80	90	110	117	117
岩槻東部図書館	2,596	3,481	3,708	4,167	4,390	30	52	104	162	225
桜図書館	7,602	9,504	10,155	12,150	14,613	970	1,450	1,615	1,920	2,355
大久保東分館	1,332	1,395	1,629	1,956	3,000	0	0	0	0	0
北図書館	9,893	11,050	13,190	15,300	14,640	614	800	1,194	1,390	2,050
宮原図書館	2,526	4,102	4,870	5,450	6,112	0	75	89	101	134
小計	126,248	155,048	168,642	205,671	221,448	3,329	5,041	6,341	7,804	10,298
視聴覚ライブラリー	—	—	—	—	—	540	810	714	788	998
武蔵浦和図書館(*)	8,517	119,459	15,500			263	4,279	0		
合計	134,765	274,507	184,142	205,671	221,448	4,132	10,130	7,055	8,592	11,296

*武蔵浦和図書館は、平成25年1月開館予定。

24年度予算

当初予算額

(単位:千円)

	24年度	23年度	22年度	21年度	20年度
一般会計予算	430,930,000	440,890,000	429,000,000	391,230,000	390,430,000
教育費	36,004,986	38,551,039	41,537,102	42,800,972	39,461,596
社会教育費	6,834,190	7,293,387	7,291,309	7,431,334	7,185,768
図書館費	2,684,292	3,490,811	3,126,455	2,769,993	2,888,969
資料費	191,193	341,497 (217,246)	242,101 (226,601)	267,317	286,079
図書費	134,765	274,507 (155,048)	184,142 (168,642)	205,671	221,448

※23年度・22年度の資料費・図書費の括弧は、武蔵浦和図書館の資料費・図書費を除いたもの

⑧ 24年度予算

(単位:千円)

その他の資料費					資料費合計					図書館名
24年度	23年度	22年度	21年度	20年度	24年度	23年度	22年度	21年度	20年度	
16,052	18,559	12,600	12,679	11,957	50,859	60,849	57,551	72,869	76,403	中央図書館
1,900	2,200	2,595	2,680	2,685	10,959	13,047	14,611	16,958	19,396	北浦和図書館
2,200	2,506	2,527	2,700	2,700	7,000	10,756	10,588	11,764	12,791	南浦和図書館
2,310	2,800	2,870	2,950	3,000	10,659	12,689	13,577	15,759	16,930	東浦和図書館
2,000	2,908	3,366	3,839	3,884	6,919	8,241	8,883	10,313	10,143	大宮図書館
1,690	1,970	2,065	2,065	2,065	5,900	7,020	7,446	8,644	8,740	桜木図書館
2,957	3,377	3,197	3,344	3,260	8,771	10,442	11,172	12,969	14,349	大宮西部図書館
1,303	1,472	1,472	1,472	1,472	4,663	5,551	5,940	6,897	7,587	馬宮図書館
654	722	733	800	829	1,389	1,653	1,769	2,054	2,270	三橋分館
1,180	1,180	1,240	1,444	1,415	4,433	5,273	5,510	6,410	7,302	春野図書館
1,130	1,130	1,050	1,225	1,267	4,350	5,100	5,159	6,059	6,591	大宮東図書館
1,080	1,080	1,050	1,230	1,272	4,250	5,100	5,572	6,472	6,671	七里図書館
1,330	1,330	1,110	1,290	1,374	4,500	5,400	6,092	6,990	8,915	片柳図書館
1,390	1,841	1,396	1,746	1,650	6,814	8,166	8,556	10,102	9,875	与野図書館
729	729	704	729	655	3,483	4,181	4,519	5,134	4,755	与野南図書館
479	480	480	480	360	1,527	1,729	1,986	2,249	1,718	西分館
1,650	1,650	1,699	1,515	2,440	4,827	5,692	6,042	7,215	7,605	岩槻図書館
1,075	1,150	1,150	1,325	1,361	3,820	4,375	4,760	5,534	5,832	岩槻駅東口図書館
944	944	948	983	983	3,570	4,477	4,760	5,312	5,598	岩槻東部図書館
2,773	2,801	2,844	2,892	3,008	11,345	13,755	14,614	16,962	19,976	桜図書館
417	438	436	446	458	1,749	1,833	2,065	2,402	3,458	大久保東分館
3,677	4,045	4,152	4,000	4,000	14,184	15,895	18,536	20,690	20,690	北図書館
1,020	1,035	1,220	1,220	1,240	3,546	5,212	6,179	6,771	7,486	宮原図書館
49,940	56,347	50,904	53,054	53,335	179,517	216,436	225,887	266,529	285,081	小計
—	—	—	—	—	540	810	714	788	998	視聴覚ライブラリー
2,356	513	0			11,136	124,251	15,500	0	0	武蔵浦和図書館(*)
52,296	56,860	50,904	53,054	53,335	191,193	341,497	242,101	267,317	286,079	合計

*「その他の資料費」の内訳：逐次刊行物(雑誌・新聞)、障害者用資料、法規類追録、新聞マイクロフィルム、データベース。

⑨ 23年度決算見込

23年度決算見込（資料購入費）

図書館名	図書購入費					視聴覚資料購入費				
	23年度 円	22年度 千円	21年度 千円	20年度 千円	19年度 千円	23年度 円	22年度 千円	21年度 千円	20年度 千円	19年度 千円
中央図書館	42,478,694	44,137	55,813	62,410	90,647	701,706	1,604	650	972	15,603
北浦和図書館	11,029,921	11,853	14,172	16,202	12,898	58,459	70	323	500	*
東高砂分館					1,845					*
南浦和図書館	8,314,640	7,793	9,019	9,733	10,400	96,069	87	179	174	*
東浦和図書館	9,707,812	10,449	12,514	13,517	15,485	201,533	297	375	385	*
大宮図書館	5,309,215	5,218	6,941	6,863	6,895	151,560	161	203	246	*
桜木図書館	4,952,682	5,169	6,123	6,435	6,966	160,419	299	485	160	*
大宮西部図書館	6,517,599	8,398	9,507	11,190	12,079	61,964	70	80	75	*
馬宮図書館	4,173,672	4,039	5,207	5,735	6,216	11,201	96	137	268	*
三橋分館	1,337,508	876	1,303	2,051	1,499	0	0	0	0	*
春野図書館	4,299,676	4,284	5,022	6,003	6,383	68,838	65	91	48	*
大宮東図書館	3,683,742	3,908	4,815	5,316	5,751	69,759	83	97	112	*
七里図書館	3,931,843	4,289	5,100	5,270	5,553	146,398	142	207	194	*
片柳図書館	3,532,475	4,024	4,915	5,818	6,199	565,646	719	740	1,769	*
与野図書館	6,575,807	7,113	8,058	8,042	8,354	104,469	108	156	111	*
与野南図書館	3,433,403	3,607	4,388	4,136	4,231	44,059	62	65	0	*
西分館	950,719	1,197	1,754	1,213	2,656	46,533	80	89	0	*
岩槻図書館	3,968,253	4,375	5,576	5,268	6,319	44,539	96	94	98	*
岩槻駅東口図書館	3,185,419	3,544	4,118	4,426	4,532	89,250	110	117	116	*
岩槻東部図書館	3,612,573	3,681	4,166	4,714	4,624	51,819	98	139	231	*
桜図書館	9,564,617	9,976	12,119	15,184	14,932	1,454,429	1,547	1,853	2,321	*
大久保東分館	1,336,706	1,956	2,088	2,540	2,497	0	0	0	0	*
北図書館	11,195,610	13,269	15,179	15,430		886,651	1,138	1,349	1,380	
宮原図書館	4,115,405	4,921	5,505	6,138	6,685	0	45	97	133	*
小計	157,207,991	168,076	203,402	223,634	243,646	5,015,301	6,977	7,526	9,293	15,603
視聴覚ライブラリー	—	—	—	—	—	809,025	670	773	896	*
武蔵浦和図書館(*)	120,006,370	15,337				3,867,948				
合計	277,214,361	183,413	203,402	223,634	243,646	9,692,274	7,647	8,299	10,189	15,603

*平成19年度の全館の視聴覚は、中央で執行。

*武蔵浦和図書館は、平成25年1月開館予定。

23年度資料購入点数

図書館名	図書購入点数					視聴覚資料購入点数				
	23年度	22年度	21年度	20年度	19年度	23年度	22年度	21年度	20年度	19年度
中央図書館	17,918	18,205	27,026	27,534	56,994	277	106	705	433	4,643
北浦和図書館	7,137	8,342	8,618	10,623	9,782	28	28	216	152	200
南浦和図書館	6,528	5,391	6,395	6,721	8,128	23	29	79	18	116
東浦和図書館	5,468	7,564	8,854	10,255	10,837	87	68	72	147	135
大宮図書館	2,688	2,759	3,347	3,253	3,387	65	54	58	123	91
桜木図書館	2,861	3,080	4,252	3,865	4,174	45	45	71	95	273
大宮西部図書館	4,406	4,916	6,181	7,195	7,385	30	31	34	41	14
馬宮図書館	3,260	2,795	3,425	4,016	4,291	3	37	22	52	95
三橋分館	968	790	1,104	1,293	1,092	0	0	0	0	0
春野図書館	3,062	3,055	3,583	4,180	4,644	26	26	37	16	57
大宮東図書館	2,935	2,639	3,358	3,770	4,058	31	32	45	44	47
七里図書館	2,648	2,862	3,552	4,257	3,543	55	53	79	71	116
片柳図書館	2,456	2,604	3,679	3,818	4,360	72	113	140	345	453
与野図書館	4,912	4,176	5,689	5,362	5,390	37	51	57	64	60
与野南図書館	2,750	2,304	2,844	2,946	2,977	18	27	28	0	0
西分館	865	881	1,318	1,010	1,855	17	34	43	0	1
岩槻図書館	2,704	3,081	3,326	3,869	3,734	18	43	32	34	44
岩槻駅東口図書館	2,319	2,294	2,869	2,854	3,656	7	9	9	8	8
岩槻東部図書館	2,514	2,471	2,760	3,152	3,401	21	31	28	42	31
桜図書館	6,440	6,940	8,369	11,387	9,935	327	361	515	494	615
大久保東分館	1,160	1,395	1,509	2,241	2,566	0	0	0	0	0
北図書館	8,168	8,902	11,866	12,893		191	149	312	720	
宮原図書館	3,398	3,302	4,057	4,391	4,537	0	10	35	34	24
小計	97,565	100,748	127,981	140,885	160,726	1,378	1,337	2,617	2,933	7,023
武蔵浦和図書館(*)	71,435	11,815				1,616				
合計	169,000	112,563	127,981	140,885	160,726	2,994	1,337	2,617	2,933	7,023

⑨ 23年度決算見込

その他の資料費					資料費合計					図書館名
23年度 円	22年度 千円	21年度 千円	20年度 千円	19年度 千円	23年度 円	22年度 千円	21年度 千円	20年度 千円	19年度 千円	
11,213,338	11,809	13,616	12,872	8,110	54,393,738	57,550	70,079	76,254	114,360	中央図書館
1,958,395	2,687	2,463	2,694	3,118	13,046,775	14,610	16,958	19,396	16,016	北浦和図書館
				749					2,594	東高砂分館
2,344,922	2,704	2,566	2,883	2,751	10,755,631	10,584	11,764	12,790	13,151	南浦和図書館
2,778,947	2,831	2,870	3,027	1,740	12,688,292	13,577	15,759	16,929	17,225	東浦和図書館
2,784,237	3,503	3,178	3,163	3,827	8,245,012	8,882	10,322	10,272	10,722	大宮図書館
1,902,188	1,977	2,027	2,016	1,870	7,015,289	7,445	8,635	8,611	8,836	桜木図書館
3,387,499	3,308	3,385	2,799	3,403	9,967,062	11,776	12,972	14,064	15,482	大宮西部図書館
1,434,950	1,358	1,541	1,378	1,439	5,619,823	5,493	6,885	7,381	7,655	馬宮図書館
721,244	708	728	707	707	2,058,752	1,584	2,031	2,758	2,206	三橋分館
1,176,332	1,228	1,296	1,254	1,324	5,544,846	5,577	6,409	7,305	7,707	春野図書館
1,078,736	1,122	1,151	1,177	1,246	4,832,237	5,113	6,063	6,605	6,997	大宮東図書館
1,021,710	1,134	1,163	1,192	1,248	5,099,951	5,565	6,470	6,656	6,801	七里図書館
1,297,061	1,331	1,334	1,326	1,306	5,395,182	6,074	6,989	8,913	7,505	片柳図書館
1,753,594	1,735	1,809	1,812	1,641	8,433,870	8,956	10,023	9,965	9,995	与野図書館
705,558	701	711	616	531	4,183,020	4,370	5,164	4,752	4,762	与野南図書館
461,435	455	455	416	402	1,458,687	1,732	2,298	1,629	3,058	西分館
1,567,455	1,610	1,578	1,876	2,370	5,580,247	6,081	7,248	7,242	8,689	岩槻図書館
1,107,770	1,102	1,298	1,324	1,324	4,382,439	4,756	5,533	5,866	5,856	岩槻駅東口図書館
916,910	946	975	953	922	4,581,302	4,725	5,280	5,898	5,546	岩槻東部図書館
2,794,613	2,761	2,865	2,937	2,839	13,813,659	14,284	16,837	20,442	17,771	桜図書館
436,347	438	439	452	136	1,773,053	2,394	2,527	2,992	2,633	大久保東分館
3,813,303	4,129	4,162	4,006		15,895,564	18,536	20,690	20,816		北図書館
1,096,021	1,213	1,169	1,206	1,189	5,211,426	6,179	6,771	7,477	7,874	宮原図書館
47,752,565	50,790	52,779	52,086	44,192	209,975,857	225,843	263,707	285,013	303,441	小計
—	—	—	—	—	809,025	670	773	896	*	視覚障ライブラリー
373,424					124,247,742	15,337				武蔵浦和図書館(*)
48,125,989	50,790	52,779	52,086	44,192	335,032,624	241,180	264,480	285,909	303,441	合計

その他の資料購入点数					資料購入点数合計					図書館名
23年度	22年度	21年度	20年度	19年度	23年度	22年度	21年度	20年度	19年度	
6,736	7,052	7,403	8,008	5,351	24,931	25,363	35,134	35,975	66,988	中央図書館
2,044	2,627	2,791	3,100	2,811	9,209	10,997	11,625	13,875	12,793	北浦和図書館
2,427	2,447	2,785	2,846	2,711	8,978	7,867	9,259	9,585	10,955	南浦和図書館
2,912	3,019	3,215	3,320	3,438	8,467	10,651	12,141	13,722	14,410	東浦和図書館
2,127	2,471	2,868	2,987	3,212	4,880	5,284	6,273	6,363	6,690	大宮図書館
1,667	1,713	1,728	1,784	1,786	4,573	4,838	6,051	5,744	6,233	桜木図書館
2,870	2,857	2,861	2,956	3,260	7,306	7,804	9,076	10,192	10,659	大宮西部図書館
1,494	1,523	1,523	1,577	1,598	4,757	4,355	4,970	5,645	5,984	馬宮図書館
806	740	841	864	844	1,774	1,530	1,945	2,157	1,936	三橋分館
1,295	1,346	1,510	1,433	1,496	4,383	4,427	5,130	5,629	6,197	春野図書館
1,255	1,264	1,308	1,405	1,316	4,221	3,935	4,711	5,219	5,421	大宮東図書館
1,030	1,156	1,248	1,338	1,199	3,733	4,071	4,879	5,666	4,858	七里図書館
1,480	1,549	1,574	1,592	1,575	4,008	4,266	5,393	5,755	6,388	片柳図書館
1,333	1,376	1,395	1,456	1,409	6,282	5,603	7,141	6,882	6,859	与野図書館
613	613	642	516	428	3,381	2,944	3,514	3,462	3,405	与野南図書館
312	320	374	424	437	1,194	1,235	1,735	1,434	2,293	西分館
992	1,038	1,071	1,080	1,178	3,714	4,162	4,429	4,983	4,956	岩槻図書館
1,270	1,272	1,597	1,713	1,690	3,596	3,575	4,475	4,575	5,354	岩槻駅東口図書館
850	914	961	952	889	3,385	3,416	3,749	4,146	4,321	岩槻東部図書館
2,785	2,845	2,969	3,194	3,172	9,552	10,146	11,853	15,075	13,722	桜図書館
331	266	352	401	277	1,491	1,661	1,861	2,642	2,843	大久保東分館
3,557	3,809	3,833	3,889		11,916	12,860	16,011	17,502		北図書館
969	1,198	1,344	1,340	1,274	4,367	4,510	5,436	5,765	5,835	宮原図書館
41,155	43,415	46,193	48,175	41,351	140,098	145,500	176,791	191,993	209,100	小計
486					73,537	11,815				武蔵浦和図書館(*)
41,641	43,415	46,193	48,175	41,351	213,635	157,315	176,791	191,993	209,100	合計

①さいたま市図書館の一年

概要と展望（平成23年度から24年度）

武蔵浦和駅周辺は人口増加率が高く、若い子育て世代が多く住む地域であり、公共施設の整備、特に図書館の開館が強く望まれていました。

武蔵浦和駅前に建設中の複合公益施設（サウスピア）内に、平成24年6月の開館を目指し、武蔵浦和図書館の整備を進めてまいりましたが、平成24年1月17日、建設中のビル7階から出火し、5階から屋上まで被害が出ました。幸いなことに人的被害や、図書館部分への火災や消火のための放水による直接的な被害はありませんでしたが、ビル全体の被害状況の確認や補修工事のために、武蔵浦和図書館の開館は平成25年1月に延期となりました。

武蔵浦和図書館は、サウスピアの2、3階にあたり、駅西口からはペDESTリアンデッキを通じて直接来館いただけます。延床面積は約1,300㎡で、閲覧席82席、インターネット端末5台、自動貸出機7台などのほかに、幼児が靴を脱いで自由に本を読むことができるおはなしスペースや対面朗読室等を備えます。

また、サウスピア内には子育て支援センター、老人福祉センターが併設されますので、相互に連携をとりながら、サービスの充実を図ってまいります。

平成24年4月より、図書館の管理運営について見直しを行いました。休館日を月曜日と火曜日に分散することにより、年末年始等を除き、一年中、市内の図書館を利用できることになりました。あわせて夜間の時間帯に利用が少ない図書館について利用時間を見直しました。また、それぞれの地区図書館を所管する拠点図書館に児童・地域係を設け、サービスの質を維持しつつ、円滑な窓口運営を行ってまいります。

図書館評価については、前年度に引き続き、図書館の運営方針に沿って事業を計画・実施し、その評価結果を公表いたしました。さらに平成24年度は、評価結果を次年度の事業に反映させるマネジメントサイクルを確立し、図書館サービスの向上をはかってまいります。

図書館では、平成18年に「(仮称)さいたま市立中央図書館整備基本計画」を策定し、中央図書館の開館に当たってその役割を明確にし、サービスネットワークを構築してまいりました。図書館を取り巻く動向を踏まえ、平成24年度には、市民の多様化・高度化する要望に応えていくために、「地域の知の拠点」としての図書館を目指して「(仮称)さいたま市図書館ビジョン」を策定するとともに、その実施計画を検討してまいります。

②主な行事

事業名	内容・講師	実施期間	延回数	延人数
● 連携事業				
→ うらわ美術館で開催された「ブラティスラヴァ世界絵本原画展」(7/9～8/31)の絵本の読み聞かせ会				
ブラティスラヴァ世界絵本原画展 絵本の読み聞かせ会	ブラティスラヴァ世界絵本原画展出品作家の絵本読み聞かせ、パネルシアター、ペープサート、手遊びなど	7/22～8/26 毎火・金曜日	12 うち6回は浦和区の読み聞かせ3団体のボランティアが担当	442
→ こころの健康センターの「自殺予防キャンペーン」にあわせたギャラリーでのパネル展示、展示架での資料展示				
絆;つなごう命	3月が自殺予防月間であり、自殺予防、災害とメンタルヘルス、うつ、自殺心理の理解とケアなどの資料の展示と、リーフレットの配布。パネルの展示	3/5～4/1	1	—
→ 浦和レッドダイヤモンド・東浦和図書館連携事業「図書館から埼玉スタへ行こう 埼玉スタから図書館に行こう」				
浦和レッズ浦和レッズレディース 選手がすすめるこの一冊	選手へのアンケートを実施し、選手のおすすめ本の常設展示コーナーを閲覧室内に設置	7月～3月	1期約3ヶ月で3会期	—
「浦和レッズ浦和レッズレディース 選手がすすめるこの一冊」の移動展示	選手へのアンケートを実施し、おすすめ本の展示コーナーを桜図書館、与野南図書館に移動展示した	10月～3月	桜図書館で2会期 与野南図書館で1会期	—
埼玉スタジアム2002への出張展示ブースの開設	第1回:浦和レッズ応援箱に集まったボンテ選手への感謝メッセージの展示 第2回:「浦和レッズ浦和レッズレディース 選手がすすめるこの一冊」の第一期展示の出張展示	第1回 4/24 第2回 11/19	2	1,200
さいたま市のサッカーの歴史と浦和レッズ応援のエンタランス展示	プラザイーストアトリウム展示ケースに「さいたま市サッカーの歴史と浦和レッズの歴史」、「We are REDS 浦和レッズの今」を展示、東浦和図書館エンタランスに浦和レッズMDPと応援箱の展示	通年	—	—
→ 浦和博物館・東浦和図書館連携事業				
「さいたま市の10年、話題の本の10年」	浦和博物館で実施した企画展示「さいたま市のあゆみ」と連携して、企画展示に関連した資料とともに、10年間のベストセラー本や主要文学賞の受賞作を展示	5/31～7/3	1	—
浦和博物館・東浦和図書館連携講座	講師:橋本玲未氏(浦和博物館学芸員) 1回目:日光御成道 2回目:さいたま市と御鷹場 浦和博物館の展示に合わせさいたま市と緑区に関連する歴史講座を開催	第1回 10/14 第2回 2/24	2	62
→ 図書館友の会・東浦和図書館協働事業				
「いま、戦争と平和を考える —ブックガイド・戦争体験—」	図書館友の会会員などの皆様から寄稿していただいた戦争体験記を小冊子にまとめ、発行した	8/9 発行	1	400部
→ 大宮アルディージャ・大宮図書館連携事業				
スタジアムでおはなし会	絵本の読み聞かせ・わらべうたなど	10/22	1	13
古本リサイクル会		10/29	1	341
パパさんJリーガーの読み聞かせ体験記(展示)	子育て中の大宮アルディージャの選手に家庭で絵本の読み聞かせを実践してもらい、その体験記を展示。	10/22～2/5	1	—
→ 川崎市立中原図書館・大宮図書館連携事業				
観光交換展示「サッカーをとおして川崎を知ろう！」	平成23年11月3日に川崎市等々力競技場で行われる大宮アルディージャと川崎フロンターレ戦に合わせて、お互いの観光資源を紹介する交換展示を実施。	10/25～11/14	1	—

②主な行事

事業名	内容・講師	実施期間	延回数	延人数
→子育て支援センターよの・与野図書館連携事業				
出張おはなし会	絵本の読み聞かせ・わらべうた及び読み聞かせのアドバイスなど	6/16, 8/18, 10/20, 12/6, 2/14	5	206

●ビジネス支援

→ビジネス関連書のコーナーを設置している中央図書館と桜木図書館が中心となって進めております。

<中央図書館にて開催>

ビジネス相談会「創業相談会」 (さいたま市産業創造財団との共催)	相談員:北岡徹	6/16	1	5
ビジネス相談会「飲食店経営に関する相談会」	相談員:高田泰弘	7/14	1	5
ビジネス相談会「チラシ・DMに関する相談会」	相談員:渋谷雄大	9/15	1	7
ビジネス相談会「ホームページ相談会」	相談員:小笠原富美子	10/13	1	4
ビジネス相談会「創業相談会」	相談員:松本英伸	11/11	1	4
ビジネス相談会「チラシ・DMに関する相談会」	相談員:森山一男	12/8	1	7
ビジネス相談会「販売・宣伝活動に関する相談会」	相談員:上岡実弥子	2/9	1	5
ビジネス相談会「飲食店経営に関する相談会」	相談員:河野祐治	3/15	1	7
女性創業相談会(埼玉県創業ベンチャー支援センターとの共催)	講師:望月由美子	12/9	1	4
金融相談会(日本政策金融公庫との共催)	相談員:高梨節男	8/31	1	5
創業資金相談会(日本政策金融公庫との共催)	相談員:高梨節男	1/24	1	4
ビジネス支援セミナー「輝く40・50・60代になる!退職後のための創業準備セミナー」(さいたま市産業創造財団との共催)	1回目:高橋順一 2回目:海田実	3/18, 3/25	2	62
ビジネス支援セミナー「起業↑企業家支援セミナー」(日本政策金融公庫との共催)	第1部:高梨節男 第2部:資料サービス課職員 第3部:小林聡一	10/11	1	37
利用者向けデータベース講習会	聞蔵Ⅱビジュアル・JRS経営情報・日経テレコン21図書館版・D1-Low. Com法情報総合データベース・Eol企業情報データベース	1/21, 2/11, 2/17, 2/18, 3/3	5	30

<桜木図書館にて開催>

ビジネス講座「ファシリテーション」	講師:平泉由美	3/4	1	27
-------------------	---------	-----	---	----

●中央図書館

おはなし会	すばなし、読み聞かせ等	毎水曜日	37	568
あかちゃんおはなし会	読み聞かせ、わらべうた等	第2・4水曜日	20	1,192
チュウチュウのおはなし会	すばなし、読み聞かせ等	第1・3土曜日	21	395
「ピーターラビット」の絵本に関する写真展	写真パネル展示	4/19~6/5	1	—
図書館友の会講演会「市民が選んださいたま百景」	講師:中津原努氏(都市づくりNPOさいたま副理事長)	6/11	1	83
一日図書館職員	図書館業務の体験	8/10	1	15
こどもおえかきあそび	こわーいものほどんなかお 講師:おかべりか	8/25	1	23
図書館友の会「本の世界を楽しむ」連続講座		9月~11月	5	70
読み聞かせスキルアップ講座	読み聞かせボランティア講座 協力:浦和子どもの本連絡会	10/4, 10/25, 11/22, 11/29, 12/20	5	150
図書館まつり 古本バザール		10/22	1	404
図書館まつり 工作ランド;昔の遊び	図書館友の会中央支部	10/22	1	—
図書館まつり おはなし会	おはなしボランティア	10/22	1	(*) 56
点訳者講習会	講師:高野セイ氏・渡辺むつ子氏(埼玉県点訳研究会)	10/27	1	12
文字・活字文化の日記念講演会「鉄道博物館の文化活動;さいたまと鉄道文化の関わりをテーマに」	講師:松久謙一氏(鉄道博物館副館長、学芸部長)	10/29	1	14

(*) 集計分のみ。

②主な行事

事業名	内容・講師	実施期間	延回数	延人数
おはなしパレード	おはなしボランティア14団体	12/3, 12/4	1	670
ふゆの子ども会	読み聞かせ・工作	12/21	1	61
音訳者講習会	講師:松本久美子氏	2/9	1	34
浦子連・友の会共催講演会「子育ての日々の贈りもの」	講師:浜田桂子氏(絵本作家)	2/11	1	54
点訳絵本講習会	講師:久保田正子氏(点訳グループ六点の会代表)	3/13	1	14
はるの子ども会	読み聞かせ・人形劇等	3/28	1	74

● 北浦和図書館

紅赤ふれあいまつり		11/22~11/26	1	5,033
図書館まつり		10/22, 10/23	1	1,392
映画会	映画上映	5/20~10/28	6	235
おはなし会	すばなし、読み聞かせ等	毎木曜日	21	394
えほんのじかん	すばなし、読み聞かせ等	毎水曜日	20	247
あかちゃんおはなし会	すばなし、読み聞かせ等	5・6・7・10月中 不定期	10	261
としょかんまつり えほんの会	すばなし、読み聞かせ等	10/23	1	45

● 南浦和図書館

3じのおはなし会(幼児向き)	読み聞かせ、パネルシアター等	毎木曜日	33	466
4時のおはなし会(小学生向き)	すばなし、本の紹介、工作、実験等	毎木曜日	33	425
おやおはなし会(おはなしボランティア)	すばなし、読み聞かせ、工作等	毎第2土曜日	11	241
友の会映画会	名作映画上映会	毎第3土曜日	8	215
あかちゃんおはなし会	読み聞かせ、わらべうた、パネルシアター等	5・6・9・10・11・12・ 2・3月の 月2回木曜日	16	624
こどもミニえいが会	映画上映	6/30, 9/29, 3/29	6	141
なつやすみ工作ランド「スライムをつくろう」	工作	8/4	2	38
こども会	人形劇、パネルシアター等	7/28, 12/22, 3/22	5	352
なつやすみおはなし会	読み聞かせ、工作等	8/18	1	27
こわ〜いおはなし会	すばなし、読み聞かせ等	8/18	1	74
Coconicoおはなし会	多言語による読み聞かせ等	8/25, 1/26	3	147
図書館まつり	古本バザール等	11/5, 11/6	2	1,027
図書館まつり:むかしばなしの会	すばなし、読み聞かせ等	11/5	2	39

● 東浦和図書館

おはなし会(幼児向け)	すばなし、読み聞かせ等	第2・4木曜日	22	320
おはなし会(小学生以上)	すばなし、読み聞かせ等	第2・4木曜日	22	152
あかちゃんおはなし会	読み聞かせ、わらべうた等	2ヶ月ごと3回	15	448
どんぐりおはなし会	すばなし、読み聞かせ等	第1・3土曜日	21	275
パパもたのしいおはなし会	パネルシアター、読み聞かせ等	6/8	1	27
夏のおたのしみ会	影絵「よい子の安全教室」	8/4	1	100
夏のおたのしみ会	マジック	8/11	1	186
夏のおたのしみ会	工作「牛乳パックでつくるおさんぽてんとうむし」	8/18	1	20
夏のおたのしみ会	折紙「涼しいきんぎょばち」	8/25	1	20
冬の子ども会	マジック	12/22	1	30
折り紙教室	クリスマス・ひなまつり	11/26, 2/19	2	39
赤ちゃんとお楽しむ絵本講座	読み聞かせ、わらべうた等	3/21	2	10
おはなしスタッフ養成講座	講師:近藤幸子 すばなしのボランティア養成	毎第1金曜日	10	—
図書館友の会東浦和支部「自然観察会」	講師:田島輝臣 見沼田んぼの自然や野鳥観察会	5/16, 9/25, 12/11, 3/25	4	64
緑区地域文化講演会「ことばの力」	講師:松居直 絵本の作成秘話	6/4	1	142

② 主な行事

事業名	内容・講師	実施期間	延回数	延人数
緑区地域文化講演会「わらべうたであそぼう」	講師:柴崎妙子 親子一緒にわらべうたであそぶ	6/4	3	57
おはなしフェスタ	11団体によるすばなしを中心としたおはなし会	8/5, 8/6, 8/7	3	970
緑区子どもまつり	16団体による読書や遊びを通して地域の子 どもたちの豊かな成長を願う子どもと子育て 世代のためのまつり	11/6	1	2,000
図書館まつり	古本バザール	11/26, 11/27	2	1,721

● 大宮図書館

おはなし会	すばなし、読み聞かせ等	毎水曜日	35	298
あかちゃんおはなし会	すばなし、読み聞かせ等	5・6・9・10・1・2月の 第3・4水曜	12	218
さいたま市民大学・文学コース「源氏物語を彩る女性 たち」	講師:木越隆	5/18～7/6	8	277
図書館まつり サタデーシネマ	「巴里のアメリカ人」	8/20	1	14
図書館まつり 夏休みおはなし会	すばなし、読み聞かせ等	8/24	1	33
図書館まつり 人形劇	講師:中村剛	8/3	1	120
図書館まつり 工作教室	講師:川崎美登利	7/29	1	25
図書館まつり 子ども映画会	「カエルになったお姫(ひめ)さま」	8/19	1	22
サタデーシネマ	「第三の男」	12/17	1	29
子ども映画会	「シンデレラ」他	12/18	1	33
スタジアムでおはなし会	NACK5スタジアム大宮でのすばなし、読み 聞かせ等	10/22	1	13
古本リサイクル	古本のリサイクル	10/29	1	341
秋のおはなし会	すばなし、読み聞かせ等	11/23 (午前・午後)	2	28
おりがみであそぼう	講師:村瀬布佐世	11/16	1	12
春休みおはなし会	すばなし、読み聞かせ等	3/28 (午前・午後)	2	36
無声映画鑑賞会「ウィンダム夫人の扇」	弁士:澤登翠	2/5	1	76
大宮公園サッカー場からNACK5スタジアム大宮への 軌跡、そして未来へ…。	写真と歴史の紹介	3/7～(4/22)	1	—

● 桜木図書館

図書館まつりおはなし会	講師:大宮おはなし箱	7/29	1	9
人形劇「テーブルパペットであそぼう」	講師:中村剛	12/27	1	30
文化講座「親子でふれあって遊ぼう！」	講師:湯浅とんぼ	2/29	1	12

● 大宮西部図書館

おはなし会	絵本の読み聞かせ、手遊び			
＊おはなし会	ひとりでお話を聞ける子向け	毎水曜日	41	415
＊小さい子のためのおはなし会	2～3歳程度の子と保護者向け	毎第2水曜日	11	208
＊赤ちゃんのためのおはなし会	0～2歳程度の子と保護者向け	毎第4水曜日	11	547
映写会	アニメ、劇映画、歴史	年6回	6	124
親子できく夏休みおはなし会	すばなしを中心としたおはなし会。大宮おは なし箱と共催	7/28	1	60
夏休み工作教室「ビュンビュンごまを作ろう」	リサイクル工作	8/4	1	33
秋のおはなし会	すばなしを中心としたおはなし会。おはなし ポケットと共催	11/2	1	37
おりがみ教室「クリスマス&お正月をおろう」	クリスマスリース・たつを折る	12/22	1	26
鉄道講座「さいたま市と鉄道の関わりを学ぶ」	講師:嶋立良晴、奥原哲志	1/19, 1/26	2	67
親子講座「親子で楽しむわらべうた」	講師:落合美知子	3/1, 3/8, 3/15	3	86
親子できく春休みおはなし会	すばなしを中心としたおはなし会。大宮おは なし箱と共催	3/27	1	43

② 主な行事

事業名	内容・講師	実施期間	延回数	延人数
● 馬宮図書館				
おはなしスクラブル	おはなし、本の読み聞かせ	毎第3水曜日	12	57
おはなし会012	赤ちゃん向けおはなし会、わらべうた、絵本の読み聞かせ	奇数月第3水曜日	6	73
映画会	一般向け映画会の上映	5/25, 10/26	2	127
子ども映画会	子ども向け映画の上映	7/29, 3/28	2	249
親子工作教室	「身近な材料でおもちゃを作ろう」	7/31	1	39
夏休み工作教室	「読書感想画を描こう!!」	8/10	1	20
親子折紙教室	「かぶとむしを折ろう」	8/19	1	24
文学講座	「森鷗外作品を読む」	9/15	1	47
児童文化講座	「読み聞かせ講習会」	11/2	1	19
● 大宮西部図書館三橋分館				
おはなし会	絵本の読み聞かせ	毎木曜日	43	675
● 春野図書館				
あかちゃんおはなし会	絵本の読み聞かせ、わらべうたなど	毎第1・3水曜日	20	478
おはなし会	おはなし、絵本の読み聞かせなど	毎第1・3水曜日	20	133
映画会	一般・子ども向け映画の上映	年3回	3	80
手作り絵本の会「春野」展	ホワイトブック、消しゴムはんこの手作り	7/26, 7/27	2	89
夏休み子ども工作教室(3歳以上の幼児と保護者)	「浮沈子」を作ってあそぼう	8/3	1	38
夏休み子ども工作教室(小学校低学年)	「おもしろ動物」を作ってあそぼう	8/4	1	30
夏休み子ども工作教室(小学校高学年)	「おもしろ動物」を作ってあそぼう	8/4	1	9
夏休み親子で聞くおはなし会(幼児と保護者)	おはなし、絵本の読み聞かせなど	8/17	1	9
夏休み親子で聞くおはなし会(小学生と保護者)	おはなし、絵本の読み聞かせなど	8/17	1	11
古本リサイクル	除籍、寄贈等の資料の頒布	10/15	1	436
講演会「絵本『どこ?』どうやってつくっているの?」	講師:山形明美	2/26	1	37
● 大宮東図書館				
えほんの会	絵本の読み聞かせ	毎第2・4木曜日	22	386
たなばたおりがみ教室	講師:初音みね子	7/2	1	21
夏休み子ども講座	講師:濱野静子	7/27	1	19
夏休みわくわくおはなし会	おはなし、絵本の読み聞かせ等	8/10	1	16
クリスマスおりがみ教室	講師:初音みね子	12/17	1	24
冬休みわくわくおはなし会	おはなし、絵本の読み聞かせ等	1/6	1	11
春休みわくわくおはなし会	おはなし、絵本の読み聞かせ等	3/30	1	7
● 七里図書館				
おはなし会	読み聞かせ、手遊び、折り紙等	第2・4水曜日	21	229
あかちゃんおはなし会	読み聞かせ、わらべうた等	6/8, 9/14, 12/14, 3/14	4	78
図書館まつり夏休みこども工作教室	音であそぼう(リサイクル素材を使った楽器工作)	7/30	1	27
図書館まつり名作映画会	一般向け映画の上映	7/31	1	24
図書館まつり夏休みこども映画会	児童向け映画の上映、読み聞かせ	7/31	1	46
夏休みおはなし会	すばなし、読み聞かせ、パネルシアターなど(大宮おはなし箱との協働)	8/2	1	45
児童文化講座子どもお絵かきあそび	「どうぶつなんびきかけけるかな?」 講師:おかべりか	8/9	1	19
夏休みこども人形劇	人形劇団モナリ座による人形劇	8/19	1	104
クリスマスおはなし会	すばなし、読み聞かせ、パネルシアターなど(大宮おはなし箱との協働)	12/22	1	45
冬休みこども工作教室	でんでんたいこを作ろう	12/27	1	24
春休みおはなし会	すばなし、読み聞かせ、パネルシアターなど(大宮おはなし箱との協働)	12/22	1	23
名作映画会	一般向け映画の上映	3/27	1	14
春休みこども映画会	児童向け映画の上映、読み聞かせ	3/29	1	70

②主な行事

事業名	内容・講師	実施期間	延回数	延人数
● 片柳図書館				
おはなし会	絵本の読み聞かせ	毎第1・3水曜日	21	112
名作映画会	一般向け映画の上映	奇数月の第4水曜日	6	296
子ども映画会	児童向け映画の上映	8/26, 12/22, 3/23	3	128
あかちゃんおはなし会	絵本の読み聞かせ、手遊び、わらべうたなど	5/11, 7/13, 11/9, 2/8	4	91
夏休み工作教室	万華鏡をつくろう	8/3	1	18
夏休みおはなし会	おはなし、絵本・紙芝居の読み聞かせ	8/24	1	15
古本リサイクル	古本のリサイクル	10/8	1	383
春休みおはなし会	おはなし、絵本・紙芝居の読み聞かせ	3/28	1	7
親子で楽しむわらべうた講座	講師：吉田 優子	1/25, 2/22, 3/21	3	82
● 与野図書館				
こども映画会	アニメ映画の上映	毎第2土曜日	11	271
おはなしこども会	すばなし・絵本・紙芝居	毎第2・4水曜日	19	202
あかちゃんおはなし会	絵本・わらべうた	月2回水曜日	20	459
小さい子向けおはなし会	絵本・わらべうた	毎第2・4水曜日	19	300
さいたま市10周年記念 1日おはなし会	すばなし・絵本・紙芝居・ペープサート	8/3	1	151
夏休み小学生クラブ 本の紹介	読書感想文や自由研究におすすめの本の紹介と読書感想文の書き方の紹介	7/23	1	16
夏休み小学生クラブ 工作教室	きって、はって、すてきなはこ	8/10	1	16
夏休み小学生クラブ 図書館おしごと体験	図書館おしごと体験	8/17	1	20
区民まつり おはなし会	人形劇・すばなし・絵本	11/13	1	45
クリスマスこども会	絵本・パネルシアター・手品	12/11	1	50
親子で楽しむおはなしの世界	すばなし	4/16, 7/2, 1/28	3	14
大人のためのおはなしの世界	すばなし	6/29	1	15
紙芝居の森	紙芝居	12/4	1	35
春休みえほんの会	絵本の読み聞かせ	3/30	2	22
区民まつり 大人のための朗読会	文学作品の朗読	11/12	1	15
さいたま市10周年記念 名作映画のつどい	映画鑑賞	8/21	1	20
名作映画のつどい	映画鑑賞	1/22	1	18
本の修理講習会	本の修理ボランティア養成	10/27, 10/28	2	22
● 与野図書館西分館				
えほんの会	絵本、紙芝居の読み聞かせ	毎第3水曜日	10	144
子ども映画会	映画上映	毎第3土曜日	11	154
あかちゃんおはなし会	絵本の読み聞かせ、手遊び	奇数月の第2水曜日	5	92
夏休みこども工作教室	紙コップでつくるばたばたニワトリほか	7/27	1	13
さいたま市誕生10周年記念16ミリ映画会	映画上映	8/24	1	13
お楽しみ会	UF0みたいなコマをつくろう	12/24	1	7
こどもおりがみきょうしつ	おりがみでかんたんなものをつくろう	3/17	1	5
● 与野図書館西分館				
朗読ライブ・ザ・西分館	文学作品の鑑賞	毎月1回	11	130
紙芝居ひろば	紙芝居の読み聞かせ	毎第3土曜日	11	166
わらっこ	わらべうたと絵本の読み聞かせ	毎第2木曜日	11	204
おはなし会	絵本の読み聞かせ	毎第4木曜日	10	80
● 岩槻図書館				
あかちゃんおはなし会	絵本の読み聞かせ、手遊び、わらべうたなど	毎第2・4金曜日	20	988
ちいさなおはなし会(ボランティア)	おはなし、絵本の読み聞かせ	毎第3木曜日	11	119

②主な行事

事業名	内容・講師	実施期間	延回数	延人数
第3土曜日おはなし会	おはなし、絵本の読み聞かせ	毎第3土曜日	11	48
夏休み工作教室	「オリジナルアルバムをつくろう！」「おりがみであそぼ！」「きりがみであそぼ！」	7/30, 8/10	2	93
夏休みのおはなし会	おはなし、絵本の読み聞かせ	8/27	1	3
あかちゃんおはなしボランティア養成講座	わらべうた 講師 森島瑛子 絵本 講師 藤井幸枝	9/21, 9/28	2	23
子ども工作教室	むかしのおもちゃをつくってあそぼう	11/5	1	41
小さなクリスマス会	ソリーかざり、おはなし、工作	12/2, 12/22	2	30
春休みおはなし会	おはなし、絵本の読み聞かせ	3/31	1	5

● 岩槻駅東口図書館

夏休みおたのしみ会	工作「キラキラ万華鏡をつくろう！」	8/3	2	37
-----------	-------------------	-----	---	----

● 岩槻東部図書館

おはなし会	絵本の読み聞かせ、紙芝居、童謡	毎第3木曜日	10	305
夏休みおたのしみ会	てっぽう人形をつくってあそぼう	8/18	2	53

● 桜図書館

おはなし会	すばなし、絵本の読み聞かせ、紙芝居、手あそびなど	毎水曜日	37	349
あかちゃんおはなし会	絵本の読み聞かせ、わらべうた、手あそび、パネルシアターなど	毎第2・4水曜日	15	287
さくらんぼのおはなし会(おはなしボランティア)	ストーリーテリング、読み聞かせ、紙芝居等	毎第1・3土曜日	20	278
朗読ライブ	文学作品の朗読	毎第3日曜日	12	115
古本バザール	古書・除籍資料のリサイクル	7/30, 7/31	2	1,461
おもちゃの病院	こわれたおもちゃの修理	7/30	1	110
さくらんぼのおはなし会(古本バザールに合わせて開催した会)	ストーリーテリング、大型絵本、紙芝居、エブロンシアター、手あそびなど	7/31	2	70
夏の小学生工作教室	話すお面をつくろう	8/17	1	13
一日図書館員体験学習	レファレンス、おはなし会、本の装備、受入れ、カウンターなどの体験	8/10	1	12
桜区区民ふれあいまつり:古本市	古書・除籍資料のリサイクル	10/22	1	1,694
桜区区民ふれあいまつり:さくらんぼのおはなし会	すばなし、絵本の読み聞かせ等	10/22	1	25
桜区区民ふれあいまつり:朗読ライブ	文学作品の朗読	10/22	1	8
桜区区民ふれあいまつり:工作教室	紙皿でコマを作ってあそぼう	10/22	2	30
冬の小学生工作教室	お正月飾りをつくろう	12/22	1	13
春の小学生工作教室	おりがみでおべんとうをつくろう	3/28	1	12

● 桜図書館大久保東分館

おはなしの会	すばなし、絵本の読み聞かせ、紙芝居、手あそびなど	毎木曜日	47	361
--------	--------------------------	------	----	-----

● 北図書館

おはなし会	すばなし、読み聞かせ等	毎水曜日	40	430
あかちゃんおはなし会	読み聞かせ、わらべうた等	奇数月	18	616
子ども映画会	子ども向け映画の上映	毎第2土曜日	11	302
ノースシネマサロン	名作映画の上映	毎第4土曜日	10	536
さいたま市誕生10周年記念映写会	「天平の甕」の上映	5/1	1	72
夏休み映写会	「チョッちゃん物語」	7/18	1	15
夏休みおはなし会	すばなし、読み聞かせ等	8/24	1	53
冬休みおはなし会	すばなし、読み聞かせ等	12/21	1	30
冬休み映写会	「兎の眼」の上映	12/23	1	17
歴史講座	織田信長、豊臣秀吉、徳川家康の3武将を取り上げた歴史講座	3/6~3/8	3	78
盆栽講座	盆栽村の歴史と盆栽道の楽しみ	3/17	1	23
講談	「名君と名奉行」	3/18	1	32
春休みおはなし会	すばなし、読み聞かせ等	3/28	1	42

② 主な行事

事業名	内容・講師	実施期間	延回数	延人数
-----	-------	------	-----	-----

● 宮原図書館

えほんの会	おはなし、本の読み聞かせ	毎第1・3木曜日	21	243
おはなし会	おはなし、本の読み聞かせ	毎第2・4土曜日	21	217
夏休みおはなし会	おはなし、本の読み聞かせ	8/3	2	63
夏休み工作教室	ペットボトルを使った工作と実験	8/10	1	28
夏休み子ども映画会	「くもりときどきミートボール」の上映	8/24	1	255
手芸講座「ぐりとぐらの手袋人形」	「ぐり」と「ぐら」の手袋人形の作成	11/2, 11/9	2	29
冬のおはなし会	おはなし、本の読み聞かせ	12/23	2	22
冬の子ども映画会	「シャーロットのおくりもの」の上映	12/27	1	84
春の子ども映画会	「ムーミン谷の彗星」の上映	2/25	1	67
春のおはなし会	おはなし、本の読み聞かせ	3/1	2	24

集会行事（全館分）

事業名	回数	参加人数
他機関との連携行事	71	9,611
ビジネス支援講座	20	213
講座等	55	1,290
おはなし会等 児童向け行事	883	14,337
あかちゃん・保護者向け行事	198	6,462
映画会	103	3,747
古本のリサイクル	12	8,859
図書館体験	3	47
計	1,345	44,566

③主な刊行物

刊	行	物	名	内	容	対象	部数	発行
---	---	---	---	---	---	----	----	----

● うらわ美術館とのコラボレーション

堀内誠一 旅と絵本とデザインと	堀内誠一 展覧会のためのブックガイド	一般・児童	300	年1
スロヴァキアを知るために 2011	ブラティスラヴァ世界絵本原画展のためのブックガイド	一般・児童	1,500	年1

● さいたま市図書館

さいたま市図書館要覧 平成23年度	さいたま市図書館の概要と状況	一般	1,000	年1
さいたま市図書館利用案内	さいたま市図書館の利用案内	一般	35,000	随時
さいたま来ぶらり通信	さいたま市図書館の情報と案内	一般	2,700	年3
ブックファイル 2012	新規採用職員用の本の案内	新職員	500	年1
本は王さま 2012	児童担当職員が選んだ新刊児童書案内	一般・児童	4,500	年1
としょ丸しんぶん	小学生向け児童書案内	児童	2,300	年4
happy→go→lucky	10代(主に中・高生)向け本の紹介誌	10代	2,000	年4
あえるといいね! すてきな本 vol. 2 幼児向け	児童担当職員が選んだ定番児童書案内	一般・児童	4,000	年1
メールマガジン	図書館からのお知らせをメールで提供	一般	延8,376	月1
バリアフリーサービスのご案内	さいたま市図書館のバリアフリーサービスの案内	一般	100	随時
バリアフリーサービスのご案内(点訳版・音訳版・大活字版)	さいたま市図書館のバリアフリーサービスの案内	視覚障害者	330	年1
さいたま市図書館利用案内(点訳版・音訳版)	さいたま市図書館の利用案内	視覚障害者	90	年1

● 中央図書館

利用案内簡易版	中央図書館の利用方法の概要	一般	5,000	随時
子ども版図書館要覧 2011 低学年向け	児童向けさいたま市図書館の概要	児童	200	年1
子ども版図書館要覧 2011 高学年向け	児童向けさいたま市図書館の概要	児童	200	年1
ビジネス情報探索ファイル	ビジネス情報のテーマ別資料の案内	一般	300	随時
参考図書新刊リスト	新着参考図書の紹介	一般	100	年3
声のお便り(テープ版・デジ版)	新着図書の紹介、図書館からのお知らせ	視覚障害者	延615	月1
新聞コラム(テープ版・デジ版)	朝日新聞天声人語、毎日新聞余録の音訳	視覚障害者	延1,214	週1
録音図書目録(点訳版・音訳版)	中央図書館所蔵の録音図書目録	視覚障害者	100	年1

● 北浦和図書館

利用案内 こども版	児童向け北浦和図書館の利用案内	児童	2,000	年1
こども版 としょかん要覧	児童向け北浦和図書館の概要	児童	600	年1
団体貸出のご案内	学校向け団体貸出の案内	市内小・中学校	300	年1
学校図書館支援センターのご案内	学校図書館支援センターの概要	視察用	20	随時
おもしろ本ランドリスト	本の紹介・案内	一般	100	年1

● 南浦和図書館

こども版 としょかん要覧	児童向け南浦和図書館の概要	児童	50	年1
BOOK RELAY 絵本編, テーマ編	児童書の案内	児童・一般	100	随時

● 東浦和図書館

「いま、戦争と平和を考える」ブックガイド 戦争体験記	資料展示のブックガイドと図書館友の会会員等による戦争体験記をあわせて掲載	一般	400	臨時
受賞作リスト	芥川賞・直木賞をはじめとする各文学賞・出版賞の所蔵リスト	一般	250	年1
新着リスト	東浦和図書館所蔵の新着資料リスト	一般	120	月1
ブックガイド	テーマ別本の案内	一般	120	年4
講演会向けブックリスト	講演会に関する本の案内	一般・児童	500	年2
パスワード設定とメールアドレス登録でもっと便利に図書館を使おう!	パスワードの使い方案内	一般	500	年1

● 大宮図書館

新刊案内	新刊本の案内	一般	10	毎週
カセット・CD目録	平成22年度収集分	視覚障害者	28	年1

③主な刊行物

刊	行	物	名	内	容	対象	部数	発行							
● 桜木図書館															
桜木図書館	って	どんな	ところ？	桜木図書館の児童向け利用案内		児童	100	随時							
● 春野図書館															
こども版	と	しよかん	要覧	児童向け春野図書館の要覧		児童	80	年1							
● 七里図書館															
こども版	と	しよかん	要覧	児童向け七里図書館の概要		児童	50	年1							
● 片柳図書館															
片柳図書館	通信			毎月のカレンダー、展示用ブックリスト		一般	30	隔月							
新着図書	案内			新刊本の案内		一般	7	毎週							
ミニ展示	チラシ			ミニ展示関連資料		一般・児童	60	年4							
芥川賞	受賞作	一覧		芥川賞受賞作の所蔵リスト		一般	20	年1							
直木賞	受賞作	一覧		直木賞受賞作の所蔵リスト		一般	20	年1							
かたやなぎ	こども	と	しよかん	児童書の紹介・リスト		児童	50	隔月							
かたやなぎ	と	しよかん	BOOK	児童書のリスト		児童	100	臨時							
かたやなぎ	と	しよかん	って	児童向け片柳図書館の概要		児童	100	年1							
● 与野図書館															
バラの	まち	だ	より	バラに関する資料紹介		一般	500	年2							
コンサートの	あとは	図書館	へ	区役所ロビーコンサートにあわせて		一般	300	年4							
こども版	と	しよかん	要覧	児童向け要覧		児童	100	年1							
夏休み	小学生	クラブ	どく	しよかん	そう文	1・2・3	ねん	せい	むけ						
かき	かた	の	コツ	・	本の	しょう	かい								
夏休み	小学生	クラブ	読書	感想文	4・5・6	年生	向け								
書き	かた	の	コツ	・	本の	紹介									
藤山	一郎	と	昭和	歌謡		一般	500	年1							
● 与野南図書館															
こども版	図書館	要覧		与野南図書館こども向け利用案内		一般・児童	50	年1							
● 岩槻図書館															
利用	案内			児童向け岩槻図書館の利用案内		児童	100	随時							
● 岩槻東部図書館															
岩槻東部	図書館			岩槻東部図書館所蔵の新着資料リスト		一般	20	毎週							
● 桜図書館															
桜図書館	カレント	通信		カレンダー、展示の案内、お知らせ等		一般	250	月1							
新さくら	と	しよかん	BOOK	1～13		本の	紹介、	桜区	の	情報	等				
こども版	図書館	要覧		桜図書館こども向け利用案内		児童	100	年1							
● 桜図書館大久保東分館															
こども版	図書館	要覧		大久保東分館こども向け利用案内		児童	100	年1							
● 北図書館															
レファレンス	便り	NO.22	～	32		時節	に	即	した	テーマ	に	関	する	資料	紹介
訃報	に	接	して			亡	な	った	著名	人	の	著作	紹介	リスト	
新着	リスト					新	着	図	書	一	覧				
● 宮原図書館															
みやはら	と	しよかん	だ	より		宮原図書館の行事とカレンダー		児童	1400	年14回					

※各館で作成している図書館カレンダーや一般向け利用案内などは省略。

④テーマ資料展示

●中央図書館

【一般書の展示】

ニッポン エコ 日独交流 150 周年 ことばのちから 時間;時の記念日 夏を涼しく 7月1日は国民安全の日 てがみ;文月 思い出〜つくる、思い出す〜 麵に類する本 復興「9」地球資源・エネルギーを考える 秋をたずねて 十年一昔10年前を振り返る〜さいたま市誕生10周年記念〜 第63回人権週間「みんなで築こう人権の世紀」 回る 日記 寒い冬をあたたくわが家を見直してみよう 絆;つなごう本

【ミニ展示】

ベストセラーをもう一度 カラダの物語(1) 堀内誠一 カラダの物語(2) 見もの 見世物 へんな、いきもの うつくしいことば 鉄道講演会 ほんの、デザイン ノーベル賞 はびり読メ ベトナムの風 24がつく本

【児童書の展示】

はるよこい! 定番児童書 Vol.2 幼児向け おかあさん 水辺のなかま おとうさん 雨の本 夏の本 たいへん たいへん お月さまの本 おじいちゃん おばあちゃん 動物愛護週間 たべもの 秋の本 クリスマス 干支のバトンタッチ うさぎから辰 冬・雪 ちょっとこわい仲間たち はるよこい! ようちえん・ほいくえん・がっこう

●北浦和図書館

【一般書の展示】

ひとりのできる自分でできる 整理術;気持ちよく暮らすコツ 浮世絵を読む 鍵をにぎる希少金属レアメタル アフリカを知る 暑さに負けない生活術 高校野球 歴史人物フェア 遠くなりゆく昭和

【児童書の展示】

いちねんせいになったら はるをさがそう 本はおうさま2011 こどものひ 安野光雅 おかあさん 雨 おとうさん本よんで! 七夕・ほし・星座 埼玉の作家 なつがきた・うみ 汚破損本展示 もう書いた? 読書感想文 美術館コラボ:プラティスラヴァ世界絵本原画展 いろいろおじいちゃん・おばあちゃん(敬老の日 9/20) お月見・よるのおはなし ごちそうさま(食べ物) 長く読みつがれている絵本 ハロウィン・魔女・魔法使い・カボチャ

●南浦和図書館

【一般書の展示】

地震・防災を知る からだを動かそう 走る 走る 走る 今なら読める? ちょっと前のベストセラー 建築の美術と技術と 和の暮らしを楽しむ 「食」を読む 戦国時代

●東浦和図書館

【一般書の展示】

桜 時を切りとる写真 PIANO PHASE 松居直のすすめる50冊の絵本 堀内誠一の世界 エコライフ 世界遺産 駅弁 追悼 小松左京 いま、戦争と平和を考える 茶 部屋とちくまと私 手作りのたのしみ 日光御成道を探る 城 工場見学“ものづくり”を覗く 追悼 立川談志 友の会会員によるおすすめの本 スマホ時代のコンピュータ 北朝鮮 近くて遠い国 歩いてみよう 大人も読めるファンタジー 健康あれこれ 追悼 ドロシー・ギルマン 平清盛とその時代 災害に備える 追悼 吉本隆明 奇書或いは

【児童書の展示】

春がきた! 本は王さま 雨の日を楽しむ本 ねこのほん 夏休みによむ本 くまのほん ハロウィン、まほうつかいとまほうのほん 実りの秋 クリスマス 竜・ドラゴン ゆきの本 おひなさまとおひめさまのほん ねずみのほん 春がきた!

●大宮図書館

【一般書の展示】

自然のちから人間のチカラ お茶からひろがる世界 平泉の文化・小笠原の自然 未来のために今できること(環境) 水を考える 哀悼松田直樹 リストとハンガリーの魅力 哀悼アキコ・カンダ

地域を知ろう(円空の世界の埼玉の歴史文化) 哀悼北杜夫 [交換展示] サッカーをとおして川崎を知ろう 温泉に出かけませんか?(その歴史と効能) 包んで結んで 10代のうちに知ってもらいたい知識・知恵 夜空を見上げて 短歌を友に

【児童書の展示】

おともだち 長崎源之助 こどものとも特集 岸田衿子 おかあさん・おとうさん 歯の本 歯の衛生週間 あめふり 堀内誠一の本 七夕・星・そら ドラゴン退治の展示 夏がきた もう書いた? 読書感想文 くまさん おつきさま ちいさい秋みつけた ハローウィン・かぼちゃ・おぼけ サッカーのことがでてる本 藍染めの本 クリスマス 元永定正 冬の本 昔の道具とくらしの本 春の本

●桜木図書館

今を生きるためのヒント 本は王さま2011 危機とリーダー ECOライフ これからのエネルギーを考える! 「あえるといいね! すてきな本」Vol. 2 宰相の器 世界遺産 カメラ・ウォーキング スポーツノンフィクション 追悼・どくどくマンボウ北杜夫さん 勝負師の言葉 暦を知る 冬空を見上げて ビギナーのための本たち! 復興と防災 追悼・吉本隆明さん

●大宮西部図書館

【一般書の展示】

エネルギーを考える 山本周五郎賞 芥川賞・直木賞・江戸川乱歩賞 追悼「小松左京」さん ラグビー・ニュージーランド 追悼「北杜夫」さん 追悼「市川森一」さん 芥川賞・直木賞 チョコレート 桜 エネルギーを考える

【児童書の展示】

子ども読書の日記念・本は王さま こどもの日 雨ふり 七夕 自由研究 自由研究 月の本 ハロウィン 魔女 食欲の秋 クリスマス お正月・十二支 冬の本 節分 ゆきとこおり ひなまつり 春をみつけた

●馬宮図書館

さいたま市ゆかりの作家たち 晴れの日はお散歩しよう 追悼吉本隆明

●春野図書館

【一般書の展示】

春におでかけ 贈りもの 水のある風景 ストレス対策へ、究極の一冊 基礎を学ぶ クリスマス・お正月 謎 マラソン・ジョギング・ウォーキング

【児童書の展示】

春の本 こどもの日・こいのぼりの本 お母さんの本 「本は王さま」紹介本展示 パンダ・クマの本 お父さんの本 堀内誠一の絵本 雨・カエル・カタツムリの本 自由研究の本・読書感想文の本 夏の本 平和図書 さいたま市子ども100選 おじいちゃん・おばあちゃんの本 おつきさまの本 ハロウィン・おぼけ・魔女・魔法使い・かぼちゃの本 秋の本 クリスマスの本 お正月の本 冬の本 竜・ドラゴン・・・ちょっと恐竜も の本 節分の本・かみしばい お雛様の本 春の本 新入学・新入園の本

●大宮東図書館

はるのほん こどもの日のほん むしばのほん 雨をたのしむ ほしのほん 海に行こう! おじいちゃんおばあちゃんといっしょ おいしい! たべものほん いろんなおしごと クリスマス あたらしいとし せつぶんとおにのほん ひなまつり うれしい春

●七里図書館

【一般書の展示】

芸術は爆発だ!(岡本太郎生誕100年) さあ、はじめよう! 乗り物いろいろ 堀内誠一 旅と絵本とデザインと(堀内誠一展記念) 江戸のくらし ロープワーク 津波 ジュンブライド・花嫁さん 追悼 ピーター・フォーク リサイクル 水のある風景 森林戦争・終戦 あれから、66年(戦争と平和) 上半期仏故者 人形

④テーマ資料展示

DOLL(ブラティスラヴァ世界絵本原画展記念) 防災 月を愛ず
オートキャンプ どじょうがさ金魚のまねすることねんだよなあ
SAITAMA美・術・散・歩。(瑛九展記念) 登頂—その光と影
節約しよう 秋の夜長に書を読むたのしみを(読書週間記念)
コーヒーでほっと一息 いろ かたち 紋様 最先端を観る 師走
Merry Christmas(飛び出す絵本) レクイエム 2012年はヌウ
年(竜の本) 道具(工具) 温泉 富嶽勝景 手みやげ タワー
サバイバル みそひともじのたのしみ(現代短歌新人賞記念)
さいたまシティマラソン 被災地の復興を願って 心はひとつ
ともに明日へ 定年後もパワー全開!

【児童書の展示】

としまるしんぶんで紹介した本 いちねんせいになったら はる
のあしおと おかあさん 子ども読書の日記念「本は王さま」で紹
介した本 くだもの 歯・ハ・はのはなし あめのひ おとうさん
たなばた もうすぐなつやすみ 読書感想文ナビ! 宿題おたす
け隊!(自由研究・自由工作) おじいちゃんおばあちゃん ちい
さい秋みつけた ハロウィン かぼちゃ まじょ くいしんぼうのあき
クリスマス ゆくとしくるとし ゆきとこおりのほん おに まめ・せつ
ぶん バレンタインデー おかし ひなまつり おにんぎょう はる
のあしおと いちねんせいになったら

●片柳図書館

映画の世界 リーダーたちの決断 秋の夜長に名作絵本を
愛の使者マザーテレサ

●与野図書館

花とくらす花をたのしむ花でつたえる ひとりのできる自分で
できる あの本をおぼえていますか 懐かしのベストセラー 世の中
のカラクリ においと香り 食品安全 夏を涼しく 祝!世界遺産登
録決定 奥州平泉と小笠原諸島 悩み事は本で解決! 戦争に
ついて考える 防災の日にちなんで のりもの大好き 追悼 辺見
じゅん 宇宙を見上げて ブックデザイン 詩を読むドイツ 大
正時代まつり 追悼 北杜夫 大正時代 和の心 GHPの国 ブ
ータン王国 jazz 樹木 大人だって楽しい 紙の工作 ゲーム・
パズル 心を味わう(短歌) 追悼 吉本隆明 みちのく

●西分館

【一般書の展示】

春うらら 新書 ライフスタイル 受賞作品(本屋大賞・芥川賞・直
木賞・江戸川乱歩賞) 眺めて愉しむ 健康のすすめ 映像化さ
れた作品 さいたま探求 年末年始 クリスマスソング集めました
(CD) 事典色々 食の光景 絆

【児童書の展示】

春の本 食べ物のおはなし おとうさんとしごと おばけとなつ か
たちやいろのおはなし おじいちゃん・おばあちゃん あきのお話
よるのお話 クリスマス ゆき おに・せかいのみんわ シリーズも
のあつまれ

●与野南図書館

家電大集合 夏を乗り切ろう!「健康法」あります 明日天気
に秋の夜長に音楽を読む 家デ愉シム、家デ遊ブ 世界遺産
ふね カラダをあたためるモノ・コト アスリートの言葉

●岩槻図書館

【一般書の展示】

鉄道あれこれ 眠りについて考える ぶら〜り歩いてみませんか
だまされて・・・みる? 水について 男女共同参画 日本の夏
夏だ!海だ!! 平和を考える エコを考える お月さま いろ色
イロ 食欲の秋 チャレンジ!! ワンダー、ワンダー ねこ、ネコ
猫!! 十二支あれこれ めでたい!! もっと光を!! いろんなところ
に行ってみる 川と城址と人形の街展

【児童書の展示】

がんばれいちねんせい げんきにおよげおおきなあれ 「子ども

読書の日」特別展示「さいたま市ゆかりの作家」 げんきにおよ
げおおきなあれ おかあさんだいすき おとうさんだいすき
七夕と星の本 あめのほん 夏のえほん/空をみあげて 夏休み
特別展示「世界の国を旅しよう」 自由研究・工作 こわいはなし
夏に読みたい本 おつきさまの本 おじいちゃんおばあちゃん
の本 ハロウィンの本 秋といえば? 「読書週間」特別展示 本・読
書にまつわる本 あったかいほん 秋を感じる本 ふゆの本 ゆく
年くる年 クリスマス お正月の本 十二支たちが大かつやく
特別展「たつの本」 おにの本 おくりものほん ゆきの本
ひなまつりのほん はるのあしあと さくらのきせつに(卒業・入学)

●岩槻駅東口図書館

【一般書の展示】

新しいことはじめよう 母への想い 親子でいっしょに 暑い日を
のりきろう 戦後史〜昭和・平成〜 めざせアスリート! WATSU
図書館員のイチオシ本 I LOVE さいたま 次の大河はコレ!
「平清盛」ここちよいくらしかた ティーンズ必見! YA 本 空をみ
あげて

【一般書ミニ展示】

地震から身を守るために 食べて治す あじさい・あさがお・じゃ
がいも・びわ;季節のもの 会話の達人になる シニア入門 里山・
雑木林 いのちとユーモア 追悼北杜夫 江戸を楽しむ 伝統食
と食の未来 辰年 夢を語る 仕事とまちづくり 雛めぐり 歩こう

【児童書の展示】

春をたのしむ としょかんのおすすめ本 雨の本 七夕・星の本
夏休みの本 平和について考えよう うさぎ まほうの本 色いろ
いろ クリスマス お正月/節分・鬼の本 春の本 ともだち

●岩槻東部図書館

【一般書の展示】

子どもと楽しむおはなしの世界 沖縄 戦国時代 時の扉をあけ
てみよう・戦争と平和 冒険の世界へ 母と娘 四季の彩 江戸の
文化 幕末 カフェな話をどうぞ・・・ 春 はる はじめの一步

【児童書の展示】

ともだち 親子で楽しむ読書タイム 定番リスト(幼年向け)展示
むか〜しむかし 自由研究、読書感想文の書き方 夏休みにお
すすめの本 本は王さまに紹介された本 クリスマスの本 お正
月・干支の本 節分・鬼の本 おいしいものほん

●桜図書館

転勤・お引越し・一人暮らし 米 古書店の魅力 知りたい・やり
たい・エコロジー あつさを忘れたい 一人旅・二人旅 告発・暴
露(世の中を揺るがす情報からどうでもいい話まで) だれかのこ
だわり・とっておき ふりかえる 金 発見仕事術 趣味のスヌ

●北図書館

【一般書の展示】

アウトドア 東日本大震災に関連して 災害対策 災害対策+エ
コロジー 天気と気象 戦争と平和 クラシック音楽 食文化 坂
の上の雲 あ・ら・か・る・と テレビと生活 手紙を書こう! 平家
物語 介護について考えよう 人生の応援歌 追悼 吉本隆明を
しのんで

【児童書の展示】

あめ 雨 アメ 七夕 なつづく 夏には読書 お月さま おいしい
ものあつまれ! さあ、おでかけだ! クリスマス おしょうがつの
本 ふゆのおはなし 春がきた

●宮原図書館

おすすめ絵本 本を大切にしよう

①統計指標 ②利用統計

統計指標

	23年度	22年度	21年度	20年度	19年度
さいたま市の面積	217.49km ²	217.49km ²	217.49km ²	217.49km ²	217.49km ²
さいたま市の人口	1,241,010人	1,234,274人	1,226,487人	1,215,846人	1,204,461人
市民一人当たりの貸出数	8.6点	9.1点	8.8点	8.7点	7.6点
市民一人当たりの資料数	2.8点	2.8点	2.8点	2.8点	2.6点
市民一人当たりの資料費	275.2円	196.1円	218.0円	235.3円	249.9円
資料回転率	3.1点	3.3点	3.2点	3.2点	2.9点
登録率	19.2%	20.3%	21.5%	21.4%	19.5%

※資料費は新館開設準備分も含む

利用統計

ア 登録者数

●実登録者数(登録者中、年度内に1回以上利用した人)

さいたま市全体					
	23年度	22年度	21年度	20年度	19年度
児童	35,027	39,014	43,829	45,325	41,834
一般	203,716	211,737	219,537	214,587	192,495
計	238,743	250,751	263,366	259,912	234,329

●新規登録者数(年度中に初めて登録した人)

さいたま市全体					
	23年度	22年度	21年度	20年度	19年度
児童	7,103	9,191	10,554	10,905	10,409
一般	29,987	34,061	42,047	43,589	32,640
計	37,090	43,252	52,601	54,494	43,049

②利用統計

イ 個人貸出数

図書館名	23年度								
	図書資料							図書資料計	雑誌
	一般書		児童書		参考資料 (※)	地域資料 (※)	外国語資料 (※)		
	一般書	文庫	児童書	紙芝居					
中央図書館	741,023	270,208	358,065	7,267	277	5,308	5,830	1,387,978	88,061
北浦和図書館	200,772	66,296	129,924	2,382	30	1,710	448	401,562	20,947
しらさぎ号 東高砂分館									
南浦和図書館	369,523	117,171	288,555	6,726	28	1,859	1,142	785,004	40,071
東浦和図書館	423,802	116,703	353,682	6,897	478	3,051	1,609	906,222	58,206
大宮図書館	146,492	24,763	98,490	2,519	52	1,742	258	274,316	22,088
桜木図書館	132,537	30,769	56,212	1,031	108	624	396	221,677	13,744
大宮西部図書館	219,814	28,795	145,294	2,973	31	1,985	623	399,515	32,245
宝くじ号 配本所	25,206	1,193	26,820	625	0	25	10	53,879	370
馬宮図書館	151,607	27,642	96,304	3,198	43	827	59	279,680	18,393
三橋分館	41,873	5,361	40,212	1,145	2	200	10	88,803	7,122
春野図書館	151,932	30,632	122,927	4,117	44	1,377	525	311,554	12,680
大宮東図書館	179,018	39,491	136,764	2,795	93	2,169	107	360,437	20,764
七里図書館	96,682	21,739	57,907	1,283	24	438	349	178,422	9,677
片柳図書館	88,126	25,689	78,039	2,391	69	1,014	81	195,409	16,997
与野図書館	277,463	26,689	195,049	4,626	64	823	487	505,201	21,196
与野南図書館	77,658	12,704	64,554	1,136	29	362	393	156,836	8,466
西分館	54,006	5,357	35,172	893	46	273	54	95,801	4,427
岩槻図書館	74,652	17,339	39,940	1,614	10	1,082	133	134,770	9,338
岩槻駅東口図書館	93,555	26,256	50,858	2,393	6	343	54	173,465	9,692
岩槻東部図書館	131,921	26,034	82,997	3,064	25	1,239	83	245,363	13,048
桜図書館	272,596	122,869	233,058	5,100	26	2,278	1,426	637,353	37,940
大久保東分館	28,570	9,024	62,021	2,095	7	336	133	102,186	3,636
北図書館	472,600	143,112	323,070	8,070	31	3,094	2,225	952,202	43,823
宮原図書館	121,164	16,635	99,314	1,953	20	1,525	71	240,682	16,395
合計	4,577,960	1,212,471	3,180,485	76,293	1,543	33,684	16,506	9,098,942	529,326

※参考図書、地域資料、外国語資料の数値は、一般向けと児童向け資料を合わせたもの

- 視聴覚ライブラリーの貸出数はここに含まない
- 大久保東分館は平成19年4月1日開館
- 与野南図書館は平成19年4月1日より与野図書館南分館から館名変更
- 東高砂分館は平成19年9月2日をもって閉館
- しらさぎ号は平成19年11月30日をもって廃止
- 中央図書館は平成19年11月29日開館
- 北図書館は平成20年5月1日開館

※統計推移は 57ページを参照。

②利用統計

23年度					23年度 貸出合計	22年度 貸出合計	21年度 貸出合計	20年度 貸出合計	19年度 貸出合計
視聴覚資料				視聴覚資料 計					
カセットテープ	CD	ビデオ	DVD						
7	144,029	1,046	7,301	152,383	1,628,422	1,597,652	1,488,928	1,377,115	426,325
8	33,580	7,586	2,820	43,994	466,503	781,416	758,257	718,675	797,491
									29,367
									220,928
5	68,277	11,098	6,044	85,424	910,499	955,526	939,928	946,261	960,171
19	87,726	21,896	4,570	114,211	1,078,639	1,116,858	1,102,767	1,134,102	1,190,011
0	28,688	604	2,088	31,380	327,784	325,444	309,742	324,804	343,475
1	24,923	576	2,363	27,863	263,284	292,693	291,412	284,479	297,351
3	32,436	503	2,384	35,326	467,086	493,276	493,974	513,396	658,234
0	138	7	53	198	54,447	57,477	52,945	47,594	35,373
					10,625	12,056	大宮西部図書館に含む		
2	21,717	240	1,301	23,260	321,333	318,047	329,083	326,480	324,542
3	3,073	131	702	3,909	99,834	109,681	105,811	104,728	104,228
2	36,501	393	2,427	39,323	363,557	379,501	362,136	358,837	388,143
6	25,183	312	1,795	27,296	408,497	429,149	411,462	409,583	421,287
2	18,925	121	1,413	20,461	208,560	212,242	197,966	194,381	190,287
1	13,581	91	12,409	26,082	238,488	259,666	245,434	252,411	255,266
375	39,249	2,436	6,051	48,111	574,508	544,717	498,322	491,765	454,874
0	12,138	193	1,337	13,668	178,970	157,528	137,434	128,902	120,786
0	8,152	118	646	8,916	109,144	111,487	101,738	90,204	74,765
1	19,488	129	695	20,313	164,421	160,667	153,259	145,710	143,069
1	6,409	172	1,036	7,618	190,775	198,261	214,113	208,963	187,281
0	24,339	3,973	1,886	30,198	288,609	301,488	278,644	269,802	259,939
11	83,949	11,592	30,957	126,509	801,802	861,989	848,574	830,660	842,327
6	2,025	169	866	3,066	108,888	106,929	100,205	94,250	75,633
0	77,574	1,087	31,791	110,452	1,106,477	1,155,741	1,122,575	1,016,916	
4	20,719	1,016	2,701	24,440	281,517	298,134	288,144	305,285	401,039
457	832,819	65,489	125,636	1,024,401	10,652,669	11,237,625	10,832,853	10,575,303	9,202,192

②利用統計

ウ 団体貸出数

図書館名	団体貸出				
	23年度	22年度	21年度	20年度	19年度
中央図書館	2,408	2,982	1,204	1,014	94
北浦和図書館	59,273	61,363	62,747	60,617	54,775
しらさぎ号					479
東高砂分館					24
南浦和図書館	4,212	3,394	3,296	3,290	2,744
東浦和図書館	2,233	1,999	2,984	3,188	2,347
大宮図書館	702	261	1,108	1,232	868
桜木図書館	0	3	0	0	7
大宮西部図書館	35,842	29,855	35,970	49,848	53,774
宝くじ号	2,865	—	—	1,855	—
馬宮図書館	537	528	185	415	397
三橋分館	0	0	0	0	—
春野図書館	761	645	811	889	794
大宮東図書館	654	624	705	952	0
七里図書館	486	707	407	354	137
片柳図書館	615	619	381	206	10
与野図書館	1,812	2,263	3,010	2,653	3,083
与野南図書館	349	507	437	568	542
西分館	140	205	166	147	236
岩槻図書館	1,248	425	894	761	1,043
岩槻駅東口図書館	166	124	154	471	197
岩槻東部図書館	661	605	658	521	187
桜図書館	2,980	3,257	2,398	2,342	1,467
大久保東分館	643	439	512	546	419
北図書館	0	0	0	15	
宮原図書館	47	46	197	75	168
合計	118,634	110,851	118,224	131,959	123,792

- 視聴覚ライブラリーの貸出数はここに含まない
- 大久保東分館は平成19年4月1日開館
- 与野南図書館は平成19年4月1日より与野図書館南分館から館名変更
- 東高砂分館は平成19年9月2日をもって閉館
- しらさぎ号は平成19年11月30日をもって廃止
- 中央図書館は平成19年11月29日開館
- 北図書館は平成20年5月1日開館

工 開館日数

図書館名	開館日数				
	23年度	22年度	21年度	20年度	19年度
中央図書館	322	329	329	331	109
北浦和図書館	183	304	303	274	304
しらさぎ号					—
東高砂分館					133
南浦和図書館	305	304	303	304	304
東浦和図書館	302	302	303	302	304
大宮図書館	303	304	301	304	302
桜木図書館	306	305	303	305	304
大宮西部図書館	303	302	303	302	302
宝くじ号	—	—	—	—	—
馬宮図書館	305	288	303	305	304
三橋分館	307	305	303	305	304
春野図書館	305	303	303	305	304
大宮東図書館	306	305	303	305	304
七里図書館	305	305	303	305	304
片柳図書館	306	305	303	305	304
与野図書館	305	304	296	304	304
与野南図書館	305	305	303	305	304
西分館	307	306	303	306	298
岩槻図書館	305	298	303	304	304
岩槻駅東口図書館	306	304	303	305	304
岩槻東部図書館	306	305	303	305	304
桜図書館	305	304	303	304	304
大久保東分館	307	306	303	306	304
北図書館	305	304	303	278	
宮原図書館	306	305	303	305	304

- 北浦和図書館は平成23年11月1日から平成24年3月31日まで耐震補強工事に向けたアスベスト除去工事のため休館

②利用統計

才 利用人数

図書館名	来館者数				貸出利用人数				
	23年度	22年度	21年度	20年度(※)	23年度	22年度	21年度	20年度	19年度
中央図書館	1,317,701	1,374,023	1,328,001	1,273,850	518,837	506,398	457,533	425,547	128,111
北浦和図書館	273,149	461,682	452,642	413,386	125,554	207,746	216,957	202,937	220,092
しらさぎ号									5,223
東高砂分館									63,701
南浦和図書館	388,926	406,066	404,045	404,320	204,267	211,230	228,104	226,356	225,277
東浦和図書館	570,240	608,261	558,348	447,400	235,700	257,590	270,160	272,258	284,956
大宮図書館	396,054	407,646	409,486	—	97,314	98,470	100,074	103,388	106,943
桜木図書館	193,821	209,421	213,261	—	80,486	87,501	84,246	89,359	90,367
大宮西部図書館	313,709	344,859	346,647	—	107,537	115,280	123,353	126,097	150,250
宝くじ号	—	—	—	—	16,524	17,153	14,648	12,360	8,786
馬宮図書館	186,059	184,146	191,835	—	72,168	72,018	81,816	81,219	79,827
三橋分館	100,345	115,249	115,080	—	25,481	27,133	28,131	27,319	26,770
春野図書館	190,268	194,603	194,308	—	79,684	82,822	86,084	84,165	86,742
大宮東図書館	178,682	184,304	184,375	—	95,148	99,089	103,766	101,415	101,297
七里図書館	125,245	126,354	124,324	—	50,989	51,497	52,658	51,068	47,941
片柳図書館	114,742	124,932	119,754	—	58,701	63,451	55,879	57,324	58,277
与野図書館	379,284	367,731	339,315	—	147,998	134,255	130,997	127,803	118,481
与野南図書館	104,985	97,443	95,788	—	44,905	40,640	39,306	35,935	33,487
西分館	114,364	112,497	102,613	—	26,721	27,278	27,050	24,333	20,143
岩槻図書館	136,234	132,771	133,173	—	43,785	42,400	43,457	41,431	40,861
岩槻駅東口図書館	188,091	192,196	198,595	—	60,717	61,658	68,117	65,699	59,377
岩槻東部図書館	161,051	169,242	165,521	—	68,516	70,515	70,779	69,168	66,426
桜図書館	521,641	538,793	441,002	435,838	217,905	234,073	217,463	215,702	218,072
大久保東分館	74,425	69,582	66,279	—	26,618	25,949	25,889	24,062	18,316
北図書館	775,827	793,438	762,662	720,276	317,726	321,022	292,886	263,207	
宮原図書館	153,222	157,354	154,460	—	61,248	64,470	67,664	69,567	86,596
合計	6,958,065	7,372,593	7,101,514	3,695,070	2,784,529	2,919,638	2,887,017	2,797,719	2,346,319

※来館者について、20年度分は集計している図書館のみ記載 19年度以前は全館未集計
 ※大宮西部図書館の貸出利用人数には配本所を含む

- 大久保東分館は平成19年4月1日開館
- 与野南図書館は平成19年4月1日より与野図書館南分館から館名変更
- 東高砂分館は平成19年9月2日をもって閉館
- しらさぎ号は平成19年11月30日をもって廃止
- 中央図書館は平成19年11月29日開館
- 北図書館は平成20年5月1日開館

③所蔵資料統計

図書館名	23年度									
	図書資料								図書資料計	視聴覚資料 カセットテープ*
	一般書		児童書		参考資料 (※)	地域資料 (※)	外国語資料 (※)			
	一般書	文庫	児童書	紙芝居						
中央図書館	261,101	46,288	48,194	1,034	16,614	42,156	4,337	419,724	28	
北浦和図書館	114,684	19,213	129,616	1,360	3,720	9,547	976	279,116	21	
東高砂分館										
南浦和図書館	83,103	12,767	42,656	1,042	1,625	2,994	989	145,176	58	
東浦和図書館	124,425	23,225	63,066	954	5,060	6,089	1,672	224,491	5	
大宮図書館	152,283	8,783	67,255	894	13,537	11,872	967	255,591	79	
桜木図書館	47,119	4,316	20,569	491	920	937	19	74,371	0	
大宮西部図書館	244,657	21,310	160,913	1,194	10,673	6,389	1,443	446,579	1	
宝くじ号	9,935		42,707	822	26	3	0	53,493	0	
配本所	12,738	3	17,685	332	2	12	0	30,772	0	
馬宮図書館	51,987	5,372	25,079	693	760	1,527	43	85,461	0	
三橋分館	13,974	582	12,621	324	84	434	0	28,019	0	
春野図書館	62,357	8,994	39,329	1,104	1,001	1,744	332	114,861	0	
大宮東図書館	45,029	4,490	28,644	670	1,064	2,155	36	82,088	0	
七里図書館	39,023	3,591	28,253	291	984	968	346	73,456	0	
片柳図書館	38,680	8,898	24,360	542	646	1,413	80	74,619	0	
与野図書館	85,283	2,958	37,422	741	2,486	6,260	316	135,466	166	
与野南図書館	31,956	3,737	19,780	346	600	1,677	260	58,356	0	
西分館	28,873	275	16,838	304	618	730	58	47,696	0	
岩槻図書館	66,892	14,722	36,124	853	3,233	5,200	343	127,367	0	
岩槻駅東口図書館	37,953	6,379	17,792	448	937	905	0	64,414	0	
岩槻東部図書館	30,384	4,223	16,137	354	632	900	0	52,630	0	
桜図書館	94,485	27,724	50,622	1,165	3,103	4,118	889	182,106	1	
大久保東分館	7,499	1,150	22,322	548	59	619	177	32,374	0	
北図書館	97,621	21,044	40,856	1,222	3,239	3,417	821	168,220	0	
宮原図書館	39,744	2,987	37,467	777	771	1,825	0	83,571	0	
合計	1,821,785	253,031	1,046,307	18,505	72,394	113,891	14,104	3,340,017	359	

※参考図書、地域資料、外国語資料の数値は、一般向けと児童向け資料を合わせたもの

- 視聴覚ライブラリーの資料数はここに含まない
- 大久保東分館は平成19年4月1日開館
- 与野南図書館は平成19年4月1日より与野図書館南分館から館名変更
- 東高砂分館は平成19年9月2日をもって閉館
- 中央図書館は平成19年11月29日開館
- 北図書館は平成20年5月1日開館

※統計推移は 59ページを参照。

③所蔵資料統計

23年度							23年度 総計	23年度		22年度 総計	21年度 総計
視聴覚資料					視聴覚資料 計	CD-ROM		雑誌 タイトル数	新聞 タイトル数		
CD	ビデオ	DVD	LD	レコード							
12,299	4	3	0	3	12,337	16	432,077	771	101	419,038	399,083
8,141	2,582	14	0	0	10,758	15	289,889	156	31	281,531	273,646
6,527	2,208	135	0	1	8,929	0	154,105	178	21	158,786	158,544
11,465	5,496	363	1,207	0	18,536	2	243,029	214	19	244,783	242,867
3,535	1	6	4,082	1	7,704	2	263,297	202	29	269,589	270,827
2,103	0	561	0	0	2,664	0	77,035	96	21	80,986	80,222
7,630	14	201	2,932	0	10,778	2	457,359	194	26	454,836	461,173
0	0	0	0	0	0	0	53,493	0	0	48,496	49,227
0	0	0	0	0	0	0	30,772	0	0	37,879	37,873
2,922	0	553	0	0	3,475	0	88,936	95	14	93,502	95,081
312	0	0	0	0	312	0	28,331	37	6	29,075	29,028
5,593	0	0	0	0	5,593	0	120,454	71	19	121,232	122,597
3,096	0	38	4	0	3,138	0	85,226	84	8	84,374	83,340
3,217	0	1	0	0	3,218	0	76,674	61	13	76,506	78,334
2,238	0	1,916	0	0	4,154	0	78,773	103	9	78,942	77,421
4,324	520	326	0	0	5,336	0	140,802	89	14	140,221	135,727
1,858	0	0	0	0	1,858	0	60,214	39	8	59,658	56,917
2,621	0	0	0	0	2,621	0	50,317	26	5	49,896	50,654
4,477	0	0	0	0	4,477	0	131,844	75	14	128,288	125,675
0	0	284	0	0	284	0	64,698	93	8	64,658	64,528
2,584	1,253	0	0	0	3,837	0	56,467	60	10	55,368	53,071
11,910	2,133	3,032	0	0	17,076	2	199,184	204	31	192,874	185,714
2	3	5	0	0	10	0	32,384	24	5	31,398	30,675
4,955	0	2,995	0	0	7,950	0	176,170	294	40	167,741	158,964
2,210	0	371	0	0	2,581	0	86,152	75	12	86,250	84,794
104,019	14,214	10,804	8,225	5	137,626	39	3,477,682	—	—	3,455,907	3,405,982

④ 図書資料受入除籍統計

図 書 館 名	23年度						
	受入区分			受入計	除籍理由		
	購入	寄贈	その他		不要	経年劣化	弁償
中 央 図 書 館	17,918	3,761	525	22,204	1,765	3,197	250
北 浦 和 図 書 館	7,137	1,638	178	8,953	2,660	1,152	68
南 浦 和 図 書 館	6,528	2,140	643	9,311	1,710	8,407	167
東 浦 和 図 書 館	5,468	1,504	134	7,106	1,733	2,505	99
大 宮 図 書 館	2,688	2,944	84	5,716	2,512	4,343	36
桜 木 図 書 館	2,861	299	84	3,244	3,665	753	57
大 宮 西 部 図 書 館	3,573	1,350	268	5,191	355	3,441	67
宝 く じ 号	715	339	66	1,120	66	122	4
配 本 所	118	10	62	190	486	314	1
馬 宮 図 書 館	3,260	567	31	3,858	3,982	671	28
三 橋 分 館	968	125	12	1,105	22	264	6
春 野 図 書 館	3,062	969	55	4,086	1,550	1,937	57
大 宮 東 図 書 館	2,935	517	23	3,475	1,375	7	41
七 里 図 書 館	2,648	172	34	2,854	709	146	26
片 柳 図 書 館	2,456	358	59	2,873	1,693	1,165	51
与 野 図 書 館	4,912	2,122	147	7,181	2,771	1,081	63
与 野 南 図 書 館	2,750	687	21	3,458	979	978	21
西 分 館	865	399	33	1,297	136	153	14
岩 槻 図 書 館	2,704	2,393	142	5,239	974	404	21
岩 槻 駅 東 口 図 書 館	2,319	332	23	2,674	760	1,036	20
岩 槻 東 部 図 書 館	2,514	400	48	2,962	795	153	30
桜 図 書 館	6,440	1,864	254	8,558	656	674	143
大 久 保 東 分 館	1,160	596	46	1,802	30	177	19
北 図 書 館	8,168	898	148	9,214	11	106	131
宮 原 図 書 館	3,398	594	77	4,069	3,092	37	33
合 計	97,565	26,978	3,197	127,740	34,487	33,223	1,453

※21年度以降の図書資料の受入・除籍統計を記載

④ 図書資料受入除籍統計

23年度					22年度		21年度		
除籍理由					除籍計	受入	除籍	受入	除籍
継続不明	汚損・破損	期限切れ	所蔵変更	回収不能					
299	448	6	0	0	5,965	23,903	6,198	32,766	2,065
68	317	0	0	0	4,265	10,533	5,552	10,911	4,835
292	2,082	27	0	4	12,689	7,366	8,363	8,726	8,803
996	2,153	199	0	0	7,685	8,775	7,041	9,779	5,692
680	1,438	10	0	1	9,020	3,769	4,321	3,839	2,246
1,594	217	2	1	1	6,290	3,296	2,255	4,472	852
2,056	161	27	0	2	6,109	4,767	9,035	5,936	11,456
124	78	0	0	0	394	754	881	717	963
2,408	1	0	0	0	3,210	338	176	406	3,346
1,449	148	19	0	0	6,297	3,058	3,876	3,699	2,549
170	15	0	0	0	477	942	203	1,299	204
419	562	1	0	0	4,526	3,569	4,461	4,246	7,869
552	569	4	0	0	2,548	3,613	2,788	4,246	10,026
905	34	0	0	0	1,820	3,175	4,094	3,878	2,996
2	83	0	1	0	2,995	2,935	1,800	3,993	1,465
1,974	172	22	0	10	6,093	7,474	3,023	8,353	4,118
355	234	5	0	0	2,572	4,067	1,867	3,858	2,138
398	17	43	0	0	761	1,321	2,039	1,908	801
284	64	1	0	0	1,748	3,922	917	3,900	2,565
415	180	0	0	1	2,412	2,727	2,528	3,183	2,150
452	157	0	0	0	1,587	2,710	432	3,215	2,375
262	372	7	12	2	2,128	8,125	1,301	9,744	1,005
264	82	0	0	0	572	1,638	524	1,890	405
56	470	0	0	1	775	9,695	956	13,166	94
692	332	0	0	0	4,186	3,826	2,270	4,587	3,219
17,166	10,386	373	14	22	97,124	126,298	76,901	152,717	84,237

図書館名	予約								
	23年度				23年度計	22年度	21年度	20年度	19年度
	窓口	館内OPAC	WebOPAC	携帯電話					
中央図書館	41,776	39,534	289,557	24,850	395,717	365,668	324,817	277,842	22,036
北浦和図書館	17,612	9,239	104,283	8,004	139,138	202,093	180,297	165,872	56,733
東高砂分館									12,802
南浦和図書館	26,540	12,739	199,033	13,233	251,545	242,737	204,047	191,050	39,356
東浦和図書館	25,021	13,180	134,924	8,574	181,699	182,410	166,184	159,148	40,884
大宮図書館	15,334	9,040	67,353	5,221	96,948	90,726	79,393	77,093	22,904
桜木図書館	10,807	7,492	82,441	8,189	108,929	117,283	104,355	92,909	19,365
大宮西部図書館	16,640	8,680	77,710	6,932	109,962	111,792	102,381	100,829	36,158
移動図書館	2,852		3,654	141	6,647	6,217	大宮西部図書館に含む		
配本所	1,024				1,024	1,554			
馬宮図書館	8,787	4,908	47,394	4,547	65,636	61,720	52,507	45,920	11,877
三橋分館	4,138	1,196	22,790	1,719	29,843	31,654	28,058	25,195	5,749
春野図書館	11,583	5,225	58,256	3,516	78,580	78,877	67,684	59,190	16,651
大宮東図書館	14,239	7,139	71,714	4,175	97,267	95,704	85,343	78,835	20,676
七里図書館	10,971	4,036	33,334	2,435	50,776	46,166	36,545	34,984	10,653
片柳図書館	5,425	2,586	20,619	1,653	30,283	31,906	29,089	24,435	7,224
与野図書館	17,318	13,270	121,194	8,201	159,983	148,605	128,340	127,944	27,971
与野南図書館	5,153	4,500	48,885	4,572	63,110	56,257	44,002	38,657	5,558
西分館	3,755	1,888	21,796	2,134	29,573	30,378	24,876	21,428	4,325
岩槻図書館	9,463	3,152	18,028	1,830	32,473	28,294	26,533	23,852	8,756
岩槻駅東口図書館	9,041	4,149	38,365	4,866	56,421	55,155	56,931	53,132	13,374
岩槻東部図書館	11,810	4,703	51,397	4,831	72,741	73,160	60,159	50,460	13,968
桜図書館	14,968	16,500	85,722	5,889	123,079	124,050	117,014	110,353	31,284
大久保東分館	2,910	1,587	19,399	1,660	25,556	22,297	18,899	16,818	3,114
北図書館	25,518	23,264	171,660	14,231	234,673	229,007	187,706	135,083	
宮原図書館	9,909	6,833	56,511	3,475	76,728	72,657	59,396	53,267	17,384
合計	322,594	204,840	1,846,019	144,878	2,518,331	2,506,367	2,184,556	1,964,296	448,802
WebOPAC 予約			1,846,019	144,878	1,990,897	1,951,508	1,639,155	1,456,408	1,055,347
総合計	322,594	204,840	1,846,019	144,878	2,518,331	2,506,367	2,184,556	1,964,296	1,504,149

※平成20年度以降は、WebOPACと携帯電話で受付した予約データも各館ごとに集計

- 大久保東分館は平成19年4月1日開館
- 与野南図書館は平成19年4月1日より与野図書館南分館から館名変更
- 東高砂分館は平成19年9月2日をもって閉館
- 中央図書館は平成19年11月29日開館
- 北図書館は平成20年5月1日開館

予約 統計推移（全館合計）

受付方法	23年度	22年度	21年度	20年度	19年度
窓口	322,594	335,303	345,631	327,271	448,802
館内OPAC	204,840	219,556	199,770	180,617	—
Web OPAC	1,846,019	1,796,552	1,498,160	1,350,834	1,055,347
携帯電話	144,878	154,956	140,995	105,574	—
合計	2,518,331	2,506,367	2,184,556	1,964,296	1,504,149

※各館ごとの統計推移は
60ページを参照。

⑤参考調査 複写統計

図書館名	調査件数					複写枚数				
	23年度	22年度	21年度	20年度	19年度	23年度	22年度	21年度	20年度	19年度
中央図書館	24,313	19,636	17,412	18,242	7,355	136,047	139,927	153,837	143,274	37,395
北浦和図書館	6,283	2,808	4,618	6,680	1,655	12,627	28,739	27,168	22,459	32,828
東高砂分館					1,123					4,349
南浦和図書館	3,033	2,744	5,076	3,132	4,157	9,342	9,325	9,924	11,037	14,134
東浦和図書館	4,870	5,071	3,548	3,864	5,620	16,145	18,369	21,238	3,826	3,879
大宮図書館	8,336	2,378	2,056	2,950	921	24,119	28,976	30,521	34,872	38,138
桜木図書館	3,696	201	276	1,957	0	7,970	8,717	10,901	9,922	11,155
大宮西部図書館	1,375	547	230	295	828	13,553	14,556	19,071	19,340	24,482
馬宮図書館	2,051	1,693	2,035	2,121	2,084	5,628	4,894	5,466	6,465	6,754
三橋分館	922	299	612	0	0	1,021	1,100	1,319	1,815	5,749
春野図書館	4,563	3,139	2,501	218	248	5,390	6,591	5,797	4,715	4,665
大宮東図書館	2,036	1,701	1,384	2,141	3,280	4,539	5,199	5,560	4,195	5,007
七里図書館	762	1,031	124	267	319	2,288	2,178	4,186	4,231	3,492
片柳図書館	785	895	1,051	133	96	2,139	2,366	3,588	2,476	2,323
与野図書館	4,052	268	470	735	339	13,221	14,288	14,100	14,678	15,464
与野南図書館	1,503	282	289	804	1,377	2,217	2,708	3,563	3,503	3,411
西分館	997	971	397	270	110	902	930	1,074	1,083	1,126
岩槻図書館	5,910	2,833	2,445	2,798	1,563	9,965	7,748	7,703	8,511	9,544
岩槻駅東口図書館	1,957	1,748	1,906	1,994	1,031	3,005	4,058	3,744	4,609	4,992
岩槻東部図書館	192	565	166	70	393	2,803	2,826	3,411	3,083	3,543
桜図書館	11,416	3,031	3,545	3,414	3,485	9,591	10,848	12,173	15,761	15,821
大久保東分館	0	0	0	0	419	456	728	483	499	0
北図書館	11,380	9,071	9,400	8,201		13,696	14,319	14,581	11,006	
宮原図書館	1,239	305	359	289	235	6,465	4,145	6,494	6,606	7,356
合計	101,671	61,217	59,900	60,575	36,638	303,129	333,535	365,902	337,966	255,607

- 大久保東分館は平成19年4月1日開館
- 与野南図書館は平成19年4月1日より与野図書館南分館から館名変更
- 東高砂分館は平成19年9月2日をもって閉館
- 中央図書館は平成19年11月29日開館
- 北図書館は平成20年5月1日開館

⑤相互貸借 ⑥インターネット端末利用 ホームページアクセス件数

相互貸借統計

図書館名	23年度	
	貸出数	借受数
中央図書館	2,372	1,558
北浦和図書館	418	552
南浦和図書館	348	589
東浦和図書館	610	840
大宮図書館	249	548
桜木図書館	192	733
大宮西部図書館	355	490
馬宮図書館	147	249
三橋分館	16	-
春野図書館	106	430
大宮東図書館	179	504
七里図書館	101	174
片柳図書館	88	112
与野図書館	181	844
与野南図書館	63	143
西分館	18	-
岩槻図書館	108	255
岩槻駅東口図書館	107	382
岩槻東部図書館	77	265
桜図書館	371	470
大久保東分館	9	-
北図書館	628	848
宮原図書館	163	431
合計	6,906	10,417

※三橋分館、西分館、大久保東分館の相互貸借による借受点数については、23年度から拠点館による一括処理により集計

インターネット端末利用件数

図書館名	23年度		22年度
	端末台数	利用件数	利用件数
中央図書館	16	42,658	43,967
北浦和図書館	3	2,934	5,274
南浦和図書館	1	2,645	2,442
東浦和図書館	3	5,347	5,882
大宮図書館	3	8,080	7,124
桜木図書館	5	15,851	14,090
大宮西部図書館	3	3,591	3,732
馬宮図書館	1	1,825	1,620
三橋分館	1	531	1,010
春野図書館	3	2,776	3,468
大宮東図書館	1	2,257	1,972
七里図書館	1	2,237	1,867
片柳図書館	6	3,189	2,113
与野図書館	1	2,533	3,202
与野南図書館	1	690	645
西分館	1	2,415	2,125
岩槻図書館	1	1,030	600
岩槻駅東口図書館	2	1,584	1,722
岩槻東部図書館	1	727	737
桜図書館	5	20,385	18,228
大久保東分館	1	837	602
北図書館	5	16,656	16,724
宮原図書館	1	1,342	1,429
合計	66	142,120	140,575

	23年度
図書館ホームページアクセス件数	4,658,168
メールレファレンス件数(所蔵調査)	14
メールレファレンス件数(所蔵調査以外)	77
メールマガジン配信件数	8,376

※インターネット端末利用件数については、22年度分から記載
 ※図書館ホームページアクセス件数については、23年度分のみ掲載
 ※北浦和図書館については、耐震補強工事に向けたアスベスト除去工事のため、平成23年11月から平成24年3月まで休館

⑦ 広域利用統計

●さいたま市民が他市町の図書館を利用した数

	登録者数(人)	貸出点数(点)	貸出利用人数(人)
上尾市	186	20,661	5,999
伊奈町	20	1,954	651
川口市	827	84,503	27,221
戸田市	266	37,487	10,158
蕨市	48	3,040	1,093
川越市	23	2,215	764
春日部市	1,408	6,783	227
蓮田市	39	7,405	940
合計(23年度計)	2,817	164,048	47,053
22年度計	3,890	169,197	48,276
21年度計	2,601	159,662	47,041
20年度計	2,508	144,397	19,089
19年度計	1,890	150,833	19,065

●他市町民がさいたま市の図書館を利用した数

	新規登録者数(人)	貸出点数(点)	貸出利用人数(人)
上尾市	965	214,053	51,601
伊奈町	166	15,697	4,452
川口市	876	154,013	34,994
戸田市	170	21,017	5,048
蕨市	235	36,073	8,056
川越市	192	20,700	4,773
春日部市	377	106,699	25,065
蓮田市	228	37,159	8,384
合計(23年度計)	3,209	605,411	142,373
22年度計	4,178	618,111	149,553
21年度計	4,626	580,116	145,866
20年度計	4,839	507,678	124,716
19年度計	3,785	391,039	94,046

参考

	新規登録者数(人)	貸出点数(点)	貸出利用人数(人)
さいたま市在住	28,877	9,914,139	2,592,429
広域利用自治体在住	3,209	605,411	142,373
さいたま市在勤・在学	5,004	133,119	49,727
合計	37,090	10,652,669	2,784,529

⑧バリアフリーサービス統計

バリアフリーサービス統計

*** は内訳不明を表す。(*) 付きは内訳不明を含まない値。

所蔵数

		中央図書館	大宮図書館	与野図書館	合計	
録音資料	テープ図書	タイトル数	877	-	20	897
		巻数	***	-	61	(*) 61
	デージー図書	タイトル数	574	-	-	574
		巻数	574	-	-	574
	テープ雑誌	タイトル数	1	-	-	1
		巻数	11	-	-	11
	定期刊行テープ	タイトル数	2	-	-	2
		巻数	128	-	-	128
	定期刊行デージー	タイトル数	2	-	-	2
		巻数	116	-	-	116
音楽テープ・CD	タイトル数	-	2,782	-	2,782	
	巻数	-	4,868	-	4,868	
合計	タイトル数	1,456	2,782	20	4,258	
	巻数	(*) 829	4,868	61	(*) 4,929	
点字資料	点字図書	タイトル数	134	-	90	224
		巻数	425	-	102	527
	点訳絵本	タイトル数	68	-	-	68
		冊数	72	-	-	72
	合計	タイトル数	202	-	90	292
		巻数	497	-	102	599

貸出数

		中央図書館	北浦和図書館	大宮図書館		与野図書館	岩槻図書館	合計	
		郵送貸出	窓口貸出	郵送貸出	窓口貸出	郵送貸出	郵送貸出		
登録者数(※)		146	-	28	-	15	23	212	
録音資料	テープ図書	タイトル数	683	-	-	-	-	683	
		巻数	***	-	-	-	-	-	***
	デージー図書	タイトル数	2,063	-	-	-	-	-	2,063
		巻数	2,063	-	-	-	-	-	2,063
	テープ雑誌	タイトル数	233	-	-	-	20	-	253
		巻数	720	-	-	-	20	-	740
	定期刊行テープ	タイトル数	2,196	-	-	-	238	154	2,588
		巻数	2,248	-	-	-	238	154	2,640
	音楽テープ・CD	タイトル数	507	512	16	98	-	-	1,133
		巻数	507	512	89	293	-	-	1,401
	デージー雑誌	タイトル数	1,442	-	-	-	-	-	1,442
		巻数	1,442	-	-	-	-	-	1,442
	定期刊行デージー	タイトル数	2,098	-	-	-	-	96	2,194
		巻数	2,098	-	-	-	-	96	2,194
合計	タイトル数	9,222	512	16	98	258	250	10,356	
	巻数	(*) 9,078	512	89	293	258	250	(*) 10,480	
点字資料	点字図書	タイトル数	9	-	-	-	-	-	9
		巻数	36	-	-	-	-	-	36
	点訳絵本	タイトル数	5	-	-	-	-	-	5
		巻数	5	-	-	-	-	-	5
	合計	タイトル数	14	-	-	-	-	-	14
		巻数	41	-	-	-	-	-	41

※登録者数は、各館で管理している為、重複している場合があります。

⑧バリアフリーサービス統計 ⑨文化施設利用状況

対面朗読

	中央図書館	北浦和図書館	東浦和図書館	岩槻図書館	桜図書館	合計
利用者数	4	3	1	1	1	10
実施回数	70	69	38	37	14	228
実施時間数	129:00	112:30	76:00	74:00	28:00	419:30

宅配貸出

	中央図書館	大宮図書館	合計
登録者数	2	1	3
貸出回数	0	1	1
貸出点数	0	2	2

統計推移

		23年度	22年度	21年度	20年度	19年度	
所蔵数	録音資料	タイトル数	4,258	4,177	4,056	3,895	3,768
		巻数	5,758以上	4,899以上	4,819以上	4,732以上	8,363
	点字資料	タイトル数	292	252	192	157	199
		巻数	599	523	91以上	91以上	430
貸出数	録音資料	タイトル数	10,356	10,263	8,637	7,311	6,267
		巻数	10,480	15,161	1,879以上	1,704以上	12,272
	点字資料	タイトル数	14	8	6	2	2
		巻数	41	17	6	2	2
対面朗読	利用者数	10	8	5	7	6	
	実施回数	228	239	208	196	106	
	実施時間数	419:30	429:00	358:30	339:00	178:00	

文化施設利用統計

図書館名	会議室・集会室		視聴覚ホール		展示ホール・ギャラリー	
大宮図書館	111回	1,358人	21回	1,902人	48回	30,939人
	124回	1,225人				
大宮西部図書館	5回	121人	0回	0回	7回	1,232人
春野図書館	44回	614人	—	—	—	—
大宮東図書館	11回	101人	—	—	—	—
与野図書館	—	—	416回	6,821人	—	—
与野南図書館	115回	1,557人	—	—	—	—
合計(23年度計)	410回	4,976人	437回	8,723人	55回	32,171人

※大宮図書館は会議室が2室、大宮図書館と大宮西部図書館の回数は団体数。

22年度計	437回	5,259人	385回	7,496人	59回	34,986人
21年度計	453回	5,782人	348回	5,739人	48回	33,657人
20年度計	433回	5,952人	512回	8,584人	57回	38,062人
19年度計	499回	7,281人	474回	8,206人	96回	35,986人

⑩児童奉仕統計

保育園・幼稚園等との連携

図書館名	保育園訪問	保育園招待	幼稚園訪問	その他
中央図書館	6回 593人	2回 91人	—	—
北浦和図書館	5回 639人	1回 28人	—	—
南浦和図書館	7回 741人	—	—	—
東浦和図書館	6回 740人	2回 80人	—	—
大宮西部図書館	5回 90人	—	—	—
片柳図書館	4回 276人	—	3回 252人	—
与野図書館	1回 120人	7回 94人	—	—
岩槻図書館	—	1回 12人	—	—
桜図書館	13回 1,340人	4回 120人	4回 1,178人	—
合計(23年度計)	47回 4,539人	17回 425人	7回 1,430人	—
22年度計	40回 3,928人	11回 371人	4回 1,028人	—
21年度計	41回 3,301人	6回 191人	3回 634人	—
20年度計	41回 4,333人	12回 520人	—	3回 156人
19年度計	31回 3,697人	10回 313人	—	1回 70人

学校との連携

図書館名	学校訪問	学校招待	職場体験	調べ学習
中央図書館	2回 240人	6回 316人	6回 18人	集計なし
北浦和図書館	—	—	—	—
南浦和図書館	4回 320人	—	7回 15人	集計なし
東浦和図書館	4回 603人	4回 328人	4回 12人	—
大宮図書館	—	3回 80人	8回 30人	—
桜木図書館	—	—	2回 6人	1回 18人
大宮西部図書館	2回 45人	1回 28人	9回 32人	—
馬宮図書館	—	2回 208人	3回 6人	—
春野図書館	—	—	4回 10人	—
大宮東図書館	—	—	2回 4人	4回 174人
七里図書館	25回 160人	1回 177人	4回 10人	—
与野図書館	—	3回 61人	5回 25人	—
与野南図書館	—	1回 12人	3回 10人	—
西分館	—	1回 27人	—	—
岩槻図書館	} 30回 931人 (3館計)	—	7回 23人	3回 383人
岩槻駅東口図書館		—	5回 13人	—
岩槻東部図書館		2回 95人	—	—
桜図書館	41回 2,063人	—	6回 31人	3回 56人
北図書館	—	—	2回 5人	—
宮原図書館	—	—	1回 4人	—
合計(23年度計)	108回 4,362人	24回 1,332人	78回 254人	11回 631人
22年度計	110回 4,972人	29回 1,473人	85回 257人	30回 526人
21年度計	93回 4,024人	31回 1,702人	69回 226人	27回 194人
20年度計	91回 3,734人	29回 1,392人	69回 218人	36回 258人
19年度計	71回 2,612人	34回 1,501人	84回 251人	57回 696人

⑪移動図書館・配本所統計

ア 移動図書館（宝くじ号）処理場所別統計

駐 車 場 名	貸出数						利用者数	巡回数
	一般書	児童書	雑誌	視聴覚	計	1回平均		
浮谷市営住宅	311	238	0	0	549	26.1	105	21
和土住宅	416	565	1	0	982	46.8	181	21
JAN南彩川通支店	199	16	0	0	215	10.2	42	21
大戸自治会館	211	61	0	0	272	13.0	66	21
センターフィールド浦和美園	2,351	5,532	92	56	8,031	401.6	2,756	20
釣上新田南自治会館	208	19	0	0	227	11.4	75	20
大門坂下公園	989	1,196	17	12	2,214	110.7	560	20
馬宮市営団地内公園	404	207	1	0	612	29.1	142	21
峰岸団地自治会館	385	24	0	0	409	18.6	78	22
三橋4丁目自治会館	461	579	2	0	1,042	52.1	178	20
東大宮藁田島公園	1,166	1,643	31	3	2,843	149.6	716	19
東大宮築地公園	545	1,324	7	22	1,898	94.9	535	20
砂団地公園	509	756	0	0	1,265	66.6	318	19
中川自治会館	1,664	1,503	17	1	3,185	127.4	814	25
東新井団地22号棟前	2,539	546	8	2	3,095	123.8	945	25
平和台公園	1,255	2,096	4	0	3,355	152.5	976	22
美園公民館	397	1,602	0	0	1,999	95.2	668	21
井沼方公園	1,375	2,162	0	1	3,538	168.5	1,182	21
別所ハイツ	944	1,440	85	48	2,517	125.9	767	20
鹿手袋会館	2,471	2,459	42	28	5,000	250.0	1,624	20
西浦和公民館	2,029	2,131	9	20	4,189	209.5	1,446	20
田島団地	5,596	1,355	54	5	7,010	350.5	2,350	20
合計(23年度計)	26,425	27,454	370	198	54,447	118.6	16,524	459
22年度計	27,642	29,300	400	135	57,477	126.9	17,153	453
21年度計	27,096	25,642	155	52	52,945	111.7	14,608	474
20年度計	22,898	24,496	163	37	47,594	95.8	12,360	497
19年度計	30,914	33,700	124	2	63,740	122.1	14,009	522

●武蔵浦和（ラムザ）は、平成23年4月から工事のため巡回休止。

イ 配本所利用統計

配 本 所 名	貸出数				登録者数			開室日数
	一般書	児童書	計	1回平均	一般	児童	計	
上 小	907	1,942	2,849	30.3	9	19	28	94
三 橋 南	832	1,907	2,739	30.1	84	58	142	91
植 水	1,384	316	1,700	18.5	14	9	23	92
指 扇	2,245	1,092	3,337	36.3	22	4	26	92
合計(23年度計)	5,368	5,257	10,625	—	129	90	219	—
22年度計	6,010	6,046	12,056	—	141	107	248	—
21年度計	7,392	6,664	14,056	—	185	95	280	—
20年度計	8,206	7,195	15,401	—	203	120	323	—
19年度計	16,903	14,529	31,432	—	570	313	883	—

⑫統計推移 貸出状況

貸出状況

図書館名	種別	23年度	22年度	21年度	20年度	19年度
中央図書館	図書	1,387,978	1,352,050	1,260,162	1,158,639	350,327
	視聴覚	152,383	163,661	154,163	154,850	59,216
	雑誌	88,061	81,941	74,603	63,626	16,782
	計	1,628,422	1,597,652	1,488,928	1,377,115	426,325
北浦和図書館	図書	401,562	667,456	642,318	603,894	664,529
	視聴覚	43,994	79,377	82,536	84,742	98,410
	雑誌	20,947	34,583	33,403	30,039	34,552
	計	466,503	781,416	758,257	718,675	797,491
東高砂分館	図書					192,386
	視聴覚					20,466
	雑誌					8,076
	計					220,928
南浦和図書館	図書	785,004	813,009	798,825	792,588	792,616
	視聴覚	85,424	99,041	101,988	114,330	125,803
	雑誌	40,071	43,476	39,115	39,343	41,752
	計	910,499	955,526	939,928	946,261	960,171
東浦和図書館	図書	906,222	926,411	905,894	922,831	962,192
	視聴覚	114,211	130,927	139,399	154,662	167,523
	雑誌	58,206	59,520	57,474	56,609	60,296
	計	1,078,639	1,116,858	1,102,767	1,134,102	1,190,011
大宮図書館	図書	274,316	271,024	254,360	264,687	283,290
	視聴覚	31,380	31,566	33,250	37,189	35,129
	雑誌	22,088	22,854	22,132	22,928	25,056
	計	327,784	325,444	309,742	324,804	343,475
桜木図書館	図書	221,677	246,970	247,003	240,792	251,287
	視聴覚	27,863	31,345	31,283	30,598	32,800
	雑誌	13,744	14,378	13,126	13,089	13,264
	計	263,284	292,693	291,412	284,479	297,351
大宮西部図書館	図書	399,515	421,262	424,268	439,964	575,045
	視聴覚	35,326	40,577	40,213	43,867	50,402
	雑誌	32,245	31,437	29,493	29,565	32,787
	計	467,086	493,276	493,974	513,396	658,234
馬宮図書館	図書	279,680	277,525	288,371	286,089	280,654
	視聴覚	23,260	23,648	24,223	24,255	27,696
	雑誌	18,393	16,874	16,489	16,136	16,192
	計	321,333	318,047	329,083	326,480	324,542
三橋分館	図書	88,803	96,963	93,697	93,387	92,420
	視聴覚	3,909	5,853	5,645	5,106	4,993
	雑誌	7,122	6,865	6,469	6,235	6,815
	計	99,834	109,681	105,811	104,728	104,228
春野図書館	図書	311,554	325,696	312,751	309,069	333,676
	視聴覚	39,323	41,806	37,165	37,090	40,874
	雑誌	12,680	11,999	12,220	12,678	13,593
	計	363,557	379,501	362,136	358,837	388,143
大宮東図書館	図書	360,437	376,028	361,314	361,706	372,178
	視聴覚	27,296	30,691	28,812	27,367	27,039
	雑誌	20,764	22,430	21,336	20,510	22,070
	計	408,497	429,149	411,462	409,583	421,287
七里図書館	図書	178,422	180,146	168,102	163,208	160,384
	視聴覚	20,461	21,142	19,378	21,372	20,028
	雑誌	9,677	10,954	10,486	9,801	9,875
	計	208,560	212,242	197,966	194,381	190,287
片柳図書館	図書	195,409	215,268	202,255	210,683	213,644
	視聴覚	26,082	27,324	28,028	27,599	27,279
	雑誌	16,997	17,074	15,151	14,129	14,343
	計	238,488	259,666	245,434	252,411	255,266

⑫統計推移 貸出状況

図書館名		種別	23年度	22年度	21年度	20年度	19年度
与野図書館	図書	505,201	476,708	435,656	424,782	389,542	
	視聴覚	48,111	47,775	42,350	47,241	46,484	
	雑誌	21,196	20,234	20,316	19,742	18,848	
	計	574,508	544,717	498,322	491,765	454,874	
与野南図書館	図書	156,836	137,647	121,563	113,355	105,070	
	視聴覚	13,668	12,466	10,618	11,419	11,787	
	雑誌	8,466	7,415	5,253	4,128	3,929	
	計	178,970	157,528	137,434	128,902	120,786	
西分館	図書	95,801	96,062	88,802	77,779	63,656	
	視聴覚	8,916	11,018	9,210	9,012	8,672	
	雑誌	4,427	4,407	3,726	3,413	2,437	
	計	109,144	111,487	101,738	90,204	74,765	
岩槻図書館	図書	134,770	128,574	124,905	117,815	115,506	
	視聴覚	20,313	22,699	20,066	20,579	21,310	
	雑誌	9,338	9,394	8,288	7,316	6,253	
	計	164,421	160,667	153,259	145,710	143,069	
岩槻駅東口図書館	図書	173,465	179,859	192,299	187,433	168,649	
	視聴覚	7,618	7,755	8,179	8,679	5,656	
	雑誌	9,692	10,647	13,635	12,851	12,976	
	計	190,775	198,261	214,113	208,963	187,281	
岩槻東部図書館	図書	245,363	253,772	231,749	224,818	213,825	
	視聴覚	30,198	33,917	34,123	33,671	35,827	
	雑誌	13,048	13,799	12,772	11,313	10,287	
	計	288,609	301,488	278,644	269,802	259,939	
桜図書館	図書	637,353	677,658	658,431	636,704	633,178	
	視聴覚	126,509	143,366	151,583	156,026	171,722	
	雑誌	37,940	40,965	38,560	37,930	37,427	
	計	801,802	861,989	848,574	830,660	842,327	
大久保東分館	図書	102,186	100,328	94,762	90,216	73,287	
	視聴覚	3,066	2,537	1,905	1,906	1,043	
	雑誌	3,636	4,064	3,538	2,128	1,303	
	計	108,888	106,929	100,205	94,250	75,633	
北図書館	図書	952,202	990,778	954,535	857,944		
	視聴覚	110,452	119,136	121,762	127,143		
	雑誌	43,823	45,827	46,278	31,829		
	計	1,106,477	1,155,741	1,122,575	1,016,916		
宮原図書館	図書	240,682	256,344	250,985	269,020	364,285	
	視聴覚	24,440	26,343	22,814	22,012	21,254	
	雑誌	16,395	15,447	14,345	14,253	15,500	
	計	281,517	298,134	288,144	305,285	401,039	
移動図書館	しらさぎ号	図書					29,304
		視聴覚					2
		雑誌					61
		計					29,367
移動図書館	宝くじ号 (ほたる号)	図書	53,879	56,942	52,738	47,394	35,310
		視聴覚	198	135	52	37	0
		雑誌	370	400	155	163	63
		計	54,447	57,477	52,945	47,594	35,373
配本所	配本所	図書	10,625	12,056	大宮西部図書館に含む		
		視聴覚					
		雑誌					
		計	10,625	12,056			
合計	図書	9,098,942	9,536,536	9,165,745	8,894,797	7,716,240	
	視聴覚	1,024,401	1,154,105	1,148,745	1,200,752	1,061,415	
	雑誌	529,326	546,984	518,363	479,754	424,537	
	合計	10,652,669	11,237,625	10,832,853	10,575,303	9,202,192	

所蔵資料

図書館名	種別	23年度		22年度		21年度		20年度		19年度	
中央図書館	図書	419,724	432,077	407,035	419,038	387,466	399,083	345,917	356,274	292,709	302,702
	視聴覚	12,353		12,003		11,617		10,357		9,993	
北浦和図書館	図書	279,116	289,889	270,840	281,531	262,924	273,646	248,174	258,706	236,747	247,709
	視聴覚	10,773		10,691		10,722		10,532		10,962	
南浦和図書館	図書	145,176	154,105	149,367	158,786	148,344	158,544	149,501	160,321	148,615	160,017
	視聴覚	8,929		9,419		10,200		10,820		11,402	
東浦和図書館	図書	224,491	243,029	225,445	244,783	223,343	242,867	221,278	241,202	227,084	246,546
	視聴覚	18,538		19,338		19,524		19,924		19,462	
大宮図書館	図書	255,591	263,297	261,914	269,589	263,164	270,827	261,842	269,378	260,797	272,973
	視聴覚	7,706		7,675		7,663		7,536		12,176	
桜木図書館	図書	74,371	77,035	78,306	80,986	77,522	80,222	74,339	76,966	71,123	73,660
	視聴覚	2,664		2,680		2,700		2,627		2,537	
大宮西部図書館	図書	530,844	541,624	530,373	541,211	537,707	548,273	554,358	564,917	576,185	586,695
	視聴覚	10,780		10,838		10,566		10,559		10,510	
馬宮図書館	図書	85,461	88,936	89,966	93,502	91,513	95,081	91,766	95,321	91,667	95,355
	視聴覚	3,475		3,536		3,568		3,555		3,688	
三橋分館	図書	28,019	28,331	28,785	29,075	28,470	29,028	27,326	27,884	27,865	28,457
	視聴覚	312		290		558		558		592	
春野図書館	図書	114,861	120,454	115,647	121,232	116,872	122,597	121,340	126,969	126,137	132,221
	視聴覚	5,593		5,585		5,725		5,629		6,084	
大宮東図書館	図書	82,088	85,226	81,266	84,374	80,234	83,340	86,701	90,603	88,596	92,430
	視聴覚	3,138		3,108		3,106		3,902		3,834	
七里図書館	図書	73,456	76,674	73,315	76,506	74,756	78,334	76,641	80,233	79,537	83,076
	視聴覚	3,218		3,191		3,578		3,592		3,539	
片柳図書館	図書	74,619	78,773	74,788	78,942	73,614	77,421	71,309	74,831	69,399	72,535
	視聴覚	4,154		4,154		3,807		3,522		3,136	
与野図書館	図書	135,466	140,802	134,768	140,221	130,545	135,727	128,366	134,086	132,879	138,638
	視聴覚	5,336		5,453		5,182		5,720		5,759	
与野南図書館	図書	58,356	60,214	57,566	59,658	54,838	56,917	54,799	56,871	56,029	58,124
	視聴覚	1,858		2,092		2,079		2,072		2,095	
西分館	図書	47,696	50,317	47,307	49,896	48,172	50,654	47,496	49,784	49,173	51,527
	視聴覚	2,621		2,589		2,482		2,288		2,354	
岩槻図書館	図書	127,367	131,844	123,762	128,288	121,167	125,675	121,138	125,653	117,670	122,179
	視聴覚	4,477		4,526		4,508		4,515		4,509	
岩槻駅東口図書館	図書	64,414	64,698	64,385	64,658	64,267	64,528	63,466	63,718	62,740	63,689
	視聴覚	284		273		261		252		949	
岩槻東部図書館	図書	52,630	56,467	51,420	55,368	49,129	53,071	48,621	52,440	47,998	51,842
	視聴覚	3,837		3,948		3,942		3,819		3,844	
桜図書館	図書	182,106	199,184	175,804	192,874	168,870	185,714	166,190	182,526	171,888	187,916
	視聴覚	17,078		17,070		16,844		16,336		16,028	
大久保東分館	図書	32,374	32,384	31,388	31,398	30,665	30,675	29,354	29,364	27,498	27,509
	視聴覚	10		10		10		10		11	
北図書館	図書	168,220	176,170	159,743	167,741	151,190	158,964	136,101	143,394	/	/
	視聴覚	7,950		7,998		7,774		7,293			
宮原図書館	図書	83,571	86,152	83,721	86,250	82,304	84,794	81,491	83,812	85,191	87,479
	視聴覚	2,581		2,529		2,490		2,321		2,288	
図書資料		3,340,017		3,316,911		3,267,076		3,207,514		3,047,527	
視聴覚資料		137,665		138,996		138,906		137,739		135,752	
合計		3,477,682		3,455,907		3,405,982		3,345,253		3,183,279	

●視聴覚資料は、CD-ROMを含む。

⑫統計推移 予約状況

予約状況

図書館名	種別	計	23年度		22年度		21年度		20年度		19年度	
中央図書館	館内	計	81,310	395,717	80,764	365,668	81,663	324,817	71,905	277,842	22,036	22,036
	インターネット		314,407		284,904		243,154		205,937		—	
北浦和図書館	館内	計	26,851	139,138	45,431	202,093	45,232	180,297	42,038	165,872	56,733	56,733
	インターネット		112,287		156,662		135,065		123,834		—	
東高砂分館	館内	計									12,802	12,802
	インターネット										—	
南浦和図書館	館内	計	39,279	251,545	40,342	242,737	37,209	204,047	35,982	191,050	39,356	39,356
	インターネット		212,266		202,395		166,838		155,068		—	
東浦和図書館	館内	計	38,201	181,699	41,692	182,410	42,967	166,184	40,930	159,148	40,884	40,884
	インターネット		143,498		140,718		123,217		118,218		—	
大宮図書館	館内	計	24,374	96,948	24,613	90,726	22,418	79,393	23,663	77,093	22,904	22,904
	インターネット		72,574		66,113		56,975		53,430		—	
桜木図書館	館内	計	18,299	108,929	19,529	117,283	19,617	104,355	19,809	92,909	19,365	19,365
	インターネット		90,630		97,754		84,738		73,100		—	
大宮西部図書館	館内	計	25,320	109,962	26,693	111,792	32,326	102,381	31,327	100,829	36,158	36,158
	インターネット		84,642		85,099		70,055		69,502		—	
馬宮図書館	館内	計	13,695	65,636	13,267	61,720	11,828	52,507	11,070	45,920	11,877	11,877
	インターネット		51,941		48,453		40,679		34,850		—	
三橋分館	館内	計	5,334	29,843	5,885	31,654	6,023	28,058	6,046	25,195	5,749	5,749
	インターネット		24,509		25,769		22,035		19,149		—	
春野図書館	館内	計	16,808	78,580	17,760	78,877	17,000	67,684	16,230	59,190	16,651	16,651
	インターネット		61,772		61,117		50,684		42,960		—	
大宮東図書館	館内	計	21,378	97,267	22,106	95,704	22,719	85,343	22,952	78,835	20,676	20,676
	インターネット		75,889		73,598		62,624		55,883		—	
七里図書館	館内	計	15,007	50,776	13,607	46,166	12,692	36,545	12,026	34,984	10,653	10,653
	インターネット		35,769		32,559		23,853		22,958		—	
片柳図書館	館内	計	8,011	30,283	8,714	31,906	8,382	29,089	7,925	24,435	7,224	7,224
	インターネット		22,272		23,192		20,707		16,510		—	
与野図書館	館内	計	30,588	159,983	28,995	148,605	29,743	128,340	29,997	127,944	27,971	27,971
	インターネット		129,395		119,610		98,597		97,947		—	
与野南図書館	館内	計	9,653	63,110	7,824	56,257	6,750	44,002	5,569	38,657	5,558	5,558
	インターネット		53,457		48,433		37,252		33,088		—	
西分館	館内	計	5,643	29,573	5,822	30,378	5,966	24,876	4,843	21,428	4,325	4,325
	インターネット		23,930		24,556		18,910		16,585		—	
岩槻図書館	館内	計	12,615	32,473	11,212	28,294	12,003	26,533	10,649	23,852	8,756	8,756
	インターネット		19,858		17,082		14,530		13,203		—	
岩槻駅東口図書館	館内	計	13,190	56,421	13,467	55,155	15,277	56,931	14,214	53,132	13,374	13,374
	インターネット		43,231		41,688		41,654		38,918		—	
岩槻東部図書館	館内	計	16,513	72,741	16,715	73,160	14,909	60,159	14,581	50,460	13,968	13,968
	インターネット		56,228		56,445		45,250		35,879		—	
桜図書館	館内	計	31,468	123,079	32,783	124,050	31,464	117,014	30,995	110,353	31,284	31,284
	インターネット		91,611		91,267		85,550		79,358		—	
大久保東分館	館内	計	4,497	25,556	3,784	22,297	4,332	18,899	3,562	16,818	3,114	3,114
	インターネット		21,059		18,513		14,567		13,256		—	
北図書館	館内	計	48,782	234,673	50,926	229,007	47,911	187,706	36,507	135,083		
	インターネット		185,891		178,081		139,795		98,576			
宮原図書館	館内	計	16,742	76,728	17,831	72,657	16,970	59,396	15,068	53,267	17,384	17,384
	インターネット		59,986		54,826		42,426		38,199		—	
移動図書館	館内	計	2,852	6,647	3,543	6,217						
	インターネット		3,795		2,674							
配本所	館内	計	1,024	1,024	1,554	1,554						
	インターネット											
館内（窓口・館内OPAC）			527,434	554,859	545,401	507,888	448,802					
インターネット（WebOPAC・携帯電話）			1,990,897	1,951,508	1,639,155	1,456,408	1,055,347					
計			2,518,331	2,506,367	2,184,556	1,964,296	1,504,149					

大宮西部図書館に含む

⑬政令指定都市図書館統計

政令指定都市図書館統計（平成22年度）

	人口 (人) ①	市域面積 (km ²) ②	図書館数 (館数) ③	蔵書冊数 (千点) ④	貸出冊数 (千点) ⑤	予約件数 (千点) ⑥	21年度図書館費 決算額(千円)	21年度資料費 決算額(千円)
さいたま市	1,222,434	217.49	23	3,317	11,238	2,506.4	1,033,945	263,707
札幌市	1,913,545	1,121.12	10	2,468	7,461	1,324.2	675,978	141,114
仙台市	1,045,986	788.09	7	1,788	4,272	238.0	377,513	150,119
千葉市	961,749	272.08	14	2,106	4,526	1,106.9	728,449	85,133
横浜市	3,688,773	434.98	18	4,052	10,868	2,813.0	1,358,593	251,723
川崎市	1,425,512	144.35	12	1,906	6,428	1,652.3	606,887	131,726
相模原市	717,544	328.84	4	1,412	3,286	530.4	513,133	101,255
新潟市	811,901	726.10	18	1,710	4,644	613.9	844,542	168,365
静岡市	716,197	1,411.82	12	2,261	4,815	525.9	608,611	243,447
浜松市	800,866	1,558.04	22	2,165	4,269	724.4	643,883	102,172
名古屋市	2,263,894	326.43	21	3,131	11,340	1,661.9	863,051	235,536
京都市	1,474,015	827.90	18	1,766	7,630	1,447.9	749,859	267,302
大阪市	2,665,314	222.43	24	3,642	12,692	2,843.3	1,494,800	275,658
堺市	841,966	149.99	14	1,883	4,613	1,151.1	343,268	91,427
神戸市	1,544,200	552.80	11	1,865	7,035	1,630.0	751,071	149,302
岡山市	709,584	789.91	9	1,521	4,433	603.1	298,647	121,000
広島市	1,173,843	905.25	11	2,117	5,292	1,473.4	1,179,775	178,675
北九州市	976,846	487.88	17	1,695	3,409	289.9	714,822	143,814
福岡市	1,463,743	341.32	11	1,907	5,339	833.6	1,032,483	175,711

※人口は総務省統計局人口等基本集計結果<平成23年10月26日公表>・市域面積は、各自治体のホームページによる。

平成22年度の図書館数・蔵書冊数・貸出冊数・予約件数及び平成21年度の図書館費・資料費は『日本の図書館 2011』(日本図書館協会)による。

順位	人口 (人)	市域面積 (km ²)	図書館数 (館数)	蔵書冊数 (千点)	貸出冊数 (千点)	予約件数 (千点)	21年度図書館費 決算額(千円)	21年度資料費 決算額(千円)
1	横浜市 (3,688,773)	横浜市 (1,558.04)	大阪市 (24)	横浜市 (4,052)	大阪市 (12,692)	大阪市 (2,843.3)	大阪市 (1,494,800)	大阪市 (275,658)
2	大阪市 (2,665,314)	静岡市 (1,411.82)	さいたま市 (23)	大阪市 (3,642)	名古屋市 (11,340)	横浜市 (2,813.0)	横浜市 (1,358,593)	京都市 (267,302)
3	名古屋市 (2,263,894)	札幌市 (1,121.12)	浜松市 (22)	さいたま市 (3,317)	さいたま市 (11,238)	さいたま市 (2,560.4)	広島市 (1,179,775)	さいたま市 (263,707)
4	札幌市 (1,913,545)	広島市 (905.25)	名古屋市 (21)	名古屋市 (3,131)	横浜市 (10,868)	名古屋市 (1,661.9)	さいたま市 (1,033,945)	横浜市 (251,723)
5	神戸市 (1,544,200)	京都市 (827.90)	横浜市 (18)	札幌市 (2,468)	京都市 (7,630)	川崎市 (1,652.3)	福岡市 (1,032,483)	静岡市 (243,447)
6	京都市 (1,474,015)	岡山市 (789.91)	新潟市 (18)	静岡市 (2,261)	札幌市 (7,461)	神戸市 (1,630.0)	名古屋市 (863,051)	名古屋市 (235,536)
7	福岡市 (1,463,743)	仙台市 (788.09)	京都市 (18)	浜松市 (2,165)	神戸市 (7,035)	広島市 (1,473.4)	新潟市 (844,542)	広島市 (178,675)
8	川崎市 (1,425,512)	新潟市 (726.10)	北九州市 (17)	広島市 (2,117)	川崎市 (6,428)	京都市 (1,447.9)	神戸市 (751,071)	福岡市 (175,711)
9	さいたま市 (1,222,434)	神戸市 (552.80)	千葉市 (14)	千葉市 (2,106)	福岡市 (5,339)	札幌市 (1,324.2)	京都市 (749,859)	新潟市 (168,365)
10	広島市 (1,173,843)	北九州市 (487.88)	堺市 (14)	福岡市 (1,907)	広島市 (5,292)	堺市 (1,151.1)	千葉市 (728,449)	仙台市 (150,119)
11	仙台市 (1,045,986)	横浜市 (434.98)	川崎市 (12)	川崎市 (1,906)	静岡市 (4,815)	千葉市 (1,106.9)	北九州市 (714,822)	神戸市 (149,302)
12	北九州市 (976,846)	福岡市 (341.32)	静岡市 (12)	堺市 (1,883)	新潟市 (4,644)	福岡市 (833.6)	札幌市 (675,978)	北九州市 (143,814)
13	千葉市 (961,749)	相模原市 (328.84)	神戸市 (11)	神戸市 (1,865)	堺市 (4,613)	浜松市 (724.4)	浜松市 (643,883)	札幌市 (141,114)
14	堺市 (841,966)	名古屋市 (326.43)	広島市 (11)	仙台市 (1,788)	千葉市 (4,526)	新潟市 (613.9)	静岡市 (608,611)	川崎市 (131,726)
15	新潟市 (811,901)	千葉市 (272.08)	福岡市 (11)	京都市 (1,766)	岡山市 (4,433)	岡山市 (603.1)	川崎市 (606,887)	岡山市 (121,000)
16	浜松市 (800,866)	大阪市 (222.43)	札幌市 (10)	新潟市 (1,710)	仙台市 (4,272)	相模原市 (530.4)	相模原市 (513,133)	浜松市 (102,172)
17	相模原市 (717,544)	さいたま市 (217.49)	岡山市 (9)	北九州市 (1,695)	浜松市 (4,269)	静岡市 (525.9)	仙台市 (377,513)	相模原市 (101,255)
18	静岡市 (716,197)	堺市 (149.99)	仙台市 (7)	岡山市 (1,521)	北九州市 (3,409)	北九州市 (289.9)	堺市 (343,268)	堺市 (91,427)
19	岡山市 (709,584)	川崎市 (144.35)	相模原市 (4)	相模原市 (1,412)	相模原市 (3,286)	仙台市 (238.0)	岡山市 (298,647)	千葉市 (85,133)
政令市平均	1,384,845	610.89	14.5	2,248	6,505	1,268	779,929	172,483

⑬政令指定都市図書館統計

施設密度 (③/②)	人口1人当たりの 蔵書冊数 (④×1,000/①)	人口1人当たりの 貸出数 (⑤×1,000/①)	人口1人当たりの 予約件数 (⑤×1,000/①)	1館当たりの 蔵書冊数 (④×1,000/③)	蔵書回転率 (⑤/④)	
0.106	2.7	9.2	2.1	144,217	3.4	さいたま市
0.009	1.3	3.9	0.7	246,800	3.0	札幌市
0.009	1.7	4.1	0.2	255,429	2.4	仙台市
0.051	2.2	4.7	1.2	150,429	2.1	千葉市
0.041	1.1	2.9	0.8	225,111	2.7	横浜市
0.083	1.3	4.5	1.2	158,833	3.4	川崎市
0.012	2.0	4.6	0.7	353,000	2.3	相模原市
0.025	2.1	5.7	0.8	95,000	2.7	新潟市
0.008	3.2	6.7	0.7	188,417	2.1	静岡市
0.014	2.7	5.3	0.9	98,409	2.0	浜松市
0.064	1.4	5.0	0.7	149,095	3.6	名古屋市
0.022	1.2	5.2	1.0	98,111	4.3	京都市
0.108	1.4	4.8	1.1	151,750	3.5	大阪市
0.093	2.2	5.5	1.4	134,500	2.4	堺市
0.020	1.2	4.6	1.1	169,545	3.8	神戸市
0.011	2.1	6.2	0.8	169,000	2.9	岡山市
0.012	1.8	4.5	1.3	192,455	2.5	広島市
0.035	1.7	3.5	0.3	99,706	2.0	北九州市
0.032	1.3	3.6	0.6	173,364	2.8	福岡市

施設密度	人口1人当たりの 蔵書冊数	人口1人当たりの 貸出数	人口1人当たりの 予約件数	1館当たりの 蔵書冊数	蔵書回転率	順位
大阪市 (0.108)	静岡市 (3.2)	さいたま市 (9.2)	さいたま市 (2.1)	相模原市 (353,000)	京都市 (4.3)	1
さいたま市 (0.106)	さいたま市 (2.7)	静岡市 (6.7)	堺市 (1.4)	仙台市 (255,429)	神戸市 (3.8)	2
堺市 (0.093)	浜松市 (2.7)	岡山市 (6.2)	広島市 (1.3)	札幌市 (246,800)	名古屋市 (3.6)	3
川崎市 (0.083)	堺市 (2.2)	新潟市 (5.7)	川崎市 (1.2)	横浜市 (225,111)	大阪市 (3.5)	4
名古屋市 (0.064)	千葉市 (2.2)	堺市 (5.5)	千葉市 (1.2)	広島市 (192,455)	さいたま市 (3.4)	5
千葉市 (0.051)	岡山市 (2.1)	浜松市 (5.3)	大阪市 (1.1)	静岡市 (188,417)	川崎市 (3.4)	6
横浜市 (0.041)	新潟市 (2.1)	京都市 (5.2)	神戸市 (1.1)	福岡市 (173,364)	札幌市 (3.0)	7
北九州市 (0.035)	相模原市 (2.0)	名古屋市 (5.0)	京都市 (1.0)	神戸市 (169,545)	岡山市 (2.9)	8
福岡市 (0.032)	広島市 (1.8)	大阪市 (4.8)	浜松市 (0.9)	岡山市 (169,000)	福岡市 (2.8)	9
新潟市 (0.025)	北九州市 (1.7)	千葉市 (4.7)	岡山市 (0.8)	川崎市 (158,833)	新潟市 (2.7)	10
京都市 (0.022)	仙台市 (1.7)	相模原市 (4.6)	横浜市 (0.8)	大阪市 (151,750)	横浜市 (2.7)	11
神戸市 (0.020)	名古屋市 (1.4)	神戸市 (4.6)	新潟市 (0.8)	千葉市 (150,429)	広島市 (2.5)	12
浜松市 (0.014)	大阪市 (1.4)	川崎市 (4.5)	相模原市 (0.7)	名古屋市 (149,095)	堺市 (2.4)	13
相模原市 (0.012)	川崎市 (1.3)	広島市 (4.5)	静岡市 (0.7)	さいたま市 (144,217)	仙台市 (2.4)	14
広島市 (0.012)	福岡市 (1.3)	仙台市 (4.1)	名古屋市 (0.7)	堺市 (134,500)	相模原市 (2.3)	15
岡山市 (0.011)	札幌市 (1.3)	札幌市 (3.9)	札幌市 (0.7)	北九州市 (99,706)	千葉市 (2.1)	16
札幌市 (0.009)	神戸市 (1.2)	福岡市 (3.6)	福岡市 (0.6)	浜松市 (98,409)	静岡市 (2.1)	17
仙台市 (0.009)	京都市 (1.2)	北九州市 (3.5)	北九州市 (0.3)	京都市 (98,111)	北九州市 (2.0)	18
静岡市 (0.008)	横浜市 (1.1)	横浜市 (2.9)	仙台市 (0.2)	新潟市 (95,000)	浜松市 (2.0)	19
0.024	1.8	5.0	0.9	171,220	2.8	政令市平均

① 図書館評価

図書館評価（平成22年度）

さいたま市の図書館では、平成13年に施行された「公立図書館の設置及び運営上の望ましい基準」及び、平成20年に改正された「図書館法」に基づき、さいたま市の図書館の運営状況について自己評価を行っています。平成21年度から図書館評価の検討をはじめ、平成22年度は、平成21年度の実績について試行の評価を行いました。

平成23年度に行った、平成22年度の評価は次のとおりです。

1 評価の目的

- (1) 図書館の運営方針や各年度の目標を達成するため、取り組み内容が適正に実施されているか検証します。
- (2) 図書館事業の評価結果を公表することによって、市民の皆さんへの説明責任を果たします。
- (3) 図書館の運営方針に沿って事業を計画し、事業を実施し、評価を行い、評価結果を次年度の事業に反映させるマネジメントサイクルを確立し、図書館サービスの向上をはかります。

2 評価の方法

(1) 平成22年度の4つの運営方針

- 生涯学習を支援する図書館をめざします
- 市民生活に役立つ図書館をめざします
- 市民とともに歩む図書館をめざします
- 誰もが安心して使える図書館をめざします

に沿って設定した13のサービス目標について、目標ごとに取り組み内容を決定しました。

(2) 評価の指標を設定

実績をまとめた統計数値や実施状況を指標としています。

↓

(2) 指標の目標値を設定

あらかじめ、達成の目標値を定めました。

↓

- (3) 評価 = 22年度の実績により4段階で評価しました。経験のある職員による協議のほか、図書館協議会に提示し、意見をいただきました。次ページに概要をまとめました。

評価の詳細については、さいたま市図書館ホームページに掲載しています。

http://www.lib.city.saitama.jp/guide/plan_report/pdf/evaluationH22.pdf

② 22年度図書館評価一覧

平成22年度図書館評価一覧

目 標		評価	指 標
生涯学習を支援する図書館	1	図書館利用の普及	B 実利用登録率=D 貸出総数=A 来館者数=A 記者発表件数=A
	2	あらゆる世代に向けたサービスの充実	B 子ども向け行事開催数、参加者数=B ビジネス関連行事開催数、参加者数=C
	3	バリアフリーサービス	A 音訳資料貸出数=A、対面朗読回数、時間数=A 点訳資料作成数=評価せず、点訳資料貸出数=B 手話字幕入り資料の受入れ数=評価せず 宅配サービスの実施=評価せず
	4	学校図書館との連携	A 教科関連資料貸出数=A 大型団体貸出数=A 学校訪問・招待の実施回数、参加人数=A 職場体験の受入件数=A
	5	文化事業の開催	B 講座等の実施回数、参加人数=A 映画会開催回数、参加人数=C 展示会の開催数=B
生活に役立つ図書館	6	情報通信機器を活用したサービスの充実	B メールレファレンス受付件数=D ホームページアクセス数=評価せず インターネット利用人数=A 市民向け調べ方講習会開催数=評価せず
	7	幅広く計画的な資料の収集と除籍資料の有効活用	B 資料購入点数=C、見計らい回数=B 資料回転率=A、寄贈資料受入点数=B 除籍資料点数=評価せず 資料リサイクル数(比率)=評価せず
	8	レファレンスサービス(調べもの相談)の充実	B レファレンス受付件数=B データベース利用回数=C レファレンス事例の公開=A パスファインダー作成=B 職員レファレンス研修の開催=B
市民とともに歩む図書館	9	市民意見の反映	B アンケートによる満足度調査=B
	10	関連機関との連携	A 連携事業実施機関数、延実施回数、参加人数=A 相互貸借件数(県内のみ)=A
	11	関係団体との協働	B ボランティア人数=B ボランティアとの協働事業数、延実施回数=B ボランティア団体数=A ブックスタート参加人数=B
誰もが安心して使える図書館	12	施設・設備の充実	A 昭和56年以前開館の図書館の耐震診断=A
	13	図書館の整備	A 武蔵浦和駅第1区第一種市街地再開発B1ブロック公共施設棟保留床取得(用地費)=A 武蔵浦和図書館資料整備点数=A

評価基準

A—達成した B—ほぼ達成した C—あまり達成できなかった D—達成できなかった

①協議会開催記録 ②協議会委員名簿

図書館協議会開催記録

開催日	時間・場所	議 題
7月22日	午前10時～ 中央図書館 イベントルーム	平成22年度事業報告について 平成22年度図書館評価について 平成23年度事業計画について
11月18日	午前10時～ 中央図書館 イベントルーム	(仮称) さいたま市図書館ビジョン (中間報告)
3月5日	午後2時～ 中央図書館 イベントルーム	(仮称) さいたま市図書館ビジョンについて 平成23年度さいたま市図書館評価について アンケートについて

さいたま市図書館協議会委員名簿

委員：15名（うち3名が公募） ・ 第6期（平成23年11月1日～平成25年10月31日）

氏 名	備 考
◎ 轡田 隆史 (くつわだ たかふみ)	ジャーナリスト 元朝日新聞論説委員
○ 田中 薫 (たなか かおる)	さいたま市図書館友の会副会長
桑原 忠 (くわはら ただし)	元大学図書館員
相澤 秀行 (あいざわ ひでゆき)	さいたま市PTA協議会理事
秋江 恵美子 (あきえ えみこ)	音訳グループ木曜会元代表
川村 典子 (かわむら のりこ)	さいたま市私立幼稚園協会緑区支部長
佐藤 久子 (さとう ひさこ)	与野朗読ボランティアひびき副会長
谷岡 章子 (たにおか あきこ)	大宮こども文庫の会事務局長
三宅 京子 (みやけ きょうこ)	さいたま市よい本を読む運動推進員会監事
井上 誠 (いとうえ まこと)	公募
田村 美由紀 (たむら みゆき)	公募
山野 敏明 (やまの としあき)	公募
近 範子 (こん のりこ)	さいたま市立小学校校長会代表
荻田 哲男 (おぎた てつお)	さいたま市中学校校長会代表
石川 秀雄 (いしかわ ひでお)	さいたま市立高等学校校長会代表

◎委員長 ○副委員長

(平成24年3月31日現在)

①利用案内 ②主催事業 ③所蔵資料機材

視聴覚ライブラリー利用案内

所在地	さいたま市北区宮原町1-852-1 (北図書館内)
貸出点数	映画フィルム、録音・録画資料 1回6点以内 映写機及び付属品 1回1式
貸出期間	5日以内
休館日	月曜日(祝日の場合は開館し、翌々日の水曜日に休館) 年末年始 特別整理期間
利用時間	火～金曜日 午前9時～午後8時 土・日・祝日 午前9時～午後6時

視聴覚ライブラリー主催事業

事業名	月日	参加者数	会場
16ミリフィルム映写機 操作技術講習会	6月21日	13	北図書館 イベントルーム
	7月31日	21	
	10月30日	19	
16ミリフィルム映写機操作練習会	12月3日	3	

視聴覚ライブラリー所蔵資料・機材数

所蔵資料数

	16ミリフィルム	ビデオテープ	DVD	資料数計
23年度	1,538	1,236	180	2,954
22年度	1,547	1,227	157	2,931
21年度	1,543	1,224	112	2,879
20年度	1,540	1,223	110	2,873
19年度	1,481	1,112	25	2,618

所蔵機材数

	16ミリ映写機	ビデオ プロジェクター	液晶 プロジェクター	スピーカー内蔵 DVD・VHS一体型 プレイヤー	スライド映写機
23年度	20	1	3	1	5
22年度	20	1	3	1	3
21年度	20	1	2	1	3
20年度	20	1	0	0	5
19年度	22	1	0	0	5

	OHP	スクリーン	暗幕	スピーカー	機材数計
23年度	1	26	94	5	156
22年度	1	31	96	5	161
21年度	1	24	96	5	153
20年度	1	23	96	4	150
19年度	3	34	89	6	160

④利用統計

視聴覚ライブラリー利用統計

		保育園・幼稚園	小学校	中学校	高等学校	専門学校・ろう学校	放課後児童クラブ	児童センター	子供会	図書館	公民館	社会教育団体	市役所	自治会	その他	計
登録団体数	23年度	95	18	13	3	1	17	9	11	15	35	40	12	14	26	309
団体種別利用件数	23年度	116	1	8	0	0	8	43	3	85	14	31	65	10	24	408
	22年度	107	3	6	0	0	10	29	56	95	18	29	67	28	8	456
	21年度	105	6	2	0	0	11	21	54	94	18	59	70	15	23	478
	20年度	51	7	2	1	0	6	5	8	12	14	9	3	6	2	126
	19年度	99	18	4	3	2	10	16	27	24	35	26	16	25	28	333

※専門学校・ろう学校は、20年度以前の統計で「学校関係」として計上していたもの。

機材

		保育園・幼稚園	小学校	中学校	高等学校	専門学校・ろう学校	放課後児童クラブ	児童センター	子供会	図書館	公民館	社会教育団体	市役所	自治会	その他	計
16ミリフィルム映写機 利用台数	23年度	49	1	0	0	0	7	12	2	18	3	4	0	7	27	130
	22年度	64	1	0	0	0	8	0	12	22	6	15	2	18	3	151
	21年度	52	1	0	0	0	5	0	6	22	6	12	1	13	10	128
	20年度	48	1	0	1	0	9	0	3	19	9	18	0	15	1	124
	19年度	61	3	0	1	0	8	1	5	24	4	11	4	11	17	150
ビデオプロジェクター 利用台数	23年度	3	0	0	0	0	0	8	1	0	0	1	0	0	2	15
	22年度	1	0	0	0	0	0	13	0	0	0	1	0	2	0	17
	21年度	1	0	0	0	0	2	0	0	0	1	6	0	2	0	12
液晶プロジェクター 利用台数	20年度以前															
	23年度	18	1	0	0	0	0	4	1	4	1	11	0	0	6	46
	22年度	5	0	0	0	0	1	0	1	1	4	12	1	7	2	34
	21年度	1	0	0	0	0	1	0	1	0	0	10	0	0	1	14
20年度以前																

※ビデオプロジェクター利用台数の20年度以前は集計していない。また、液晶プロジェクターは21年度から貸出している。

④利用統計

教材

		保育園・幼稚園	小学校	中学校	高等学校	専門学校・ろう学校	放課後児童クラブ	児童センター	子供会	図書館	公民館	社会教育団体	市役所	自治会	その他	計		
16ミリフィルム	23年度	利用本数	263	2	0	0	0	29	64	9	53	26	5	66	21	45	583	
		視聴者数	9,264	80	0	0	0	322	448	104	602	478	470	2,679	288	868	15,603	
	22年度	利用本数	302	7	0	0	0	28	25	296	76	28	20	95	42	12	931	
		視聴者数	11,254	770	0	0	0	438	317	5,939	1,357	742	681	2,167	917	109	24,691	
	21年度	利用本数	306	4	0	0	0	26	43	306	107	39	27	67	28	24	977	
		視聴者数	11,202	1,041	0	0	0	571	674	6,905	1,804	1,052	919	2,057	853	662	27,740	
	20年度	利用本数	264	0	1	0	0	21	41	70	102	41	22	54	30	6	652	
		視聴者数	11,322	0	35	0	0	519	593	967	1,802	848	531	1,826	926	83	19,452	
	19年度	利用本数	338	15	0	0	0	36	56	25	98	67	5	88	43	16	787	
		視聴者数	15,679	1,273	0	0	0	1,259	855	407	1,947	2,065	166	3,100	1,043	564	28,358	
	ビデオテープ	23年度	利用本数	11	6	18	0	0	0	43	0	19	0	6	8	0	8	119
			視聴者数	54	29	556	0	0	0	292	0	446	0	158	500	0	47	2,082
22年度		利用本数	18	0	22	0	0	3	40	0	11	11	1	8	4	6	124	
		視聴者数	470	0	691	0	0	113	187	0	520	153	38	1,358	78	27	3,635	
21年度		利用本数	10	19	8	0	0	4	2	0	17	15	155	32	4	14	280	
		視聴者数	264	686	150	0	0	100	25	0	406	221	144	1,335	45	182	3,558	
20年度		利用本数	0	16	11	0	0	0	2	0	12	4	2	6	0	2	55	
		視聴者数	0	86	150	0	0	0	30	0	411	15	10	1,887	0	38	2,627	
19年度		利用本数	2	5	3	0	0	0	6	0	0	0	0	9	0	0	25	
		視聴者数	299	279	151	0	0	0	21	0	0	0	0	444	0	0	1,194	
DVD		23年度	利用本数	0	2	0	0	0	1	0	0	35	7	6	7	0	2	60
			視聴者数	0	90	0	0	0	40	0	0	1,144	178	71	93	0	20	1,636
	22年度	利用本数	2	1	0	0	0	2	0	0	40	5	12	3	3	1	69	
		視聴者数	5	108	0	0	0	50	0	0	1,673	125	193	290	108	42	2,594	
	21年度	利用本数	0	0	0	0	0	0	0	1	27	2	13	1	0	2	46	
		視聴者数	0	0	0	0	0	0	0	20	1,462	50	17	165	0	40	1,754	
	20年度	利用本数	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0	0	0	0	0	10	
		視聴者数	0	0	0	0	0	0	0	0	591	0	0	0	0	0	591	
	19年度以前																	

※DVDは20年度から貸出している。

⑤ 視聴覚ライブラリー運営委員会

さいたま市立視聴覚ライブラリー運営委員会

運営委員会開催記録

開催日	時間・会場	議題
7月6日	午前10時～ 北図書館 イベントルーム	平成22年度の事業報告について
11月25日	午前9時30分～ 北図書館 イベントルーム	視聴覚ライブラリーの概要について 平成23年度購入分視聴覚ライブラリー教材選定について
3月9日	午前10時～ 北図書館 イベントルーム	平成24年度視聴覚ライブラリー事業計画(案)について 平成24年度視聴覚ライブラリー予算(案)について

運営委員会委員名簿

委員: 12名・任期(平成23年11月1日～平成25年10月31日)

氏名	備考
◎ 小峰 武久 (こみね たけひさ)	さいたま市子ども会育成連絡協議会会長
○ 田口 ゆり子 (たぐち ゆりこ)	元財団法人さいたま市国際交流協会理事
遊馬 正子 (あすま まさこ)	与野16ミリサークル幹事
鵜沢 勇 (うざわ いさむ)	さいたま市PTA協議会副会長
齋藤 久美子 (さいとう くみこ)	一般社団法人さいたま市私立保育園協会食育部副部長
鈴木 信彦 (すずき のぶひこ)	さいたま市図書館友の会役員
平野 初夫 (ひらの はつお)	さいたま市老人クラブ連合会会長
山崎 一雄 (やまざき かずお)	大宮視聴覚教育連盟理事
渡辺 美子 (わたなべ よしこ)	幼稚園長
富永 恒一 (とみなが こういち)	さいたま市教育研究会情報教育部部長
林 春枝 (はやし はるえ)	小学校長
遠山 信二 (とおやま しんじ)	中学校長

◎委員長 ○副委員長

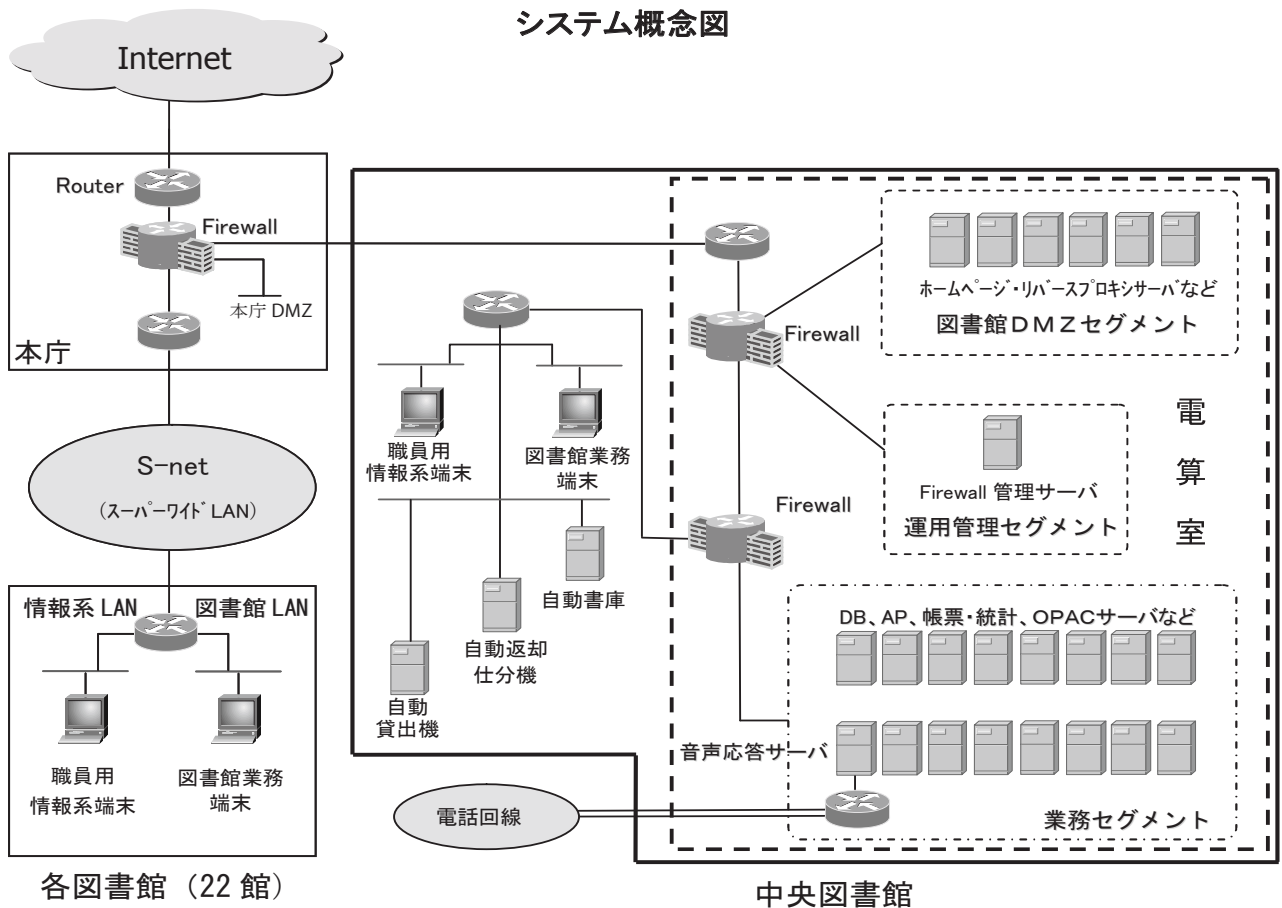
(平成24年3月31日現在)

① 図書館コンピュータシステム

(平成 24 年 4 月 1 日現在)

構成機器	サーバ 32 台 NEC製 EXPRESS5800/140Ra-4(データベース×2/WebOPAC) EXPRESS5800/120Ra-2(AP/統計・帳票/評価(DB・統計・AP)ホームページ・MARC/館内OPAC) EXPRESS5800/120Ri-2(自動貸出機/返却仕分機・自動書庫) EXPRESS5800/110Ra-1(運用管理) ほか
使用ソフト	OS:RedHat Enterprise LINUX DBMS:Oracle10g NEC LiCS-Web II
端末数	業務用端末 259 台
自動貸出機	PSC 28 台 (内 IC タグ専用 25 台)
OPAC数	134 台
業務用プリンタ	62 台
携帯端末 (貸出・返却・蔵書点検兼用)	81 台
専用回線	S-net(スーパーワイド LAN 光ファイバー)

システム概念図



②団体一覧

団 体 名	内 容	会員数(人)	発足年
● 中央図書館			
図書館友の会中央支部	排架・修理等ボランティア	72	平成20年
さいたま市よい本を読む運動推進員会	おはなしボランティア	60	昭和42年
おはなしチュウチュウ	おはなしボランティア	22	平成20年
音訳グループ木曜会	音訳ボランティア	56	昭和50年
ひびき	朗読ボランティア	33	昭和55年
けやきの会	朗読ボランティア	17	昭和54年
点訳グループこでまり	点訳ボランティア	15	平成20年
点訳絵本グループかたつむり	点訳絵本作成ボランティア	20	平成20年
● 北浦和図書館			
図書館友の会北浦和支部	排架・修理等ボランティア	71	平成5年
浦和映画サークル	上映ボランティア	6	平成6年
● 南浦和図書館			
図書館友の会南浦和支部	排架・修理等ボランティア	31	平成5年
おはなしボランティア	おやこおはなし会の開催	11	平成5年
多文化子育ての会Coconico	多言語による読み聞かせ	30	平成21年
● 東浦和図書館			
図書館友の会東浦和支部	排架・修理等ボランティア	50	平成9年
図書館友の会どんぐり	読み聞かせボランティア	8	平成10年
図書館友の会さくら草	布絵本製作ボランティア	10	平成13年
緑区子ども文化推進連絡会	子どもの読書の推進	15グループ	平成15年
● 大宮図書館			
大宮おはなし箱	おはなしボランティア	16	昭和57年
● 大宮西部図書館			
大宮こども文庫の会	会員(文庫)の交流、ブックリスト作成、文庫まつり	30	昭和57年
おはなしポケット	おはなしボランティア	5	平成4年
● 馬宮図書館			
くれよん文庫	おはなしボランティア	不明	不明
指扇童話会	おはなしボランティア	11	昭和55年
● 春野図書館			
りんごの木	本の読み聞かせ	21	平成7年
手づくり絵本の会	手づくり絵本の製作等	14	平成16年
● 片柳図書館			
二水会	本の読み聞かせ	15	平成21年
● 与野図書館			
おはなしの家	おはなしボランティア	11	平成10年
とまと	絵本読み聞かせボランティア	8	平成21年
ペチカ	絵本読み聞かせボランティア	7	平成22年
与野16ミリサークル	映画上映	13	平成元年
● 与野南図書館			
えほんの会	読み聞かせボランティア	12	昭和55年
● 与野図書館西分館			
ゆめのはこ	紙芝居ボランティア	6	平成15年
● 岩槻図書館			
図書館友の会岩槻支部	排架・書架整理ボランティア	21	平成21年
おはなしかご	おはなしボランティア	12	昭和61年
● 桜図書館			
図書館友の会桜支部	排架・修理等ボランティア	39	平成17年
おはなしの会「さくらんぼ」	おはなし会の開催	18	平成17年
さくらの会	文学作品の朗読	17	平成21年
● 桜図書館大久保東分館			
ボランティアサークルおはなしの会「えくぼ」	おはなしボランティア	14	平成16年
● 宮原図書館			
ものいうなべ	本の読み聞かせ	13	平成12年
合 計		815人以上	38団体

さいたま市図書館条例

○さいたま市図書館条例

平成13年5月1日
条例第123号

改正 平成14年3月27日条例第21号
平成14年12月26日条例第67号
平成16年3月26日条例第18号
平成16年12月27日条例第63号
平成17年3月25日条例第53号
平成17年10月13日条例第202号
平成17年12月21日条例第214号
平成18年12月22日条例第63号
平成19年3月15日条例第10号
平成23年7月5日条例第21号
平成24年3月21日条例第9号
平成24年5月2日条例第34号

目次

第1章 総則（第1条—第4条）
第2章 図書館の利用（第5条—第13条）
第3章 文化施設（第14条—第21条）
第4章 図書館協議会（第22条）
第5章 補則（第23条）
附則

第1章 総則

(設置)

第1条 図書館法（昭和25年法律第118号。以下「法」という。）第10条の規定に基づき、図書館を設置する。

(名称及び位置)

第2条 図書館の名称及び位置は、次のとおりとする。

名称	位置
さいたま市立中央図書館	さいたま市浦和区東高砂町11番1号
さいたま市立北浦和図書館	さいたま市浦和区北浦和1丁目4番2号
さいたま市立南浦和図書館	さいたま市南区根岸1丁目7番1号
さいたま市立東浦和図書館	さいたま市緑区大字中尾1440番地8
さいたま市立大宮図書館	さいたま市大宮区高鼻町2丁目1番地1
さいたま市立大宮西部図書館	さいたま市北区榑引町2丁目499番地1
さいたま市立大宮東図書館	さいたま市見沼区堀崎町48番地1
さいたま市立春野図書館	さいたま市見沼区春野2丁目12番1号
さいたま市立七里図書館	さいたま市見沼区大字大谷1210番地
さいたま市立宮原図書館	さいたま市北区吉野町2丁目195番地1
さいたま市立与野図書館	さいたま市中央区下落合5丁目11番11号
さいたま市立馬宮図書館	さいたま市西区大字西遊馬533番地1
さいたま市立桜木図書館	さいたま市大宮区桜木町1丁目10番地18
さいたま市立岩槻図書館	さいたま市岩槻区本町4丁目2番25号
さいたま市立岩槻駅東口図書館	さいたま市岩槻区本町3丁目1番1号
さいたま市立岩槻東部図書館	さいたま市岩槻区東岩槻6丁目6番地
さいたま市立桜図書館	さいたま市桜区道場4丁目3番1号
さいたま市立片柳図書館	さいたま市見沼区染谷3丁目147番地1
さいたま市立与野南図書館	さいたま市中央区

	大戸6丁目28番16号
さいたま市立北図書館	さいたま市北区宮原町1丁目852番地1
さいたま市立武蔵浦和図書館	さいたま市南区別所7丁目20番1号

2 図書館に分館を置き、その名称及び位置は、次のとおりとする。

名称	位置
さいたま市立大宮西部図書館三橋分館	さいたま市西区三橋6丁目642番地4
さいたま市立与野図書館西分館	さいたま市中央区桜丘2丁目6番28号
さいたま市立桜図書館大久保東分館	さいたま市桜区大字大久保領家131番地6

(一部改正〔平成14年条例21号・67号・16年18号・63号・17年53号・202号・214号・18年63号・19年10号・23年21号〕)

(事業)

第3条 図書館は、次の事業を行う。

- (1) 法第3条に掲げる事業に関すること。
- (2) 図書館の施設の利用に関すること。

(職員)

第4条 図書館に館長その他の職員を置く。

(一部改正〔平成19年条例10号〕)

第2章 図書館の利用

(休館日)

第5条 図書館の休館日は、次のとおりとする。

- (1) さいたま市立中央図書館（以下「中央図書館」という。）
ア 毎月第1月曜日及び第3月曜日（国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日（以下「祝日法による休日」という。）に当たるときは、その翌々日（祝日法による休日に当たる日を除く。）
イ 1月1日から同月4日まで及び12月29日から同月31日まで
ウ 特別整理期間（8日以内）
- (2) さいたま市立北浦和図書館（以下「北浦和図書館」という。）、さいたま市立南浦和図書館（以下「南浦和図書館」という。）、さいたま市立東浦和図書館（以下「東浦和図書館」という。）、さいたま市立大宮図書館（以下「大宮図書館」という。）、さいたま市立大宮西部図書館（以下「大宮西部図書館」という。）、さいたま市立春野図書館（以下「春野図書館」という。）、さいたま市立与野図書館（以下「与野図書館」という。）、さいたま市立桜木図書館（以下「桜木図書館」という。）、さいたま市立岩槻駅東口図書館（以下「岩槻駅東口図書館」という。）、さいたま市立桜図書館（以下「桜図書館」という。）、さいたま市立北図書館（以下「北図書館」という。）及びさいたま市立武蔵浦和図書館（以下「武蔵浦和図書館」という。）
ア 月曜日（祝日法による休日に当たるときは、その翌々日（祝日法による休日に当たる日を除く。）
イ 1月1日から同月4日まで及び12月29日から同月31日まで
ウ 特別整理期間（8日以内）
- (3) さいたま市立大宮東図書館（以下「大宮東図書館」という。）、さいたま市立七里図書館（以下「七里図書館」という。）、さいたま市立宮原図書館（以下「宮原図書館」という。）、さいたま市立馬宮図書館（以下「馬宮図書館」という。）、さいたま市立岩槻図書館（以下「岩槻図書館」という。）、さいたま市立岩槻東部図書館（以下「岩槻東部図書館」という。）、さいたま市立片柳図書館（以下「片柳図書館」という。）、さいたま市立与野南図書館（以下「与野南図書館」という。）、さいたま市立大宮西部図書館三橋分館（以下「大宮西部図書館三橋分館」という。）、さいたま市立与野図書館西分館（以下「与野図書館西分館」という。）及びさいたま市立桜図書館大久保東分館（以下「桜図書館大久保東分館」という。）
ア 火曜日（祝日法による休日に当たるときは、その翌日（祝日法による休日に当たる日を除く。）

さいたま市図書館条例

イ 1月1日から同月4日まで及び12月29日から同月31日まで
ウ 特別整理期間（8日以内）

- 2 前項の規定にかかわらず、市教育委員会（以下「委員会」という。）は、必要があると認めるときは、臨時に休館日を定め、又は休館日に開館することができる。
（一部改正〔平成16年条例18号・63号・17年53号・214号・19年10号・23年21号〕）

（利用時間）

第6条 図書館の利用時間は、次のとおりとする。

- (1) 中央図書館 午前9時から午後9時(日曜日、土曜日又は祝日法による休日に当たるときは、午後6時)まで
(2) 北浦和図書館、南浦和図書館、東浦和図書館、大宮図書館、大宮西部図書館、春野図書館、与野図書館、桜木図書館、岩槻駅東口図書館、桜図書館、北図書館及び武蔵浦和図書館 午前9時から午後8時(日曜日、土曜日又は祝日法による休日に当たるとき並びに大宮図書館のこども室及びAV鑑賞室の利用については午後6時、与野図書館の視聴覚ホールの利用については午後9時)まで
(3) 大宮東図書館、七里図書館、宮原図書館、馬宮図書館、岩槻図書館、岩槻東部図書館、片柳図書館、与野南図書館、大宮西部図書館三橋分館、与野図書館西分館及び桜図書館大久保東分館 午前9時から午後6時(日曜日、土曜日又は祝日法による休日に当たるときは、午後5時)まで
- 2 委員会は、必要があると認めるときは、前項の利用時間を臨時に変更することができる。
（一部改正〔平成14年条例21号・16年18号・63号・17年53号・202号・214号・19年10号・23年21号〕）

（利用の資格）

- 第7条** 図書館資料の個人貸出しを受けることができる者は、次に掲げるとおりとする。
- (1) 市内に居住し、通勤し、又は通学する者
(2) 広域利用に関する協定書を締結している市又は町に居住している者
(3) 前2号に掲げる者のほか、委員会が臨時に必要なと認める者
- 2 図書館資料の団体貸出しを受けることができるものは、市内の機関又は団体とする。

（貸出し）

第8条 図書館資料の貸出しを受けようとする者は、利用者カードの交付を受けなければならない。

（利用の制限等）

- 第9条** 利用者が次の各号のいずれかに該当すると認めるときは、委員会は、その利用を制限し、又は退館を命ずることができる。
- (1) 風紀を害し、又は秩序を乱すおそれがあるとき。
(2) 施設、設備等を損傷するおそれがあるとき。
(3) 前2号に掲げるもののほか、管理上支障があるとき。

（譲渡等の禁止）

- 第10条** 利用者カードを他人に譲渡し、若しくは貸与し、又は不正に使用してはならない。
- 2 利用者カードが登録者以外によって利用され、損害が生じたときは、当該登録者がその責めを負うものとする。

（損害賠償等の義務）

- 第11条** 故意又は過失により施設、設備等を損傷し、又は滅失した者は、その損害を賠償しなければならない。ただし、市長が特別の理由があると認めるときは、この限りでない。
- 2 図書館資料を損傷し、又は滅失した者は、現品又は委員会が指定する資料をもって弁償しなければならない。

（移動図書館等）

- 第12条** 図書館から市内を巡回し、図書館資料の貸出し等を行うため、図書館に移動図書館を置く。
- 2 図書館資料を広く市民の利用に供するため、市内に配本所を置くことができる。
- 3 移動図書館及び配本所の巡回日又は開室日等については、委員

会が別に定める。

（準用）

- 第13条** 第7条から第11条までの規定は、移動図書館及び配本所における図書館資料の利用について準用する。
（一部改正〔平成16年条例18号〕）

第3章 文化施設

（文化施設の種類の）

第14条 図書館及び分館に、次のとおり文化施設を置く。

図書館及び分館	文化施設
大宮図書館	会議室 視聴覚ホール 展示ホール
大宮西部図書館	会議室 視聴覚ホール ギャラリー
大宮東図書館	会議室
春野図書館	会議室
与野図書館	視聴覚ホール 展示コーナー
与野南図書館	集会室 展示コーナー
与野図書館西分館	集会室

（一部改正〔平成19年条例10号〕）

（利用）

- 第15条** 文化施設は、市民の教養の向上を図るため必要があると認めるときは、これを市民の利用に供することができる。
- 2 文化施設を利用できるものは、市内の学校、社会教育関係団体、公共団体又はこれらに準ずる団体とする。

（利用の許可）

第16条 文化施設を利用しようとするものは、委員会の許可を受けなければならない。当該許可に係る事項を変更し、又は取り消す場合も同様とする。

（利用の制限等）

- 第17条** 文化施設を利用しようとするものが次の各号のいずれかに該当すると認めるときは、委員会は、当該利用の許可を取り消し、若しくは利用を停止し、又は利用を制限することができる。
- (1) 風紀を害し、又は秩序を乱すおそれがあるとき。
(2) 施設、設備等を損傷するおそれがあるとき。
(3) 営利活動、宗教活動又は政治活動を目的とするとき。
(4) この条例の規定に違反したとき。
(5) 前各号に掲げるもののほか、管理上支障があるとき。

（利用権の譲渡等の禁止）

第18条 文化施設の利用の許可を受けたものは、その権利を他人に譲渡し、又は転貸してはならない。

（使用料）

- 第19条** 大宮図書館展示ホールの使用料は、3,450円とする。
- 2 大宮図書館展示ホールの利用許可を受けたものは、前項の使用料を前納するものとする。

（使用料の減免）

第20条 市長は、特に必要があると認めるときは、前条第1項の使用料を減額し、又は免除することができる。

（使用料の不還付）

第21条 既に納付した使用料は、還付しない。ただし、市長が特に必要があると認めるときは、その全部又は一部を還付することができる。

第4章 図書館協議会

（図書館協議会の設置）

- 第22条** 法第14条第1項の規定に基づき、さいたま市図書館協議会（以下「協議会」という。）を設置する。
- 2 協議会は、委員15人以内をもって組織し、次に掲げる者のうちから委員会が任命する。
- (1) 学校教育及び社会教育の関係者
(2) 家庭教育の向上に資する活動を行う者

さいたま市図書館条例 さいたま市図書館条例施行規則

- (3) 学識経験を有する者
3 委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。
4 委員が欠けた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。
(一部改正〔平成24年条例9号〕)

第5章 補則

(委任)

第23条 この条例の施行に関し必要な事項は、教育委員会規則で定める。

附 則
(施行期日)

- 1 この条例は、平成13年5月1日から施行する。
(経過措置)
- 2 この条例の施行の日(以下「施行日」という。)の前日までに、合併前の浦和市図書館条例(昭和48年浦和市条例第45号)、大宮市図書館条例(昭和47年大宮市条例第22号。以下「合併前の大宮市条例」という。)若しくは与野市図書館設置条例(昭和45年与野市条例第39号)又は浦和市図書館管理運営規則(昭和48年浦和市教育委員会規則第10号)、大宮市図書館運営規則(昭和62年大宮市教育委員会規則第6号)若しくは与野市図書館管理運営規則(昭和46年与野市教育委員会規則第4号)の規定によりなされた処分、手続その他の行為は、それぞれこの条例の相当規定によりなされたものとみなす。
- 3 この条例の規定は、施行日以後の申請に係る使用料について適用し、施行日前の申請に係る使用料については、なお合併前の大宮市条例の例による。
(岩槻市の編入に伴う経過措置)
- 4 岩槻市の編入の日の前日までに、編入前の岩槻市立図書館運営規則(昭和53年岩槻市教育委員会規則第4号)の規定によりなされた処分、手続その他の行為は、この条例の相当規定によりなされたものとみなす。
(追加〔平成17年条例53号〕)
附 則(平成14年3月27日条例第21号)
この条例は、平成14年7月1日から施行する。
附 則(平成14年12月26日条例第67号)
この条例は、平成15年4月1日から施行する。
附 則(平成16年3月26日条例第18号)
この条例中第1条の規定は平成16年4月1日から、第2条の規定は同年7月1日から施行する。
附 則(平成16年12月27日条例第63号)
この条例は、平成17年7月5日から施行する。
附 則(平成17年3月25日条例第53号)
(施行期日)
- 1 この条例は、平成17年4月1日から施行する。
(さいたま市図書館条例の一部を改正する条例の一部改正)
- 2 さいたま市図書館条例の一部を改正する条例(平成16年さいたま市条例第63号)の一部を次のように改正する。
(次のよう略)
附 則(平成17年10月13日条例第202号)
この条例は、平成20年5月1日から施行する。
附 則(平成17年12月21日条例第214号)
この条例は、平成18年5月1日から施行する。
附 則(平成18年12月22日条例第63号)
この条例は、公布の日から施行する。
附 則(平成19年3月15日条例第10号)
(施行期日)
- 1 この条例中第1条及び次項の規定は平成19年4月1日から、第2条及び附則第3項の規定は同年9月3日から、第3条及び附則第4項の規定は同年11月29日から施行する。
(さいたま市図書館条例の一部を改正する条例の一部改正)
- 2 さいたま市図書館条例の一部を改正する条例(平成17年さいたま市条例第202号)の一部を次のように改正する。
(次のよう略)
- 3 さいたま市図書館条例の一部を改正する条例の一部を次のように改正する。
(次のよう略)
- 4 さいたま市図書館条例の一部を改正する条例の一部を次のよ

うに改正する。

(次のよう略)

附 則(平成23年7月5日条例第21号)

この条例中第1条の規定は平成24年4月1日から、第2条の規定は同年6月1日から施行する。

附 則(平成24年3月21日条例第9号)

この条例は、平成24年4月1日から施行する。

附 則(平成24年5月2日条例第34号)

この条例中第1条の規定は平成24年4月1日から、第2条の規定は平成25年1月4日から施行する。

○さいたま市図書館条例施行規則

平成13年5月1日
教育委員会規則第28号

- 改正 平成14年6月5日教委規則第14号
平成15年3月27日教委規則第14号
平成16年6月30日教委規則第11号
平成17年3月28日教委規則第13号
平成17年6月30日教委規則第23号
平成18年3月27日教委規則第8号
平成19年3月27日教委規則第10号
平成19年8月28日教委規則第13号
平成20年3月27日教委規則第5号
平成21年12月28日教委規則第9号
平成22年3月31日教委規則第6号
平成24年3月27日教委規則第9号

(趣旨)

第1条 この規則は、さいたま市図書館条例(平成13年さいたま市条例第123号。以下「条例」という。)の施行に関し必要な事項を定めるものとする。

(図書館の種類)

第2条 さいたま市立中央図書館(以下「中央図書館」という。)は、すべての図書館を統括する。

2 次に掲げる図書館は、拠点図書館とする。

- (1) さいたま市立北浦和図書館(以下「北浦和図書館」という。)
(2) さいたま市立南浦和図書館(以下「南浦和図書館」という。)
(3) さいたま市立東浦和図書館(以下「東浦和図書館」という。)
(4) さいたま市立大宮図書館(以下「大宮図書館」という。)
(5) さいたま市立大宮西部図書館(以下「大宮西部図書館」という。)
(6) さいたま市立春野図書館(以下「春野図書館」という。)
(7) さいたま市立与野図書館(以下「与野図書館」という。)
(8) さいたま市立岩槻図書館(以下「岩槻図書館」という。)
(9) さいたま市立桜図書館(以下「桜図書館」という。)
(10) さいたま市立北国図書館(以下「北国図書館」という。)

3 次に掲げる図書館は、地区図書館とする。

- (1) さいたま市立大宮東図書館(以下「大宮東図書館」という。)
(2) さいたま市立七里図書館(以下「七里図書館」という。)
(3) さいたま市立宮原図書館(以下「宮原図書館」という。)
(4) さいたま市立馬宮図書館(以下「馬宮図書館」という。)
(5) さいたま市立桜木図書館(以下「桜木図書館」という。)
(6) さいたま市立岩槻駅東口図書館(以下「岩槻駅東口図書館」という。)
(7) さいたま市立岩槻東部図書館(以下「岩槻東部図書館」という。)
(8) さいたま市立片柳図書館(以下「片柳図書館」という。)
(9) さいたま市立与野南図書館(以下「与野南図書館」という。)

4 別表の左欄に掲げる拠点図書館は、同表の右欄に掲げる地区図書館及び分館を所管する。

(追加〔平成19年教委規則13号〕、一部改正〔平成20年教委規則5号〕)

(所掌事務)

第3条 中央図書館、北浦和図書館、南浦和図書館、東浦和図書館、大宮図書館、大宮西部図書館、大宮東図書館、春野図書館、七里図書館、与野図書館、桜木図書館、岩槻図書館、岩槻駅東

さいたま市図書館条例施行規則

口図書館、桜図書館、片柳図書館及び北図書館の所掌事務は、次のとおりとする。

- (1) 図書館の整備計画に関すること。(中央図書館に限る。)
- (2) 図書館の開設に関すること。(中央図書館に限る。)
- (3) さいたま市図書館協議会に関すること。(中央図書館に限る。)
- (4) 電子計算機の運用に関すること。(中央図書館に限る。)
- (5) 図書館間の連絡調整に関すること。(中央図書館及び拠点図書館に限る。)
- (6) 施設及び設備の維持管理に関すること。
- (7) 図書館関係団体に関すること。
- (8) 文化施設の利用に関すること。(大宮図書館、大宮西部図書館、大宮東図書館、春野図書館及び与野図書館に限る。)
- (9) 図書館統計及び広報に関すること。
- (10) 図書館資料の収集、選択、整理、保存及び廃棄に関すること。
- (11) 郷土資料及び地方行政資料に関すること。
- (12) 寄贈及び寄託資料の受入及び保管に関すること。
- (13) 図書館資料の利用、参考調査及び相談業務に関すること。
- (14) 移動図書館に関すること。(大宮西部図書館に限る。)
- (15) 配本所に関すること。(大宮西部図書館に限る。)
- (16) 児童青少年奉仕並びに学校との連絡及び協力に関すること。
- (17) 障害者奉仕に関すること。
- (18) 団体貸出しの運用に関すること。
- (19) 集会及び文化活動の企画及び開催に関すること。
- (20) 読書の普及及び援助に関すること。
- (21) さいたま市立視聴覚ライブラリーに関すること。(北図書館に限る。)
- (22) 視聴覚教育の調査研究及び教材作成に関すること。(北図書館に限る。)
- (23) 宮原図書館の管理運営に関すること。(北図書館に限る。)
- (24) 馬宮図書館及びさいたま市立大宮西部図書館三橋分館(以下「大宮西部図書館三橋分館」という。)の管理運営に関すること。(大宮西部図書館に限る。)
- (25) 岩槻東部図書館の管理運営に関すること。(岩槻図書館に限る。)
- (26) 与野南図書館及びさいたま市立与野図書館西分館(以下「与野図書館西分館」という。)の管理運営に関すること。(与野図書館に限る。)
- (27) さいたま市立桜図書館大久保東分館(以下「桜図書館大久保東分館」という。)の管理運営に関すること。(桜図書館に限る。)
- (28) その他図書館業務に関すること。
(全部改正〔平成15年教委規則14号〕、一部改正〔平成16年教委規則11号・17年13号・23号・18年8号・19年10号・13号・20年5号・24年9号〕)

(調査相談業務)

第4条 図書館は、利用者の学習、研究、相談等を援助するため図書館資料及び機能を活用し、積極的に調査相談業務を行う。

(一部改正〔平成19年教委規則13号〕)

(課及び係の設置)

第5条 中央図書館に次の課及び係を置く。

- (1) 管理課
 - ア 管理係
 - イ 企画・調査係
 - (2) 資料サービス課
 - ア 資料整理係
 - イ 調査相談係
 - ウ 利用サービス係
 - エ 児童サービス係
- 2 北浦和図書館、南浦和図書館、東浦和図書館、大宮図書館、大宮西部図書館、春野図書館、与野図書館、岩槻図書館、桜図書館及び北図書館に次の係を置く。
- (1) 資料案内係
 - (2) 児童・地域係
(追加〔平成19年教委規則10号〕、一部改正〔平成19年教委規則13号・20年5号・22年6号・24年9号〕)

(図書館所蔵資料の複製)

第6条 図書館で所蔵する資料(電子情報を含む。)の複製物の提

供は、著作権法(昭和45年法律第48号)第31条第1号の規定により行う。ただし、市教育委員会(以下「委員会」という。)が必要であると認めるときは、複製を制限することができる。

- 2 前項に規定する複製の料金は、委員会が別に定める。
(一部改正〔平成19年教委規則10号・13号・21年9号〕)

(貸出しの手続)

第7条 条例第8条の規定による利用者カードの交付の申請は、貸出登録申請書を、委員会に提出することにより行うものとする。この場合において、個人の申請については、居住を証明する書類を添えなければならない。

- 2 利用者が虚偽の申請により利用者カードの交付を受けたときは、委員会は登録を取り消すことができる。

(一部改正〔平成19年教委規則10号・13号・21年9号〕)

(有効期限)

第8条 利用者カードの有効期限は、個人貸出しについては、発行日から起算して1年とし、団体貸出しについては、発行日からその日の属する会計年度の末日までとする。

- 2 利用者カードは、更新の申請により、有効期間を延長することができる。

(一部改正〔平成19年教委規則10号・13号〕)

(届出)

第9条 利用者が利用者カードを紛失したとき又は記載事項に変更があったときは、速やかに委員会に届け出なければならない。

(一部改正〔平成19年教委規則10号・13号〕)

(貸出しの点数及び期間)

第10条 すべての図書館で同時に借り受けられる図書館資料は、個人貸出しについては1人30点以内でその期間は14日以内とし、団体貸出しについては1団体100点以内でその期間は2月以内とする。ただし、学校については1,000点以内でその期間は1年以内とする。

- 2 前項の規定にかかわらず、移動図書館及び配本所で借り受けられる図書館資料の点数及び期間は、委員会が別に定める。

- 3 前2項の規定にかかわらず、委員会が特に必要があると認めるときは、これを別に定めることができる。

(一部改正〔平成19年教委規則10号・13号・21年9号〕)

(貸出しの停止)

第11条 利用者が利用者カードを他人に譲渡し、若しくは貸与し、若しくは不正に使用した場合又は図書館資料の貸出しを受けた者が返納を怠り、督促をしても返納に応じない場合は、委員会は、別に定めるところにより、一定の期間貸出しを停止することができる。

(追加〔平成19年教委規則10号〕、一部改正〔平成19年教委規則13号・21年9号〕)

(利用の手続)

第12条 文化施設の利用の許可を受けようとする者は、次の表の期間内に文化施設利用申請書(以下「申請書」という。)を委員会に提出し、許可を受けなければならない。当該許可に係る事項を変更し、又は取り消す場合も同様とする。

施設名	申請期間
会議室	利用日前2月から前7日まで
視聴覚ホール	利用日前2月から前7日まで
展示ホール	利用日前6月から前7日まで
ギャラリー	利用日前6月から前7日まで
展示コーナー	利用日前2月から前7日まで
集会室	利用日前2月から前7日まで

- 2 委員会は、前項の申請書が提出され利用を許可したときは、文化施設利用許可書を当該申請者に交付する。

(一部改正〔平成19年教委規則10号・13号〕)

(使用料の減免)

第13条 条例第20条の規定により使用料の減免を受けようとするときは、文化施設使用料減免申請書を委員会に提出し、許可を受けなければならない。

(一部改正〔平成19年教委規則10号・13号〕)

(寄贈及び寄託)

第14条 委員会は、図書館資料の寄贈及び寄託を受け、図書館サービスの利用に供することができる。

- 2 図書館に図書館資料を寄贈又は寄託しようとする者は、寄贈申込書又は寄託申込書を委員会に提出するものとする。

- 3 委員会は、図書館に図書館資料を寄贈又は寄託した者に対し、

さいたま市図書館条例施行規則 さいたま市図書館協議会規則

受領書を交付することができる。

- 4 委員会は、寄託資料が予測できない事情により受けた損害についてはその責めを負わないものとする。

(一部改正〔平成19年教委規則10号・13号〕)

(委任)

- 第15条 この規則に定めるもののほか、必要な事項は、あらかじめ教育長の承認を得て、館長が定める。

(一部改正〔平成15年教委規則14号・19年10号・13号〕)

附 則

(施行期日)

- 1 この規則は、平成13年5月1日から施行する。
(経過措置)
- 2 この規則の施行の日(以下「施行日」という。)の前日までに、合併前の浦和市図書館管理運営規則(昭和48年浦和市教育委員会規則第10号)、大宮市図書館運営規則(昭和62年大宮市教育委員会規則第6号。以下「合併前の大宮市規則」という。)又は与野市図書館管理運営規則(昭和46年与野市教育委員会規則第4号)の規定によりなされた処分、手続その他の行為は、それぞれこの規則の相当規定によりなされたものとみなす。
- 3 この規則の規定は、施行日以後の申請に係る使用料について適用し、施行日前の申請に係る使用料については、なお合併前の大宮市規則の例による。
(岩槻市の編入に伴う経過措置)
- 4 岩槻市の編入の日の前日までに、編入前の岩槻市立図書館運営規則(昭和53年岩槻市教育委員会規則第4号)の規定によりなされた処分、手続その他の行為は、この規則の相当規定によりなされたものとみなす。

(追加〔平成17年教委規則13号〕)

附 則(平成14年6月5日教委規則第14号)

(施行期日)

- 1 この規則は、平成14年7月1日から施行する。
(さいたま市教育委員会事務局組織規則の一部改正)
- 2 さいたま市教育委員会事務局組織規則(平成13年さいたま市教育委員会規則第5号)の一部を次のように改正する。

(次のよう略)

附 則(平成15年3月27日教委規則第14号)

この規則は、平成15年4月1日から施行する。

附 則(平成16年6月30日教委規則第11号)

(施行期日)

- 1 この規則は、平成16年7月1日から施行する。
(さいたま市教育委員会事務局組織規則の一部改正)
- 2 さいたま市教育委員会事務局組織規則(平成15年さいたま市教育委員会規則第1号)の一部を次のように改正する。

(次のよう略)

(さいたま市教育委員会公印規則の一部改正)

- 3 さいたま市教育委員会公印規則(平成13年さいたま市教育委員会規則第9号)の一部を次のように改正する。

(次のよう略)

附 則(平成17年3月28日教委規則第13号)

この規則は、平成17年4月1日から施行する。

附 則(平成17年6月30日教委規則第23号)

(施行期日)

- 1 この規則は、平成17年7月5日から施行する。
(さいたま市教育委員会事務局組織規則の一部改正)
- 2 さいたま市教育委員会事務局組織規則(平成15年さいたま市教育委員会規則第1号)の一部を次のように改正する。

(次のよう略)

(さいたま市教育委員会公印規則の一部改正)

- 3 さいたま市教育委員会公印規則(平成13年さいたま市教育委員会規則第9号)の一部を次のように改正する。

(次のよう略)

附 則(平成18年3月27日教委規則第8号)

(施行期日)

- 1 この規則は、平成18年5月1日から施行する。
(さいたま市教育委員会事務局組織規則の一部改正)
- 2 さいたま市教育委員会事務局組織規則(平成15年さいたま市教育委員会規則第1号)の一部を次のように改正する。

(次のよう略)

(さいたま市教育委員会公印規則の一部改正)

- 3 さいたま市教育委員会公印規則(平成13年さいたま市教育委員

会規則第9号)の一部を次のように改正する。

(次のよう略)

附 則(平成19年3月27日教委規則第10号)

この規則は、平成19年4月1日から施行する。

附 則(平成19年8月28日教委規則第13号)

(施行期日)

- 1 この規則中第1条及び附則第2項の規定は平成19年9月3日から、第2条及び附則第3項から附則第5項までの規定は平成19年11月29日から施行する。

(さいたま市教育委員会事務局組織規則の一部改正)

- 2 さいたま市教育委員会事務局組織規則(平成15年さいたま市教育委員会規則第1号)の一部を次のように改正する。

(次のよう略)

- 3 さいたま市教育委員会事務局組織規則の一部を次のように改正する。

(次のよう略)

(さいたま市教育委員会公印規則の一部改正)

- 4 さいたま市教育委員会公印規則(平成13年さいたま市教育委員会規則第9号)の一部を次のように改正する。

(次のよう略)

(さいたま市図書館協議会規則の一部改正)

- 5 さいたま市図書館協議会規則(平成13年さいたま市教育委員会規則第29号)の一部を次のように改正する。

(次のよう略)

附 則(平成20年3月27日教委規則第5号抄)

(施行期日)

- 1 この規則は、平成20年5月1日から施行する。

附 則(平成21年12月28日教委規則第9号)

(施行期日)

- 1 この規則は、平成22年4月1日から施行する。

(経過措置)

- 2 この規則による改正後のさいたま市図書館条例施行規則第10条の規定は、この規則の施行の日(以下「施行日」という。)以後の貸出しについて適用し、施行日前の貸出しについては、なお従前の例による。

附 則(平成22年3月31日教委規則第6号)

この規則は、平成22年4月1日から施行する。

附 則(平成24年3月27日教委規則第9号)

この規則は、平成24年4月1日から施行する。

別表(第2条関係)

(追加〔平成19年教委規則13号〕、一部改正〔平成20年教委規則5号〕)

拠点図書館	地区図書館及び分館
大宮図書館	桜木図書館
大宮西部図書館	馬宮図書館 大宮西部図書館三橋分館
春野図書館	大宮東図書館 七里図書館 片柳図書館
与野図書館	与野南図書館 与野図書館西分館
岩槻図書館	岩槻駅東口図書館 岩槻東部図書館
桜図書館	桜図書館大久保東分館
北図書館	宮原図書館

○さいたま市図書館協議会規則

平成13年5月1日
教育委員会規則第29号

改正 平成19年8月28日教委規則第13号

(趣旨)

- 第1条 この規則は、さいたま市図書館条例(平成13年さいたま市条例第123号)第23条の規定に基づき、さいたま市図書館協議会(以下「協議会」という。)の運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(委員長及び副委員長)

- 第2条 協議会に、委員長及び副委員長1人を置き、委員の互

さいたま市図書館協議会規則、さいたま市立視聴覚ライブラリー条例

選により定める。

- 2 委員長は、会務を総理し、協議会を代表する。
- 3 副委員長は、委員長に事故があるとき又は欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第3条 協議会の会議（以下「会議」という。）は、委員長が招集し、その議長となる。

- 2 会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。
- 3 協議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは議長の決するところによる。
- 4 協議会は、必要があると認めるときは、図書館の職員を会議に出席させることができる。

(一部改正〔平成19年教委規則13号〕)

(庶務)

第4条 協議会の庶務は、中央図書館において処理する。

(一部改正〔平成19年教委規則13号〕)

(委任)

第5条 この規則に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、委員長が協議会に諮って定める。

附 則

この規則は、平成13年5月1日から施行する。

附 則（平成19年8月28日教委規則第13号抄）

(施行期日)

- 1 この規則中第1条及び附則第2項の規定は平成19年9月3日から、第2条及び附則第3項から附則第5項までの規定は平成19年11月29日から施行する。

○さいたま市立視聴覚ライブラリー条例

〔平成13年5月1日
条例第124号〕

改正 平成14年12月26日条例第67号
平成16年3月26日条例第19号
平成17年3月25日条例第54号
平成20年3月18日条例第8号
平成24年3月21日条例第10号

(設置)

第1条 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第30条の規定に基づき、さいたま市立視聴覚ライブラリー（以下「ライブラリー」という。）をさいたま市北区宮原町1丁目852番地1に設置する。

(一部改正〔平成20年条例8号〕)

(事業)

第2条 ライブラリーは、次の事業を行う。

- (1) 視聴覚教育の奨励に関すること。
- (2) 視聴覚教材及び機材（以下「教材等」という。）の整備及び貸出しに関すること。
- (3) 視聴覚教育に関する資料の収集、作成及び周知に関すること。
- (4) 前3号に掲げるもののほか、設置目的にふさわしい事業に関すること。

(一部改正〔平成20年条例8号〕)

(職員)

第3条 ライブラリーに館長及びその他の職員を置く。

(一部改正〔平成20年条例8号〕)

(休館日)

第4条 ライブラリーの休館日は、次のとおりとする。

- (1) 月曜日（国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日（以下「祝日法による休日」という。）に当たるときは、その翌々日（祝日法による休日に当たる日を除く。))
- (2) 1月1日から同月4日まで及び12月29日から同月31日ま

で

- (3) 特別整理期間（8日以内）

2 前項の規定にかかわらず、市教育委員会（以下「委員会」という。）は、必要があると認めるときは、休館日を変更し、又は臨時に休館することができる。

(一部改正〔平成16年条例19号・20年8号・24年10号〕)

(利用時間)

第5条 ライブラリーの利用時間は、午前9時から午後8時（日曜日、土曜日又は祝日法による休日に当たるときは午後6時）までとする。ただし、委員会が必要があると認めるときは、これを臨時に変更することができる。

(一部改正〔平成16年条例19号・17年54号・20年8号〕)

(利用の資格)

第6条 教材等の貸出しを受けることができるものは、市内の学校、社会教育関係団体、公共団体又はこれに準じる団体とする。

(一部改正〔平成20年条例8号〕)

(利用の手続)

第7条 ライブラリーを利用しようとするものは、あらかじめ委員会の定める手続によらなければならない。

(一部改正〔平成20年条例8号〕)

(利用目的の制限)

第8条 教材等は、営利を目的として利用してはならない。

(一部改正〔平成20年条例8号〕)

(損害賠償の義務)

第9条 故意又は過失により教材等を破損し、又は滅失したものは、その損害を賠償しなければならない。ただし、市長が特別の理由があると認めるときは、この限りでない。

(一部改正〔平成20年条例8号〕)

(視聴覚ライブラリー運営委員会)

第10条 ライブラリーにさいたま市立視聴覚ライブラリー運営委員会（以下「運営委員会」という。）を設置する。

2 運営委員会は、ライブラリーの運営に関し、館長の諮問に応ずるとともに、ライブラリーの行う事業につき、館長に意見を述べるものとする。

3 運営委員会は、委員12人以内をもって組織する。

4 委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

5 委員が欠けた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(一部改正〔平成20年条例8号〕)

(委任)

第11条 この条例の施行に関し必要な事項は、教育委員会規則で定める。

(一部改正〔平成20年条例8号〕)

附 則

(施行期日)

1 この条例は、平成13年5月1日から施行する。

(経過措置)

2 この条例の施行の日の前日までに、合併前の浦和市視聴覚ライブラリーの設置及び管理に関する条例（昭和43年浦和市条例第35号）、大宮市立視聴覚ライブラリー設置条例（昭和47年大宮市条例第23号）又は与野市視聴覚ライブラリー設置及び管理条例（昭和53年与野市条例第2号）の規定によりなされた処分、手続その他の行為は、それぞれこの条例の相当規定によりなされたものとみなす。

(岩槻市の編入に伴う経過措置)

3 岩槻市の編入の日の前日までに、編入前の岩槻市視聴覚ライブラリー設置及び管理条例（昭和51年岩槻市条例第9号）の規定によりなされた手続その他の行為は、この条例の相当規定によりなされたものとみなす。

(追加〔平成17年条例54号〕)

附 則（平成14年12月26日条例第67号）

この条例は、平成15年4月1日から施行する。

附 則（平成16年3月26日条例第19号）

この条例は、平成16年4月1日から施行する。

附 則（平成17年3月25日条例第54号）

この条例は、平成17年4月1日から施行する。

附 則（平成20年3月18日条例第8号）

この条例は、平成20年5月1日から施行する。

附 則（平成24年3月21日条例第10号）

この条例は、平成24年4月1日から施行する。

○さいたま市立視聴覚ライブラリー 条例施行規則

平成13年5月1日
教育委員会規則第30号

改正 平成20年3月27日教委規則第5号

(趣旨)

第1条 この規則は、さいたま市立視聴覚ライブラリー条例(平成13年さいたま市条例第124号。以下「条例」という。)の施行に関し必要な事項を定めるものとする。

(一部改正〔平成20年教委規則5号〕)

(職務)

第2条 さいたま市立視聴覚ライブラリー(以下「ライブラリー」という。)の館長(以下「館長」という。)は、上司の命を受け、ライブラリーの所掌する事務を掌理し、その事務を処理するため所属の職員を指揮監督する。

2 館長以外の職員は、上司の命を受け、それぞれの職務に従事する。

(一部改正〔平成20年教委規則5号〕)

(貸出しの期間及び点数)

第3条 視聴覚教材及び機材の貸出しの期間及び点数は、次のとおりとする。ただし、市教育委員会が特に必要があると認めるときは、この限りでない。

教材・機材	期間	点数
映画フィルム 録音・録画資料	5日以内	1回6点以内
映写機及び附属品	5日以内	1回1式

(委員長及び副委員長)

第4条 条例第11条に規定するさいたま市立視聴覚ライブラリー運営委員会(以下「運営委員会」という。)に、委員長及び副委員長1人を置き、委員の互選により定める。

2 委員長は、会務を総理し、運営委員会を代表する。

3 副委員長は、委員長に事故があるとき又は欠けたときは、その職務を代理する。

(一部改正〔平成20年教委規則5号〕)

(運営委員会の会議)

第5条 運営委員会の会議(以下「会議」という。)は、館長の諮問に応じ、委員長が招集し、その議長となる。

2 会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。

3 運営委員会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

4 運営委員会は、必要があると認めるときは、ライブラリーの職員を会議に出席させることができる。

(委任)

第6条 この規則に定めるもののほか、必要な事項は、あらかじめ教育長の承認を得て、館長が定める。

附 則

(施行期日)

1 この規則は、平成13年5月1日から施行する。

(経過措置)

2 この規則の施行の日の前日までに、合併前の浦和市視聴覚ライブラリー管理運営規則(昭和50年浦和市教育委員会規則第3号)、大宮市立視聴覚ライブラリー運営委員会規則(昭和48年大宮市教育委員会規則第6号)又は与野市視聴覚ライブラリー設置及び管理条例施行規則(昭和53年与野市教育委員会規則第1号)の規定によりなされた処分、手続その他の行為は、それぞれこの規則の相当規定によりなされたものとみなす。

附 則(平成20年3月27日教委規則第5号抄)

(施行期日)

1 この規則は、平成20年5月1日から施行する。

●さいたま市図書館協議会の委員公 募実施要綱

制定 平成13年8月8日

施行 平成13年8月10日

最新改正 平成24年4月1日

(趣旨)

第1条 この要綱は、さいたま市図書館協議会(以下「協議会」という。)の委員の公募について、必要な事項を定めるものとする。

(公募方法)

第2条 委員の公募は、市報に募集記事を掲載することにより行うものとする。

2 前項の募集記事には、職務内容、応募資格、募集人員、任期、応募方法等所要の事項を記載するものとする。

(職務内容)

第3条 委員の職務内容は、次のとおりとする。

(1) 館長の諮問に応じ、図書館の運営について協議すること。

(2) 図書館の行う図書館奉仕について、館長に対して意見を述べること。

(応募資格)

第4条 委員に応募できる者は、原則として次のいずれにも該当するものとする。

(1) 本市に在住、在勤、又は在学する20才以上の者

(2) さいたま市図書館条例(平成13年さいたま市条例第123号。以下「条例」という。)第22条第2項各号のいずれかに該当する者

(3) 応募日現在において、本市の附属機関等の委員となっていない者

(応募人員)

第5条 委員の募集人員は、3名とする。

(任期)

第6条 委員の任期は、条例第22条第3項及び第4項のとおりとする。

(応募方法)

第7条 委員の応募方法は、履歴書及び指定するテーマの小論文を提出するものとする。

附 則

この要綱は、平成13年8月10日から施行する。

附 則

この要綱は、平成24年4月1日から施行する。

●さいたま市図書館協議会委員候補 選考要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、さいたま市教育委員会が公募する、さいたま市図書館協議会(以下「協議会」という。)委員候補の選考について、必要な事項を定めるものとする。

(対象者)

第2条 協議会委員候補(以下「委員候補」という。)の選考の対象となる者は、さいたま市図書館協議会の委員公募実施要綱に基づき、応募のあった者とする。

(さいたま市図書館協議会委員候補選考委員会)

第3条 委員候補の選考に関し、さいたま市図書館協議会委員候補選考委員会(以下「選考委員会」という。)を置く。

2 選考委員会は、委員長および委員で組織する。

3 委員長は、中央図書館長の職にある者をもって充てる。

4 委員は、中央図書館副館長、北浦和図書館長、大宮図書館長、大宮西部図書館長、与野図書館長、岩槻図書館長及び桜図書館長の職にある者をもって充てる。

5 選考委員会は委員長が招集し、会議を主宰する。

(委員候補の選考)

第4条 委員候補の選考は、小論文、書類により総合的に行う。

2 委員長は、選考の結果を、教育長に報告するものとする。

3 選考の結果は、応募者全員に通知するものとする。

付 則

この要綱は、平成13年8月10日から施行する。

付 則

この要綱は、平成17年7月15日から施行する。

付 則

この要綱は、平成21年8月1日から施行する。

●さいたま市図書館資料取扱要領

制定 平成21年12月24日

(趣旨)

第1条 この要領は、図書館資料(以下「資料」という)の収集、保存、除籍の取扱いに関し必要な事項を定めるものとする。

(資料の収集)

第2条 資料の収集については、次のとおりとする。

(1) 資料収集の基本方針

ア さいたま市図書館は図書館法(昭和25年法律第118号)の理念に基づき、市民の文化・教養・調査研究・レクリエーション・生活情報等に資するための資料を、幅広く収集する。

イ さいたま市図書館は、基本的な人権の一つである市民の「知る自由」を保障し、その生涯にわたる学習を支援する機関であることを念頭に置き、そのために役立つ資料を収集する。

ウ さいたま市図書館は、市民からの多様な資料要求にこたえるため、常に社会の動向に注意をはらい、市民の潜在的な要求にも配慮しながら、自由で公正な資料を収集する。

エ 資料の収集にあたっては、「図書館の自由に関する宣言」(日本図書館協会)の精神に基づき、次の点に留意する。また、収集した資料がどのような思想や主張をもっているようにも、それを図書館および図書館員が支持することを意味するものではない。

(ア) 多様な、対立する意見のある問題については、それぞれの観点に立つ資料を幅広く収集する。

(イ) 著者の思想的、宗教的、党派的立場にとらわれて、その著作を排除することはしない。

(ウ) 図書館員の個人的な関心や好みによって選択をしない。

(エ) 個人・組織・団体からの圧力や干渉によって収集の自由を放棄したり、紛糾をおそれて自己規制したりはしない。

(2) 収集資料の種類

ア 図書(一般図書、児童図書、青少年資料、参考図書、外国語資料)

イ 逐次刊行物

ウ 官公庁出版物

エ 地域資料・行政資料

オ 障害者用資料

カ 視聴覚資料

キ 電子資料

ク その他

(3) 収集資料の範囲

ア 収集する資料は全分野にわたり、基本的なものから専門的なものまで、幅広く収集する。

(4) 資料別選択基準

資料の種類別選択基準は、次のとおりとする。

ア 一般図書

(ア) 市民の多様な要望にこたえ、教養を深め、課題の解決に役立つ資料を幅広い主題分野から選択する。

(イ) 学習参考書・各種問題集・コミック等は、原則として選択の対象としない。

イ 児童図書

(ア) 読書の喜びや楽しみを発見する読みものを選択する。

(イ) 正しい知識をわかりやすく説明した知識の本を選択する。

(ウ) 児童の要求や能力に合致し、読書習慣の形成と継続に役立つ資料を選択する。

(エ) 原作に近いものを中心に選択する。

(オ) 親と子のふれあいに有益な絵本を選択する。

(カ) さいたま市ゆかりの児童書を選択する。

(キ) 学習参考書・各種問題集・コミック等は、原則として選択の対象としない。

ウ 青少年資料

(ア) 中学生以上の十代の資料要求や理解力に即し、感性や知性を豊かにする資料を選択する。

(イ) 図書・雑誌・視聴覚資料から幅広く選択する。

(ウ) 学習参考書・各種問題集・コミック等は、原則として選択の対象としない。

エ 参考図書

(ア) 市民の知的欲求や、情報要求を把握して、多角的な資料構成となるよう選択する。

(イ) 各分野にわたる基本的な参考図書を系統的に選択する。

(ウ) 図書・逐次刊行物・電子資料等から幅広く選択する。

オ 外国語資料

(ア) 多文化サービス充実のために、多様な言語による資料を適宜選択の対象とする。

カ 逐次刊行物

(ア) 主題ごとのバランスを配慮し、広範な分野から選択する。

キ 官公庁出版物

(ア) 政府諸機関が発行する資料は、主要なものを選択する。

(イ) 地方公共団体その他公的諸機関が発行する資料は、必要度の高いものを選択する。

ク 地域資料・行政資料

(ア) 別途「さいたま市図書館地域資料収集方針」(平成21年4月1日施行)に定める。

ケ 障害者用資料

(ア) 図書館利用に支障のある人々へのサービスのため、録音資料、大活字本、字幕付き映像資料等、適切な形態の資料を選択する。

コ 視聴覚資料

(ア) 広範囲な主題から選択する。

(イ) メディアの特性を生かした音声資料、映像資料を適宜選択する。

(ウ) 選択に当たっては、各種音楽・映像情報を参照する。

サ 電子資料

(ア) 各種電子資料を適宜選択する。

(イ) コンピュータネットワークを利用した各種データベースの活用を図る。

シ その他

(ア) マイクロフィルム、パンフレット、リーフレット等も必要に応じて選択の対象とする。

(5) 資料収集の分担

収集した資料を市全体で共有し、その有効で効率的な運用を図るため、中央図書館、拠点図書館、地区図書館で収集の分担を行う。

ア 中央図書館においては、全市的な総合サービスの拠点として、資料を網羅的に収集する。特に基本図書、専門図書、参考図書、行政資料は重点を置き充実に努める。

イ 拠点図書館においては、行政区を中心とした地域住民の総合的サービスの窓口として、資料を網羅的に収集するとともに、地域の特色に応じた分野について、資料収集の分担を行う。

ウ 地区図書館においては、その地域住民の最も身近な貸出しサービスの窓口として、一般図書・児童書・逐次刊行物・視聴覚資料を中心に、市民生活に役立つ資料を収集する。また、必要に応じて、資料収集の分担を行う。

エ 資料収集の分担の詳細については、別に定める。

(6) 収集資料の選択

収集資料の選択は次のとおりとする。

ア 資料の選択は、見計らい方式による現物選定を中心とし、中央図書館、拠点図書館および地区図書館の担当職員で構成する資料選定会議において選択する。

イ 資料の選択にあたっては、見計らい方式だけでなく、各種出版情報誌、新聞・雑誌等の書評、パンフレット等、あらゆる出版情報を参考にして選択するものとする。

ウ 選択した資料の決定は、中央図書館においては資料サービス課長、その他の館においては拠点図書館長が行う。

エ 資料選定会議の詳細については、別に定める。

(資料の保存)

第3条 資料の保存については、次のとおりとする。

(1) 資料保存の基本方針

収集した資料は、市民の将来にわたる利用に備えるとともに、すぐれた出版文化を継承するため、その保存に努める。保存は中央図書館で行うものとするが、拠点図書館でも一部保存を分担するものとする。

(2) 資料保存の基準は、次のとおりとする。

- ア 各分野の古典として評価されており、将来も利用が予測されるもの。
- イ 基本的な理論書として評価され、基礎的なデータ・内容が信頼されるもの。
- ウ 歴史的な内容を持ち、保存によって史的な価値が見込まれる資料。
- エ 該当分野に類書が少なく、絶版等で買い替えができないもの。
- オ さいたま市に関係した資料。
- カ 市内で1点だけのもののうち、保存の必要のあるもの。

(3) 保存分担の詳細については、別に定める。

(資料の除籍)

第4条 資料の除籍については次のとおりとする。

(1) 資料除籍の基本方針

収集した資料は、その新陳代謝を図り、常に新鮮で魅力のある蔵書構成を維持し、その適正化を図るため、必要に応じて除籍を行う。

(2) 資料除籍の基準は、次のとおりとする。

- ア 汚破損が著しく、補修が困難なもの。
- イ 時間的経過や社会の諸事情の変化によって、資料的価値が低下し、他に代わるべき資料のあるもの。
- ウ 改版等の出版により、内容・データが更新され、不用と判断されるもの。
- エ 利用頻度の低下した複本。
- オ 蔵書点検等で不明確認後、一定期間経過したもの。
- カ 災害、その他やむを得ない事由により、回収不可能となったもの。
- キ 貸出資料のうち、督促等を行ったのち、一定期間を経過しても回収不可能なもの。
- ク その他、出版事情・蔵書構成・利用の需要および資料の保存価値等を総合的に判断し、保存する必要が無いと認められるもの。

(3) 除籍資料の選定

除籍資料の選定は、担当職員の合議により行い、中央図書館においては資料サービス課長、その他の館においては拠点図書館長が決定する。

(4) 除籍資料の処分

- ア 資料の処分は除籍手続き終了後行う。
- イ 除籍資料はリサイクル資料として活用する方法で処分することができる。

(寄贈資料)

第5条 寄贈資料の取扱については、次のとおりとする。

- (1) 資料の寄贈は、購入資料との関連性を考慮し、必要と認められたものを受け入れる。
- (2) 寄贈資料の扱いについては、この要綱を準用するものとする。

(委任)

第6条 この要領に定めるもののほか、必要な事項については、中央図書館長が別に定める。

附 則

- 1 この要領は、平成22年1月1日から施行する。
- 2 さいたま市図書館資料の収集・選択に関する基準(平成14年4月制定)、さいたま市図書館資料の除籍・保存に関する基準(平成14年4月制定)は廃止する。

●さいたま市図書館図書資料収集・保存分担基準

さいたま市図書館は、「さいたま市図書館資料取扱要領」に基づき収集した図書資料について、次のとおり収集分担及び保存分担を

行う。

1 収集分担

さいたま市図書館では、各区の区長マニフェストをふまえ、各館の規模、地域の特徴に応じて次のとおり図書資料の収集分担を行う。地域資料の収集分担については、別途「さいたま市図書館地域資料収集方針」によるものとする。

(1) 中央図書館

さいたま市の中心館として、各分野にわたり網羅的に収集を行う。

次の分野は、特に重点的に収集する。

- ア 参考図書
- イ 各分野の専門図書(他館の分担収集分野は除く)
- ウ 支援サービス
 - (ア) ビジネス
 - (イ) 科学技術
 - (ウ) 医療
 - (エ) 法律
 - (オ) 外国語

エ 図書館

オ さいたま市ゆかりの児童文学

(2) 拠点図書館

館の所在する区の区長マニフェスト、及び地域の歴史、特性等をふまえ、特色ある蔵書構成となるよう、特定のテーマのものを重点的に収集する。

ア 北浦和図書館

- (ア) 児童文学研究
- (イ) うなぎ……浦和の伝統産業うなぎ関連
- (ウ) サツマイモ……浦和の紅赤関連

イ 南浦和図書館

- (ア) 家族問題

ウ 東浦和図書館

- (ア) スポーツ……埼玉スタジアム、サッカー関連

エ 大宮図書館

- (ア) 短歌……大西民子の関連
- (イ) 神道……氷川神社の関連

オ 大宮西部図書館

- (ア) 交通・運輸……鉄道博物館の関連(旅行、地理、地誌を含む)

カ 春野図書館

- (ア) 自然保護

キ 与野図書館

- (ア) バラ……旧与野市の市の花「バラ」の関連

ク 岩槻図書館

- (ア) 日本人形……岩槻人形の関連

ケ 桜図書館

- (ア) 川……荒川の関連
- (イ) サクラソウ及び桜

コ 北図書館

- (ア) 芸術……芸術創造・ユーモアスクエアの関連
- (イ) 盆栽……盆栽村の関連

(3) 地区図書館

さいたま市図書館全体の中に位置づける収集分担は行わないが、その設置図書館周辺地区の特色、住民の要望等をふまえ、独自の収集を行う。

例) 大宮東図書館……隣接武道館の関連で武道

馬宮図書館……花

桜木図書館……ビジネス街の立地からビジネス

2 保存分担

さいたま市図書館の図書資料は、次のとおり保存分担を行う。地域資料の保存分担については、別途「さいたま市図書館地域資料収集方針」によるものとする。

ア 中央図書館

- (ア) 支援サービスに関連して、総記、社会科学、自然科学、工学、産業、語学、外国語
- (イ) 短歌、小説、随筆以外の文学
- (ウ) 大活字本
- (エ) さいたま市ゆかりの児童文学

イ 北浦和図書館

- (ア) 収集分担の分野である、児童文学研究、うなぎ、サツマイモ

- (4) 児童図書
ウ 東浦和図書館
(7) 収集分担の分野である、スポーツ
エ 大宮図書館
(7) 収集分担の分野である、短歌、神道
(4) 外国の小説、外国の随筆
オ 大宮西部図書館
(7) 収集分担の分野である、交通・運輸、地理
(4) 中央図書館の補完として、人文科学関係（哲学、歴史）
(9) 日本の小説、日本の随筆
カ 岩槻図書館
(7) 収集分担の分野である、日本人形
(4) 岩槻城の関連で城郭
キ 桜図書館
(7) 収集分担の分野である、川、サクラソウ、桜
ク 北図書館
(7) 収集分担の分野である、芸術、盆栽
3 その他
この基準に定めるもののほか、図書の収集・保存分担に関する事項については館長会議で決定する。
4 施行期日
この基準は平成22年4月1日より施行する。

図書館名	収集分担	NDC	保存分担	NDC
中央図書館	参考図書		総記	0類
	ビジネス	336・337	社会科学	3類
	科学技術	5類	自然科学	4類
	医療	493・496	工学	5類
	法律	32△	産業	6類
	外国語		語学	8類
	図書館	01△	文学	9類
			外国語	9類
			大活字本	
		さいたま市ゆかりの児童文学		さいたま市ゆかりの児童文学
北浦和図書館	児童文学研究	909	児童文学研究	909
	うなぎ		うなぎ	
	ザツマイモ		ザツマイモ	
	児童図書		児童図書	
南浦和図書館	家族問題	367.3		
東浦和図書館	スポーツ	78△	スポーツ	78△
大宮図書館	短歌	911.1	短歌	911.1
	神道	17△	神道	17△
			外国の小説随筆	
大宮西部図書館	交通・運輸	68△	交通・運輸	68△
	地理	29△	地理	29△
			哲学	1類
			歴史	2類
			日本の小説随筆	
香野図書館	自然保護	519.8		
与野図書館	バラ	627.7		
岩槻図書館	日本人形		日本人形	
			城郭	
桜図書館	川	517	川	517
	サクラソウ 桜		サクラソウ 桜	
北図書館	芸術	7類	芸術	7類
		(人形 スポーツ等)		(人形 スポーツ等)
	盆栽	627.8	盆栽	627.8

*参考資料、白書、年鑑等の保存はそれぞれの分野の分担館で保存する

●さいたま市図書館地域資料収集方針

施行 平成21年4月1日

この方針は、「さいたま市図書館 資料の収集・選択に関する基準」に準拠して、市民の地域情報の要求に応え、また地域資料を次世代へ継承すべき地域固有の資料として、収集・活用・保存するために必要な事項を定めるものとする。

- 地域資料の定義
 - さいたま市図書館では、地域で発生するあらゆる資料を「地域資料」として扱う。行政資料、郷土の歴史・民俗資料、生活情報などである。
- 収集
 - 2-1 収集範囲
 - 下記の資料は積極的に収集する。

- さいたま市に関する内容の資料
 - さいたま市出身者・在住者の著作及び人物に関する資料
 - 埼玉県及び県内市町村に関する資料
- 2-2 収集対象
 - 刊行物を主とし、録音資料・映像資料・電子資料等、必要に応じて収集する。
 - 2-3 収集方法
 - 市販される資料は極力購入に努める。
 - さいたま市の行政機関・教育機関が発行した資料は、各機関に対し発行後速やかに寄贈を依頼する。また図書館としても積極的に収集に努める。
 - 市民、団体からの寄贈資料についても積極的に収集する。
 - 入手できない資料は著作権法等に配慮した上で、可能なら複写で入手する。
 - 2-4 収集分担
 - 中央図書館は、さいたま市全域及び埼玉県・県内市町村に関する資料を収集する。
 - さいたま市の各区・各地域については収集の責任分担を決める。
 - 2-4-1 各区の資料
 - 収集分担館は、次の通り定める。便宜上、区役所と連絡のよい館を担当館とする。
 - 西区：馬宮図書館
 - 北区：北図書館
 - 大宮区：大宮図書館
 - 見沼区：大宮東図書館
 - 中央区：与野図書館
 - 桜区：桜図書館
 - 浦和区：北浦和図書館
 - 南区：南浦和図書館
 - 緑区：東浦和図書館
 - 岩槻区：岩槻図書館
 - 2-4-2 各地域の資料
 - 収集分担館は、次の通り定める。
 - 浦和：北浦和図書館
 - 大宮：大宮図書館
 - 与野：与野図書館
 - 岩槻：岩槻図書館
 - 2-5 収集部数
 - さいたま市の発行物は、7部以上収集する。
 - 分配の優先順位と部数は次のとおりとする。ただし、特定地域に関連した内容の資料や部数が少ない資料は、利用が見込まれる館や収集分担館と調整して配付部数を決定する。
 - 中央図書館（3部）
 - 北浦和図書館（1部）
 - 大宮図書館（1部）
 - 与野図書館（1部）
 - 岩槻図書館（1部）
 - その他の拠点館（各1部）
 - 地区館（各1部）
 - 分館（各1部）
 - 貸出用資料と館内用資料の扱い
 - 貸出できる資料を増やすよう努める。
 - 中央図書館・北浦和図書館・大宮図書館・与野図書館・岩槻図書館の5館は、収集分担に従って館内用資料を充実させ、詳細な調査への対応や他館のバックアップを行う。
 - 原則として館内用資料の市内他館からの取り寄せには応じない。貸出用のものは相互貸借の対象とする。館内用は対象としない。
 - 4 保存分担
 - 保存分担館は、次の通り定める。
 - さいたま市全域及び浦和：中央図書館
 - 大宮：大宮図書館
 - 与野：与野図書館
 - 岩槻：岩槻図書館
 - なお、大宮図書館・与野図書館・岩槻図書館での保存が難しい場合は、中央図書館へ移管することができる。
 - 埼玉県・県内市町村についての資料は、県立図書館の所蔵状況や、各館の隣接する市町村などについて考慮し、必要な館で保存するものとする。
 - 5 移管
 - 保存分担館以外の館で除架したり、または未整理の状態となっ

ている資料については、他館に移管し効率的な運用を図る。

6 他機関との連携

- ・情報の収集・発信、レファレンスにおいては、他機関とも積極的に連携する。

附 則

この方針は、平成 21 年 4 月 1 日から施行する。

●さいたま市図書館資料選定会議運営基準

制定 平成 23 年 3 月 31 日

(趣旨)

第 1 条 この要領は、「さいたま市図書館資料取扱要領」第 2 条(6)の資料選定会議の詳細について必要な事項を定めるものとする。

(開催頻度)

第 2 条 原則として週に 1 回、一般書及び児童書の選定会議をそれぞれ開催する。

(構成)

第 3 条 選定会議は、中央図書館、拠点図書館、及び地区図書館の各館長が指名する担当職員で構成する。

(協議内容)

第 4 条 見計らい用として展示された複数冊の新刊書を確認し、さいたま市として必要な資料を検討する。

(1) 既刊書についても、必要に応じ見計らい用に現物を用意して選定する。

(2) 社会情勢の変化と利用者ニーズの多様化に対応するよう努める。

(3) 原則としてコミックは収集しないが、マンガの表現形態をとっていてもフィクションでない場合は現物を確認した上で購入することができる。具体的には専門的な内容を平易にマンガ表現で解説したもの、職業としての漫画家の日常や主張を表現したものをいう。ただし、フィクションの要素が強いストーリーマンガ、連続性のあるマンガは対象としない。

2 予算を効果的に投入し多くのタイトルを提供するため、さいたま市として必要な冊数を調整する。

(1) 購入する一般書の 1 タイトルあたりの最大冊数は、さいたま市図書館全館が複本を購入した場合の冊数を上限とする。上限を超える複本は中央図書館の所蔵とする。

3 調整の結果、さいたま市として複本が必要な場合は見計らい用の複本を用い、不足を発注する。

4 各種出版情報誌、新聞・雑誌等の掲載情報、内容見本等、さまざまな出版情報の確認を行う。

5 所蔵資料の保存・移管の手続きについて調整することができる。(事務処理)

第 5 条 発注処理は分館を除く各図書館の担当者が行うが、発注データの送受信に係る作業は資料サービス課が行うこととする。

2 選書選定発注に関する業務量の削減に努めることとする。

3 会議の記録は資料サービス課が作成する。

(その他)

附則

この基準は、平成 23 年 4 月 1 日より施行する。

●さいたま市図書館リサイクル事業実施要領

制定 平成 21 年 6 月 1 日

最新改正 平成 23 年 3 月 17 日

(趣旨)

第 1 条 この要領は、さいたま市立図書館(以下「図書館」という。)において、「さいたま市図書館資料取扱要領」に基づき除籍処分とした図書館資料等を、同要領第 4 条(1)イによりリサイクル資料として活用する事業を実施するために必要な事項を定めるものとする。

(対象資料)

第 2 条 この事業の対象とする資料(以下「リサイクル資料」という。)は次に掲げる資料とする。除籍資料にはリサイクル資料であることを明示する。

(1) 除籍をした図書館資料(備品は除く。)

(2) 図書館資料として受入れなかった寄贈資料

(3) リサイクル用として個人から持ち込まれた資料

(提供先)

第 3 条 この要領による提供先の区分は、次に掲げるとおりとする。

(1) 市内公共公益施設(別表)及び公立学校

(2) 読書活動に携わる市内団体

(3) 市内に居住し、通勤し、又は通学する個人

(4) 前 3 号に掲げるもののほか、本事業を主宰する各拠点図書館長(以下「図書館長」という。)が必要と認めたもの

(提供先の優先順位)

第 4 条 提供先の優先順位は、原則として前条各号の順とする。

(提供方法)

第 5 条 リサイクル資料は、次の各号により図書館長の指定する期間・場所において提供し、提供を受けるものが引き取りを行うものとする。

(1) 除籍資料頒布会

(2) 第 3 条の第 1 号及び第 2 号の団体への提供

(3) 各図書館の実情に応じた方法による個人向けの提供

(提供条件)

第 6 条 リサイクル資料は無料とする。提供を受けた者は、リサイクル資料を営利目的で使用してはならない。

(受領書)

第 7 条 第 5 条の第 1 号及び第 2 号によりリサイクル資料の提供を受けた者は、受領書(様式)を図書館長に提出するものとする。

(提供の制限)

第 8 条 団体又は個人に提供するリサイクル資料数の限度について定める必要のあるときは、図書館長が別に定めるものとする。

(期間経過後の取扱)

第 9 条 リサイクル資料は一定期間展示後は、これを廃棄処分する。

(その他)

第 10 条 この要領に定めるもののほか、事業の実施に関し必要な事項は、中央図書館長が別に定めるものとする。

附 則

この要領は、平成 21 年 6 月 1 日から施行する。

附 則

この要領は、平成 23 年 4 月 1 日から施行する。

別表(第 3 条関係)

市内公共公益施設	保育園
	幼稚園
	児童センター
	児童養護施設
	社会福祉施設
	高齢者介護施設
	公民館
	私立学校
	病院
	障害者総合支援センター
	療育センター
	子育て支援施設
	放課後児童クラブ

様式(第 7 条関係)

受 領 書	
年 月 日	
(あて先)さいたま市教育委員会	
(図書館)	
下記のとおりリサイクル資料を受領しました。	
計	冊

団体名 _____	
代表者名 _____	

●さいたま市図書館個人貸出業務等実施要領

第1章 総則 (趣旨)

第1条 この要領は、図書館資料（以下「資料」という。）の貸出しの手続き、貸出しの期間、弁償及び貸出しの停止等に関し、さいたま市図書館条例（平成13年さいたま市条例第123号。以下「条例」という。）及びさいたま市図書館条例施行規則（平成13年さいたま市教育委員会規則第28号。以下「規則」という。）で定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

第2章 登録 (個人利用者カードの交付申請)

第2条 条例第8条の規定により図書館資料の個人貸出しを受けようとする者が交付を受ける利用者カード（以下「個人利用者カード」という。）は、次の各号に掲げる区分に応じ、当該各号に定めるとおりとする。

- (1) 図書館（配本所を除く。）における貸出しの場合 図書館利用者カード
 - (2) 配本所における貸出しの場合 配本所図書利用券
- 2 規則第7条の規定により個人利用者カードの交付を受けようとする者（以下「個人申請者」という。）は、貸出登録申請書（以下「登録申請書」という。）に、本人及び本人の居住地を確認する書類（以下「本人確認書類」という。）又は本人確認書類及び通勤場所（通学場所を含む。以下「通勤場所等」という。）を確認する書類として、次の各号に掲げる区分に応じ、当該各号に定める書類を添えて教育委員会（以下「委員会」という。）に申請しなければならない。
 - (1) 市内又は広域利用に関する協定書を締結している市若しくは町に居住する者 次に掲げるいずれかの書類。
 - ア 住民票の写し又はその複写
 - イ 運転免許証
 - ウ 健康保険証
 - エ 公共機関発行の証明書、手帳等
 - オ 公共料金領収書
 - カ 学生証又は生徒手帳
 - キ その他委員会が本人確認書類と認めるもの
 - (2) 市内に通勤又は通学する者 次に掲げるいずれかの書類
 - ア 本人確認書類及び社員証
 - イ 本人確認書類及び学生証（生徒手帳を含む。）
 - ウ その他委員会が本人確認書類及び通勤場所等を確認する書類と認めるもの
- 3 前項の規定にかかわらず、市内に通勤する者が前項第2号アに規定する社員証又はウに規定する通勤場所を確認する書類と認めるものを添えることができない場合は、個人登録申請書に勤務先名、勤務先住所及び勤務先の電話番号を記入することで通勤場所を確認する書類に代えることができるものとする。
- 4 第2項の規定にかかわらず、満12歳に達した日の属する学年の終わりまでの者（以下「児童」という。）は、次に掲げる書類のいずれかを添えて申請することができるものとする。
 - (1) 氏名、住所及び学校名が記載された学校が発行した名札
 - (2) 子に対して親権を行なう者（以下「保護者」という。）が記入した住所確認票
- 5 第2項第1号に規定する者が個人利用者カードの交付を受けるため同居する家族とともに来館した場合は、そのうちの成年者1人の本人確認書類の提示により同行した家族の本人確認書類の提示があったものとする。
(個人利用者カードの交付申請の代行)
- 第3条 前条の規定にかかわらず、やむを得ない理由により個人申請者が登録申請書に記入することができない場合又は登録申請書を提出することができない場合は、次の各号に掲げる区分に応じ、当該各号に定める書類を添えて個人申請者以外の者（以下「申請代行者」という。）に個人利用者カードの交付の申請を代行させることができるものとする。
 - (1) 申請代行者の同居の家族の申請の場合
 - ア 申請代行者の本人確認書類
 - イ 個人申請者の本人確認書類（児童の個人申請者は除く。）
 - (2) 同居以外の申請代行者の家族の申請の場合

- ア 申請代行者の本人確認書類
 - イ 個人申請者の本人確認書類
- (3) その他申請代行者の家族以外の申請の場合
 - ア 申請代行者の本人確認書類又は通勤場所を確認する書類
 - イ 個人申請者の本人確認書類
 - ウ 代行確認票
(個人利用者カードの交付)
- 第4条 委員会は、登録申請書の提出及び第2条又は前条に規定する書類の提示があったときは、これを審査し、適当と認めるときは、1人につき1枚の図書館利用者カード又は配本所図書利用券を交付するものとする。
- 2 前項の規定にかかわらず、児童が第2条第2項又は第4項に規定する書類を添えないで登録申請書の提出があったときは、次回来館時における書類の提示を条件に1人につき1枚の個人利用者カードを交付するものとする。
(個人利用者カードの有効期限の更新の申請)
- 第5条 個人利用者カードの交付を受けた者（以下「登録者」という。）が当該個人利用者カードの有効期限の更新（以下「更新」という。）の申請をしようとするときは、当該個人利用者カード及び第2条第2項又は第4項に規定する書類のいずれかを提示しなければならない。
- 2 前項の規定にかかわらず、第2条第2項第1号に規定する者が個人利用者カードの有効期限の更新の申請をするため同居する家族とともに来館した場合は、そのうちの成年者1人の本人確認書類の提示により同行した家族の書類の提示があったものとする。
(個人利用者カードの有効期限の更新の申請の代行)
- 第6条 前条の規定にかかわらず、やむを得ない理由により登録者が当該個人利用者カードの有効期限の更新の申請をすることができない場合は、当該個人利用者カード及び第3条各号に規定する書類を提示したときに限り、当該登録者以外の者（以下「登録代行者」という。）に有効期限の更新の申請を代行させることができるものとする。
(個人利用者カードの再交付申請)
- 第7条 登録者は、個人利用者カードの再交付を受けようとするときは、個人登録申請書に第2条第2項又は第4項に規定する書類のいずれかを添えて委員会に申請しなければならない。
- 2 前項の規定にかかわらず、盗難又は紛失により登録者が個人利用者カードの再交付を受けようとする場合で前項に規定する書類のいずれかを提示することができないときは、当該登録者の登録事項と個人登録申請書に記載した事項に変更がなく、かつ、次回の来館時に前項に規定する書類のいずれかを提示することに同意した場合に限り、再交付を受けることができるものとする。
(個人利用者カードの再交付申請の代行)
- 第8条 前条の規定にかかわらず、やむを得ない理由により登録者が登録申請書に記入することができない場合又は登録申請書を提出することができない場合は、第3条各号に規定する書類を添えて登録代行者に個人利用者カードの再交付の申請を代行させることができるものとする。
- 2 前項の規定にかかわらず、盗難又は紛失により登録代行者が登録者の個人利用者カードの再交付を受けようとする場合で前項に規定する書類のいずれかを提示することができないときは、当該登録者の登録事項と登録申請書に記載した事項に変更がなく、かつ、次回の来館時に第2条第2項若しくは第4項又は前項に規定する書類のいずれかを提示することに同意した場合に限り、再交付の申請を代行させることができるものとする。
(個人利用者カードの再交付)
- 第9条 委員会は、登録申請書の提出及び第2条又は第3条に規定する書類の提示があったときは、これを審査し、適当と認めるときは、1人につき1枚の個人利用者カードを再交付するものとする。
(記載事項の変更の届出)
- 第10条 登録者は、登録申請書に記載した事項に変更があったときは、速やかに個人登録申請書に第2条第2項又は第4項に規定する書類のいずれかを添えて委員会に届け出なければならない。
- 2 前項の規定にかかわらず、第2条第1項第1号に規定する者が記載事項の変更の届出をするため登録者が同居する家族とともに来館した場合は、そのうちの成年者1人の本人確認書類の提示により同行した家族の記載事項の変更の届出があったものとする。

さいたま市図書館個人貸出業務等実施要領

(記載事項の変更の届出の代行)

第11条 前条の規定にかかわらず、やむを得ない理由により登録者が登録申請書に記入することができない場合又は登録申請書を提出することができない場合は、当該個人利用者カード及び第3条各号に規定する書類を提示した場合に限り、登録代行者に記載事項の変更の届出を代行させることができるものとする。

(個人利用者カードの返納)

第12条 登録者は、条例第7条に規定する利用の資格を喪失したとき又は必要としなくなったときは、遅滞なく個人利用者カードを委員会に返納しなければならない。

第3章 貸出し手続

(資料の貸出しの手続き)

第13条 登録者は、資料の貸出しを受けようとするときは、本人名義の個人利用者カードを係員又は自動貸出機に提示しなければならない。

2 本人名義の個人利用者カードを持参しない登録者が資料の貸出しを受けようとするときは、資料貸出申込書を委員会に提出しなければならない。

3 第1項の規定にかかわらず、登録者以外の者が資料の貸出しを受けようとする登録者の個人利用者カードを提示し、かつ、資料の貸出しについて当該登録者の依頼を受けていることが確認できる場合は、貸出しを受けることができるものとする。

(貸出期限の交付)

第14条 資料の貸出しを受けた者(以下「貸出利用者」という。)に対し貸出期限票を交付し、貸出しを受けた資料名及び返却期限日等を通知するものとする。

(貸出しを禁止する資料)

第15条 次の各号に掲げる資料は、貸出しをしない。

- (1) 貴重資料及び特別資料
- (2) 館内利用資料
- (3) その他委員会が館外貸出しを不適当と認める資料

2 前項の規定にかかわらず、委員会が特に必要があると認めるときは、閉館の30分前から次の開館時間までに限って貸出することができるものとする。

(資料の予約)

第16条 資料の予約の申込みができる点数は、すべての図書館、移動図書館及び配本所(以下「図書館等」という。)の窓口、電話、ファクシミリ、館内利用者用検索端末並びにホームページによる予約を合わせて登録者1人につき30点までとする。

2 図書館等の窓口において資料の予約を申込みしようとする登録者は、リクエスト(予約)申込書又は視聴覚資料専用予約申込書を委員会に提出するものとする。

(予約資料の取置期間)

第17条 予約を申し込んだ資料(以下「予約資料」という。)の取置期間は、予約資料の貸出しが可能になったことを伝えるために、予約を申し込んだ登録者(以下「予約申込者」という。)若しくはその家族に連絡した日、留守番電話に伝言を残した日、メールによる通知をした日又は予約資料到着連絡はがきを郵送した日の翌日から起算して10日間とする。

2 前項の規定にかかわらず、予約申込者の申出により、当該予約資料が他の登録者の予約の有する資料(以下「予約待ち資料」という。)に該当しない場合は、取置期間を5日間延長することができるものとする。

3 前2項の規定による取置期間の末日が、条例第5条に規定する休館日に当たるときは、順次これを繰り下げるものとする。

(予約資料の受取館の変更)

第18条 予約申込者は、さいたま市外の図書館から貸出しを受けた資料(以下「相互貸借資料」という。)を除く予約資料の受取館を変更しようとするときは、図書館等の窓口、電話、ファクシミリ又はホームページで変更の手続きをしなければならない。

(貸出期間の延長)

第19条 規則第10条第1項の規定にかかわらず、貸出期間の延長を受けようとする資料が予約待ち資料又は相互貸借資料に該当しない場合で、かつ、貸出期間内又は返却期限日の翌日から起算して14日以内に貸出利用者の申出があったときは、次の各号に掲げる期間を延長することができるものとする。

- (1) 延長を受けようとする日(以下「受付日」という。)が返却期限日以前のときは、受付日の翌日から起算して14日以内の期間
- (2) 受付日が返却期限日の翌日以降のときは、14日から超過し

た日数を減じた日数以内の期間

2 前項第1号の規定による14日目の末日又は第2号の規定による14日間から超過した日数を減じた日数の期間の末日が条例第5条に規定する休館日に当たるときは、順次これを繰り下げるものとする。

3 すべて図書館の窓口(以下「窓口」という。)において第1項に規定する貸出期間の延長を受けようとするときは、延長を受けようとする貸出利用者の図書館利用者カード及び延長しようとする資料を提示し、延長の手続きを受けなければならない。

4 前項の規定にかかわらず、貸出利用者以外の者が資料の貸出期間の延長を受けようとする貸出利用者の図書館利用者カード及び延長しようとする資料を提示し、かつ、資料の貸出期間の延長について当該貸出利用者の依頼を受けていることが確認できる場合は、延長の手続きを受けることができるものとする。

(貸出期間の再延長)

第20条 前条の規定により貸出期間の延長を受けた資料を再度、貸出期間の延長を受けようとするときは、当該資料が予約待ち資料に該当しない場合で、かつ、前条に規定する延長された貸出期間の返却期限日以前に直接、窓口に出した場合に限り、貸出期間の再度の延長(以下「再延長」という。)をすることができるものとする。

2 貸出期間の再延長の期間は、延長を受けようとする日の翌日から起算して14日間とし、再延長は1回限りとする。

3 前項の規定による14日目の末日が条例第5条に規定する休館日に当たるときは、順次これを繰り下げるものとする。

4 貸出期間の再延長を受けようとするときは、窓口において延長を受けようとする貸出利用者の図書館利用者カード及び延長しようとする資料を提示し、延長の手続きを受けなければならない。

5 前項の規定にかかわらず、貸出利用者以外の者が資料の貸出期間の再延長を受けようとする貸出利用者の図書館利用者カード及び延長しようとする資料を提示し、かつ、資料の貸出期間の再延長について当該貸出利用者の依頼を受けていることが確認できる場合は、再延長の手続きを受けることができるものとする。

(予約資料の貸出しの制限)

第21条 予約申込者は、予約資料の貸出しを受けようとするときは、当該予約申込者の個人利用者カードを係員に提示しなければならない。

2 個人利用者カードを持参しない予約申込者が予約資料の貸出しを受けようとするときは、資料貸出申込書を委員会に提出しなければならない。

3 第1項の規定にかかわらず、予約申込者の家族の者が当該予約申込者の個人利用者カードを提示し、かつ、資料の貸出しについて当該予約申込者の依頼を受けていることが確認できる場合は、貸出しを受けることができるものとする。

4 第1項の規定にかかわらず、予約申込者の家族の者が当該予約申込者以外の家族の個人利用者カードを提示し、かつ、予約資料の貸出しについて当該予約申込者の依頼を受けていることが確認できる場合は、貸出しを受けることができるものとする。

第4章 移動図書館及び配本所

(移動図書館等)

第22条 市民の読書活動を推進するため、移動図書館及び配本所(以下「移動図書館等」という。)による資料の貸出し等を行なうものとする。

2 移動図書館の巡回場所及び日時並びに配本所の場所及び開室日時は、別に定める。

(貸出しの点数)

第23条 すべての移動図書館等で同時に借り受けられる資料は、1人10点以内とする。

(貸出しの期間)

第24条 移動図書館又は配本所から貸出しを受けた資料の貸出し期間は、14日以内とする。ただし、雨天等により貸出しの期間内に巡回ができないとき又は都合により臨時に配本所を閉室したときは、次の巡回日又は開室日までとする。

(適用除外)

第25条 移動図書館等を利用する場合は、第17条から第20条までの規定は適用しない。

第5章 弁償

(保護者等の責務)

第26条 未成年者(成年に達していない者をいう。)又は死亡した者に対する条例第10条第2項に規定する責め又は条例第11条

さいたま市図書館個人貸出業務等実施要領、
さいたま市図書館図書館資料の貸出停止等に関する実施基準、さいたま市図書館複写取扱要領

2項に規定する弁償の義務は、当該未成年者の保護者又は当該死亡者の財産を受け継ぐ者（以下「相続人」という。）が負うものとする。

（資料の弁償）

第27条 条例第11条第2項の規定により資料の弁償となる場合は、次の各号のいずれかに該当する場合とする。

- (1) 汚損又は破損により利用に耐えられないと判断された場合
- (2) 資料を紛失した場合
- (3) その他委員会が弁償と判断する場合

2 前項の規定により弁償となる場合は、弁償となる資料（以下「弁償資料」という。）を記載した弁償依頼書を利用者、保護者又は相続人（以下「弁償対象者」という。）に交付するものとする。

3 弁償資料を受領した場合は、受取書を弁償対象者に交付するものとする。

4 前項に規定する受取書の交付を受けた者が、第1項第1号に規定により弁償となった資料の受取りを希望する場合は、当該資料を譲渡することができるものとする。

（資料の弁償の免除）

第28条 条例第11条第2項の規定にかかわらず、貸出利用者が貸出しを受けた資料が、次の各号のいずれかに該当する場合は、資料の弁償を免除することができるものとする。

- (1) 天災等の不可抗力により資料を滅失した場合
- (2) 火災又は盗難により資料を滅失した場合
- (3) その他委員会が正当な理由があると認める場合

2 弁償対象者は、前項第2号に規定する理由により資料の弁償の免除を受けようとするときは、図書館資料弁償免除願を委員会に提出しなければならない。

第6章 督促

（督促の対象者）

第29条 督促は、次の各号のいずれかに該当する者に対して行なうものとする。

- (1) 返却期限日を経過しても返納しない貸出利用者又は当該貸出利用者の保護者若しくは相続人（以下「返納対象者」という。）
- (2) 弁償依頼書の交付を受けた日から30日を経過しても受取書の交付を受けていない弁償対象者

（督促の方法）

第30条 督促は、電子メール、郵便並びに電話、訪問又は窓口において口頭により行なうものとする。

2 返納対象者又は弁償対象者が、住所及び電話番号等が不明で前項に規定する督促することが困難である場合は、連絡先等が明らかになるまでの間、督促を中断するものとする。

第7章 貸出停止等

（貸出停止等の基準）

第31条 規則第11条の規定による資料の貸出し、予約受け付け、受取館の変更、資料の取置期間の延長並びに貸出期間の延長及び再延長の停止（以下「貸出停止等」という。）は、次の各号に掲げる区分に応じ、当該各号に定める者に対して行う。

- (1) 登録者より個人利用者カードを譲渡又は貸与された者（以下「被譲渡者」という。）が当該個人利用者カードにより資料の貸出しを受けた場合 当該登録者及び当該被譲渡者
- (2) 個人利用者カードを不正な手段により取得した者（以下「不正取得者」という。）が当該個人利用者カードにより資料の貸出しを受けた場合 当該不正取得者
- (3) 前2条に規定する督促をしても返納対象者が返納に応じず、返却期限日から一定の期間を経過した場合 当該返納対象者
- (4) 前2条に規定する督促をしても弁償対象者が弁償に応じず、弁償依頼書の交付を受けた日から一定の期間を経過しても受取書の交付を受けていない場合 当該弁償対象者

2 前項の規定により貸出停止等となる期間は、別に定める。

（貸出停止者の予約資料）

第32条 貸出停止等となった者（以下「貸出停止者」という。）の予約資料は、当該貸出停止者が貸出停止等を解除されない限り貸出しを受けることはできないものとする。

（貸出停止等の解除）

第33条 貸出停止者が次の各号のいずれかに該当するときは、貸出停止等を解除するものとする。

- (1) 貸出停止等となった期間を満了したとき。
- (2) 返却期限日を経過したすべての資料の返納に応じたとき。
- (3) 弁償依頼書の交付を受けたすべての資料の受取書の交付を受けたとき。

(4) 第24条第1項各号に規定する資料の弁償の免除に該当すると認められたとき。

(5) その他委員会が正当な理由があると認められたとき。

第8章 補則

（委任）

第34条 この要領に定めるもののほか、必要な事項は、別に定める。

附 則

（施行期日）

1 この要領は、平成22年4月1日より施行する。ただし、第31条第1項第3号及び第4号の規定は、平成22年6月15日より施行する。

（さいたま市図書館資料の貸出停止に係る要綱の廃止）

2 さいたま市図書館資料の貸出停止に係る要綱は、廃止する。

●さいたま市図書館図書館資料の貸出停止等に関する実施基準

（趣旨）

第1条 この基準は、さいたま市図書館個人貸出業務等実施要領（以下「要領」という。）第31条の規定に基づき、貸出停止等の基準の実施について必要な事項を定めるものとする。

（貸出停止等となる期間）

第2条 要領第31条第1項第3号及び第4号に規定する一定の期間は、60日とする。

（貸出停止等の期間）

第3条 要領第31条第2項に規定する別に定める期間は、次の各号に掲げる事由に応じ、当該各号に定める期間とする。

- (1) 第1項第1号に該当する場合 貸出しを受けた日から、貸出しを受けたすべての図書館資料（以下「資料」という。）の返納又は弁償に応じた日までの期間に3箇月を加えた期間
- (2) 第1項第2号に該当する場合 貸出しを受けた日から、貸出しを受けたすべての資料の返納又は弁償に応じた日までの期間に6箇月を加えた期間
- (3) 第1項第3号に該当する場合 返却期限日を経過したすべての資料の返納に応じた日までの期間
- (4) 第1項第4号に該当する場合 弁償依頼書の交付を受けたすべての資料の受取書の交付を受けた日までの期間

附 則

この基準は、平成22年4月1日より実施する。ただし、第3条第3号及び第4号の規定は、平成22年6月15日より実施する。

●さいたま市図書館複写取扱要領

最新改正 平成24年3月30日

（趣旨）

第1条 この要領は、さいたま市図書館（以下「図書館」という。）が所蔵する資料等の複製物の提供（以下「複写」という。）の取扱いに関し、さいたま市図書館条例施行規則（平成13年さいたま市教育委員会規則第28号）で定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

（対象資料）

第2条 複写の対象となる資料（以下「複写対象資料」という。）は、図書館が所蔵する資料及び他の図書館から貸出しを受けた資料（貸出しをした図書館（以下「貸出館」という。）が複写を禁止した資料を除く。）とする。

（使用目的）

第3条 複写は、複写を希望する者（以下「複写希望者」という。）の求めに応じ、その調査研究の用に供する場合に限り、行うことができるものとする。

（複写範囲及び部数）

第4条 複写できる範囲は別表に定める。

2 複写の部数は、1部とする。

（手続等）

さいたま市図書館複写取扱要領

第5条 複写希望者は、所定の複写申込用紙に必要事項を記載し、複写対象資料とともに、市教育委員会（以下「委員会」という。）に提出するものとする。

2 複写希望者が図書館に来館できない場合に複写を受付ける事由は、次のとおりとする。

- (1) 当該複写希望者が、次のいずれかに該当する場合
 ア 身体障害者手帳1級から3級の交付を受けている者
 イ 療育手帳の交付を受けている者
 ウ 精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者
 エ 介護保険制度における要介護度の認定を受けている者
 (2) 複写対象資料が県外公共図書館等への協力貸出に応じられない資料である場合
 (3) 前各号に定めるもののほか、委員会が必要と認めた場合

3 前項の規定による複写は、複写対象資料及びその複写部分が明確な場合に限り行い、複写料金及び送付に要する経費は、複写希望者の負担とする。

（複写料金）

第6条 複写の料金はモノクロ1枚につき10円、カラー1枚につき50円とする。ただしマイクロフィルムについては1枚10円とする。

（複写方法）

第7条 複写するための機器は、図書館に備え付けられた複写機を用いるものとする。

2 複写は、複写希望者が行うものとする。ただし、国立国会図書館その他の貸出館が、複写を複写希望者に行わせることを禁止している場合及び第5条第2項に該当する場合は、図書館の職員が行うものとする。

（その他）

第8条 この要領に定めるもののほか、必要な事項は中央図書館長が別に定める。

附則

この要領は、平成19年7月1日から施行する。

附則

この要領は、平成21年4月1日から施行する。

附則

この要領は、平成22年4月1日から施行する。

附則

この要領は、平成24年4月1日から施行する。

別表（第4条関係）

図書

単行本	1冊の半分以下。
複数冊のもの（上・中・下等）	各冊の半分以下。
付録（型紙・旅行ガイドの地図等）	個々の付録の半分以下。
全集・選集・短編集・論文集等	個々の著作の半分以下。
俳句集・短歌集・詩集・歌詞集	1冊を1著作と見なし、個々の図書の半分以下。
譜面集	収録されている個々の譜面の半分以下。

逐次刊行物

雑誌最新号	個々の記事の半分以下。
雑誌バックナンバー	1冊の半分以下であれば個々の記事の全部分。個々の写真・絵・地図・譜面等も複写可。相互貸借借用資料は不可。
付録	本誌と同じ扱い。
年鑑・白書・新聞縮刷版等	1冊の半分以下。図書として扱う。
新聞最新号	個々の記事の半分以下。発行日の翌日になれば朝刊・夕刊とも複写可。
新聞バックナンバー	個々の著作の全部分。全紙面の半分以下。

地図

地図帳	地図帳で1著作と見なし1冊の半分以下。
住宅地図（ゼンリン）	見開きの半分以下。見開いた両頁で1著作。
国土地理院発行の地図	全面複写可（国土地理院発行の地図を加工した地図は含みません）

写真集・絵画集

写真集・絵画集	複写不可。半分以下だと同一性保持権の原則に反する。
カット集	1冊の半分以下。ただし、複写可と表示のあるものはすべて可。

1枚もの

写真・絵画	複写不可。同一性保持権の原則に反するので複写不可。
-------	---------------------------

引用資料

全部可。著作物に引用及び説明用の写真・絵画・地図・譜面・図・詩・歌詞・短歌・俳句等。ただし引用した著作物の半分以下の範囲で。
--

カセットテープ・CD・ビデオテープ・DVDの解説書等

ジャケット	複写不可。写真・絵画に準じる。ただし、曲目等書誌情報が書かれてあるものは、可。
解説書（歌詞集）	1冊を1著作と見なし、解説書の半分以下。
別冊・付録等	1冊の半分以下。図書に準じる。

さいたま市等の刊行物（市に著作権が帰属するもの）

市報・図書館報・要覧等	全部分複写可。
-------------	---------

法律・判例・官報

法律・判例・官報	全部分複写可。
法令集・白書・政府刊行物等	1冊の半分以下。編集されたものは、図書に準じる。

さいたま市図書館のウェブページ上のコンテンツ

ウェブページ上のコンテンツ	紙への複写のみ。利用できる時間の範囲内に限る。ダウンロードは不可。
リンク先のウェブサイト	不可。さいたま市図書館のコンテンツのみを対象とする。

さいたま市図書館が契約するオンラインデータベース

オンラインデータベース	複製物の提供について許諾、又は契約上制限規定要件の範囲内においては可。ただし、紙への複写のみ。
-------------	---

CD-ROM等の電子資料

CD-ROM等の電子資料	著作権の制限規定要件の範囲内であれば可。紙への複写のみ。ダウンロードは不可。
--------------	--

著作権法による保護期間の過ぎたもの

個々の著作の全部分、1冊の半分以下複写可。著作権者が死後50年経過。無名又は変名の著作物の場合及び法人その他の団体の場合は公表後50年経過している場合。
--

●さいたま市図書館県外図書館協力貸出取扱基準

1 趣旨

この要領は、図書館法第3条第4項の相互貸借（以下「協力貸出」という。）の規定に基づき、さいたま市図書館（以下「当館」という。）が所蔵する資料を県外図書館（以下「借受館」という。）に対して貸出する（以下「協力貸出」という。）際に必要な事項を定めるものとする。

2 協力貸出資料

協力貸出資料は、当館の所蔵する個人貸出を対象とした資料とする。ただし、次の資料を除く。

- (1) 借受館で容易に入手できる資料
- (2) 借受館の属する都道府県内図書館等が所蔵する資料
- (3) 館内利用としている資料
- (4) 破損・散逸しやすい資料
- (5) 形態上、送付が困難な資料
- (6) 逐次刊行物
- (7) 視聴覚資料
- (8) その他、当館が貸出を不適当と認めた資料

3 貸出冊数

貸出冊数は、借受館1館につき未返却資料を含めて10冊以内とする。ただし、図書館長が必要と認めた場合は、貸出冊数を増加することができる。

4 貸出期間

貸出期間は、送付に要する日数を含めて30日以内とする。ただし、当館が業務上必要と認めた場合は、貸出期間中にかかわらず、資料の返却を求めることができる。

5 資料貸借の手続き

資料貸借の手続きは、次のとおりとする。

- (1) 借受館は、電子メールで、資料借受申込書を当館が指定するメールアドレスに送信して申し込む。
- (2) 当館は、指定する送付方法により、資料貸出通知書を添えて当該資料を借受館に送付する。
- (3) 借受館は、当館が指定する送付方法により、返却通知書を添えて資料を返却するものとする。

6 経費の負担

資料の貸出・返却に要する経費は、借受館の負担とする。

7 協力貸出資料の利用

協力貸出による資料の利用は、当館がその取扱および運用上の条件を指定する場合を除き、借受館の利用規則を適用するものとする。

8 借受館の責任

借受館は、協力貸出資料を受領してから返却するまでの間、一切の責任を負う。借受資料を亡失、汚損もしくは破損した場合は、さいたま市図書館条例の定めるところにより、その損害を賠償するものとする。

9 その他

この要領に定めのない事項については、「公共図書館間資料相互貸借指針」（平成11年6月23日全国公共図書館協議会総会決議）を準用するほか、当館と借受館の相互において協議するものとする。

10 この要領は、平成22年4月1日から施行する。

●図書館利用に障害のある人びとへのサービス要項

(目的)

1 図書館利用に障害のある人びとに対して図書館の利用促進を図るためサービスの拡大を目的とする。

(対象者)

- 2 サービスを受けることのできるものは、次のとおりとする。
 - (1) 市内に在住・在学または在勤する図書館利用に障害のある者で、図書館長が適当と認めたもの
 - (2) 市内で障害者等のために組織されている社会的かつ福祉的な活動をしている団体で、図書館長が適当と認めたもの

(利用登録)

3 サービスを受けることを希望する者は、図書館長宛に申請（利用登録申請書による）する。

(サービスの内容)

4 サービスの内容は次のとおりとする。

(1) 障害支援貸出

- イ 貸出点数 制限しない
- ロ 貸出期間 30日以内
貸出延長が1回できる。ただし、予約資料、視聴覚資料は除く。

(2) 福祉活動支援貸出

市内にある団体を対象とし、その社会的かつ福祉的な活動を支援する。

- イ 貸出点数 100点以内
- ロ 貸出期間 30日以内
貸出延長が1回できる。ただし、予約資料、視聴覚資料は除く。また、視聴覚資料のうち映像資料は貸出できない。

5 この要項に定めるもののほか、このサービスに関する事項については、図書館長が決定する。

付 則

この要項は、平成19年4月1日から施行する。

●さいたま市図書館視覚障害者サービス要綱

最新改正 平成24年3月23日

(目的)

1 視覚障害者に対し、対面朗読、障害者サービス用資料等の貸出を行い、教育・調査研究等に資するとともに、市民生活に必要な情報を提供することを目的とする。

(対象者)

- 2 サービスを受けることのできるものは、次のとおりとする。
 - (1) 市内に在住・在学または在勤する視覚に障害のある者で、図書館長が適当と認めたもの
 - (2) 視覚障害者により組織されている福祉団体で、図書館長が適当と認めたもの

(利用登録)

3 サービスを受けることを希望する者は、本人または代理人が図書館長宛に申請（視覚障害者サービス利用登録申請書による）する。

(サービスの内容)

4 サービスの内容は次のとおりとする。

(1) 対面朗読

- イ 原則として図書館内で実施する
朗 読：資料変換者または図書館職員
時 間：開館時間内で原則として1回2時間
- ロ 実施館は、対面朗読室がある次の図書館とする。ただし、その他の図書館でも適宜対応する。
中央図書館、北浦和図書館、東浦和図書館、大宮西部図書館、与野図書館、桜図書館

(2) 録音資料の貸出

- イ 録音資料の貸出
対象資料：所蔵の録音資料（図書館作製録音資料、既製録音資料）および図書館相互貸借によるもの
貸出：原則として10タイトルまで2週間（郵送の場合は3週）とするが、申し出により、図書館長が適当と認めた場合は、この限りではない。

ロ 貸出方法は、来館および郵送貸出とする。

来館貸出は各図書館で行う。郵送貸出の申し込みは中央図書館、北浦和図書館、大宮図書館、与野図書館、岩槻図書館で受け付ける。

(3) 点字資料の貸出

- イ 点字資料の貸出
対象資料：所蔵の点字資料および図書館相互貸借によるものとするが、申し出により、図書館長が適当と認めた場合は、

さいたま市図書館視覚障害者サービス要綱、さいたま市図書館資料宅配実施要領、さいたま市図書館インターネット端末運用基準

この限りではない。

貸出：原則として10タイトルまで2週間（郵送の場合は3週間）

ロ 貸出方法は、来館および郵送貸出とする。

来館貸出は各図書館で行う。郵送貸出の申し込みは中央図書館、北浦和図書館、大宮図書館、与野図書館、岩槻図書館で受け付ける。

(4) 音訳資料、点訳資料の作製

利用者の要望により、墨字資料から音訳資料、点訳資料を作製する。

(5) レファレンス・サービス

図書館では、資料の問い合わせや調べ物の相談に応じる。

(6) その他

拡大読書器、音声読書機等を設置館で利用できる。

(資料変換者)

5 図書館に、通常の形態では図書館資料を利用できない利用者のために、読むことが可能な形態に資料を変換する業務に当たる音訳者、校正者、点訳者およびデジタイズ編集者等を置く。

(資料変換者の登録)

6 資料変換者は、図書館が行った講習会、および、その他各種団体が行った講習会を修了した者で、図書館長が資料変換者として認めた者で構成される。

(守秘義務)

7 サービスに携わる者は、利用者の個人情報を他に漏らしてはならない。また、このサービス業務に携わらなくなった後においても同様とする。

(委任)

8 この要綱に定めるもののほか、視覚障害者サービスに関する事項については、図書館長が決定する。

附 則

この要綱は、平成18年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成19年11月29日から施行する。

附 則

この要綱は、平成24年4月1日から施行する。

●さいたま市図書館資料宅配実施要領

制定 平成21年12月24日

(趣旨)

第1条 この要領は、図書館サービスの充実を図るため、心身等の障害によりさいたま市立図書館（以下「図書館」という。）に来館して利用することが困難な者に対して、図書館資料を宅配で貸出すること（以下「資料宅配」という。）について必要な事項を定めるものとする。

(対象者)

第2条 資料宅配を利用することができる者は、図書館の利用者カードの交付を受けた者で来館しての利用が困難な者のうち、さいたま市内に住所を有し、次のいずれかに該当するものとする。

- (1) 身体障害者手帳1級から3級の交付を受けている者
- (2) 療育手帳の交付を受けている者
- (3) 精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者
- (4) 介護保険制度における要介護度の認定を受けている者
- (5) 前各号に定める者のほか、図書館長が必要と認めた者

(実施図書館)

第3条 資料宅配を利用できる図書館は、中央図書館、北浦和図書館、南浦和図書館、東浦和図書館、大宮図書館、大宮西部図書館、春野図書館、与野図書館、岩槻図書館、桜図書館、北図書館とする。

(利用者登録)

第4条 資料宅配を利用しようとする者は、資料宅配利用登録申請書（別記様式。以下「利用登録申請書」という。）を利用しようとする第3条に規定する図書館の館長に提出しなければならない。ただし、本人が来館することが難しい場合は、郵送又は家族等が提出することができるものとする。

2 前項に規定する利用登録申請書を提出するときは、身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳又は介護保険被保険者

証を提示しなければならない。

3 登録内容に変更が生じたときは、速やかに登録した図書館に届け出るものとする。

(宅配資料)

第5条 宅配できる資料は、図書館の所蔵する貸出しを制限していない図書、雑誌、紙芝居及び視聴覚資料とする。

(利用申込み)

第6条 資料宅配を利用しようとする者は、第4条第1項に規定する利用登録申請書を提出した図書館に資料の題名、著者等について、電話、ファクシミリ又は郵便にて申し込むものとする。

(貸出点数及び期間)

第7条 資料宅配の貸出点数は10点以内とし、利用期間は配送に要する期間を含め2日以内とする。

(発送)

第8条 利用申し込みを受けた資料で、利用可能な状態の資料については申し込みを受けた日から7日以内に郵便事業株式会社の心身障害者用ゆうメールを用いて発送するものとする。

(送付先)

第9条 資料宅配の送付先は、利用者の自宅とする。

(発送経費)

第10条 資料宅配に要する送料は、利用者への発送については図書館が負担する。

(返却及び返送経費)

第11条 資料宅配を受けた資料については、心身障害者用ゆうメール、宅配便又は代理による来館等により返却するものとし、返送に要する送料は資料宅配利用者の負担とする。

(委任)

第12条 この要領に定めるもののほか、必要な事項は中央図書館長が別に定める。

附 則

この要領は、平成22年1月1日から施行する。

別記様式（第4条関係）

資料宅配利用登録申請書		大枠内をご記入ください			
〔あて先〕さいたま市教育委員会（受付） 図書館		受付	年	月	日
フリガナ		No.			
氏名		新規	変更	再発行	
生年月日	明 大 年 月 日生				
住所 (郵便先)	〒 □□□-□□□□	電話番号	()		
		FAX	()		
代理人 連絡先等	※申請者が本人でない場合はご記入ください 氏名 住所 〒 □□□-□□□□	電話番号	()		
利用の 障害等由	身体障害者 種 級、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、長介護 手帳の 号	住所確認 済/未			

※ご記入いただいた個人情報、図書館からの連絡や登録情報確認のために使わせていただきます。これらの目的以外には、一切使用いたしません。

●さいたま市図書館インターネット端末運用基準

制定 平成22年2月23日

1 趣旨

本基準は、全てのさいたま市図書館（以下「図書館」という。）に設置された図書館利用者向けインターネット閲覧端末（以下「端末」という。）の利用に際し、円滑かつ適正なサービス運営を行うため、必要な事項を定めたものである。

2 対象

本基準は、端末の利用を希望する全ての個人（以下「利用者」という）に適用される。また、利用者は、端末の利用に際し、本基準に同意するものとする。

3 禁止事項

(1) 利用者は、以下の行為をしてはならない。

さいたま市図書館インターネット端末運用基準、さいたま市移動図書館運営要領、さいたま市移動図書館駐車場の設置・統廃合基準

- ① 持込記録媒体(フラッシュメモリ、FD、CD-ROM等)の利用
 - ② 持込機器との接続
 - ③ 端末設定の変更
※ただし、ローマ字・かな入力設定は除く。
 - ④ ファイルのアップロード、ダウンロード
 - ⑤ ネット上における違法・迷惑行為全般(ハッキング、他人への誹謗中傷等)
 - ⑥ ショッピング、金融取引行為
※ただし、当該サイトの閲覧は可能とする。
 - ⑦ メール送受信
 - ⑧ 掲示板、ブログ、SNSへの書き込み
※ただし、当該サイトの閲覧は可能とする。
 - ⑨ その他、図書館が、禁止が妥当と判断した行為
- (2) 図書館は、上記禁止事項を行った利用者に対して警告を行うこととし、従わない利用者に対しては利用を停止することができるものとする。
- (3) 禁止事項を行ったことによって端末に損害を与えた場合、その費用は利用者が負担するものとする。
- 4 アクセス可能範囲
図書館は、フィルタリングシステムにより、以下に挙げたサイトへのアクセスを禁止する。
- (1) 有害・違法情報に該当するサイト
ポルノ・アダルトサイト、不正技術に関するサイト(ハッキング・クラッキング・違法コピー配布等)、犯罪・暴力に関するサイト等が該当する。
 - (2) 端末のセキュリティに悪影響を及ぼすサイト
ダウンロードサイト、アップローダー、オンラインストレージ(オンライン文書編集サイトは除く)、匿名プロキシサーバー等が該当する。
 - (3) 端末提供の趣旨から逸脱するサイト
オンラインゲーム、チャット等が該当する。
 - (4) その他、フィルタリングシステムがアクセスを禁止しているサイト
- 5 ログ取得
- (1) 図書館は、端末を利用した迷惑行為、違法行為防止のため、利用者のアクセスログを取得できるものとし、また、利用者はこのことに同意するものとする。
 - (2) 取得したログ情報及び、利用申請書に記載もしくは電子データに記録された個人情報(「さいたま市個人情報保護条例」(平成13年さいたま市条例18号)に基づき適切に管理し、同条例第7条で定める場合を除き、目的外利用及び外部への提供は行わないものとする。
 - (3) 取得したログ情報の保存期間は1ヶ月とする。
- 6 この基準は平成22年3月1日から施行する。

●さいたま市移動図書館運営要領

(趣旨)

第1条 この要領は、さいたま市図書館条例、さいたま市図書館条例施行規則及びさいたま市図書館個人貸出業務等実施要領に定めるもののほか、さいたま市立大宮西部図書館(以下「図書館」という。)が所管する移動図書館の運営に関して、必要な事項を定めるものとする。

(巡回駐車場)

第2条 移動図書館の駐車場(以下「駐車場」という。)については、年度当初に定めるものとする。ただし、特に必要がある場合は、さいたま市移動図書館駐車場の設置・統廃合基準により、年度内に駐車場の新設または統廃合をすることができる。

2 駐車場は、別表のとおりとする。

(巡回日及び周期)

第3条 移動図書館の巡回日及び巡回時間(以下「巡回日時」という。)については、図書館の年度開館日内において定めるものとする。

2 移動図書館の巡回周期は2週間に1度とする。ただし、天候等により移動図書館の巡回ができない時は、さらに2週間おくものとする。

3 巡回日時は、交通事情等の理由により、年度内であっても変更

することができる。

(広報)

第4条 移動図書館の巡回日時については、市報さいたま各区域版、図書館のホームページ及び巡回チラシに掲載する。また、天候等により巡回が中止されたときは、速やかに該当エリアの図書館あてに連絡を行う。

(情報セキュリティ)

第5条 移動図書館で使用する図書館業務端末等の運用は、さいたま市移動図書館業務端末取扱基準に基づき適切に行い、情報セキュリティ事故の防止を図る。

附 則

この要領は、平成22年4月1日から施行する。

別表(第2条関係)

	駐車場名	住所
1	浮谷市営住宅	岩槻区浮谷 2044
2	和土住宅	岩槻区黒谷地内
3	J A南彩川通支店	岩槻区大口 255
4	大戸自治会館	岩槻区大戸 1668
5	センターフィールド浦和美園	緑区下野田 950
6	釣上新田南自治会館	岩槻区釣上新田地内
7	大門坂下公園	緑区東大門 1丁目
8	馬宮市営団地内公園	西区飯田新田
9	峰岸団地自治会館	西区峰岸
10	三橋4丁目自治会館	西区三橋4丁目
11	東大宮藁田島公園	見沼区東大宮 6丁目
12	東大宮築地公園	見沼区東大宮 1丁目
13	砂団地公園	見沼区東大宮 3丁目
14	中川自治会館	見沼区中川
15	東新井団地 22号棟前	見沼区東新井
16	平和台公園	大宮区北袋
17	美園公民館	緑区大門 1973-1
18	井沼方公園	緑区井沼方
19	武蔵浦和(ラムザ)	南区沼影 1丁目
20	別所ハイツ	南区別所 2丁目
21	鹿手袋会館	南区鹿手袋 6丁目
22	西浦和公民館	南区曲本 2-7-11
23	田島団地	桜区田島 6丁目

●さいたま市移動図書館駐車場の設置・統廃合基準

移動図書館の駐車場(以下「駐車場」という。)については、次の基準による。ただしさいたま市教育委員会が必要と認めた場合は、この限りでない。

1 設置

次の各項すべてに該当するときは、新たに駐車場を設置することができる。

- (1) 図書館からおおむね2km以上離れ、設置場所の近隣に配本所または駐車場がないこと。
- (2) ある程度の利用が見込めること。
- (3) 駐車スペースが確保でき、安全に一定時間駐車ができること。

2 統廃合

次の各項いずれかに該当するときは、既設駐車場の統廃合をすることができる。

- (1) 既設図書館または新設図書館から、おおむね2km以内の場合。
- (2) 近隣に配本所が新設された場合。
- (3) 利用が著しく少ない場合。
- (4) 運営が困難になった場合。

3 施行期日

この基準は、平成19年4月1日より施行する。

●さいたま市移動図書館業務端末取

扱基準

- 1 趣旨
この基準は、移動図書館の各駐車場で使用する移動図書館用の業務端末（以下、業務端末と称する。）の取り扱いについて定めるものとする。
- 2 対象物
業務端末並びにバーコードリーダー、ACアダプター等 6式有線LAN機器 1式
その他 移動図書館業務に必要な機器
- 3 運用
 - (1) 使用場所、使用日時については、あらかじめ情報管理者に許可を受けなければならない。
 - (2) 業務端末は、パスワード設定によるアクセス制限などの不正利用の防止策を講じなければならない。
 - (3) 業務端末は、紛失や盗難を防止するため常に携帯し、業務中はワイヤーで固定して使用する。
 - (4) 業務端末を持ち帰ったときは、最新のパターンファイルに更新したコンピュータウィルス検査ソフトウェアを用いてコンピュータウィルスに感染していないことを確認し、情報管理者に報告しなければならない。
- 4 運用報告
業務端末を使用後は、使用日時等を記録した「移動図書館業務日報（端末記録）」（様式）を情報管理者に提出し、報告しなければならない。
- 5 その他
移動図書館各駐車場で業務端末の運用にあたっては、情報管理者の指示に従う。
- 6 この基準は、平成 21 年 11 月 25 日より施行する。

様式

移動図書館業務日報（端末記録）		期別	開始年月日	期別	記録
平成21年度	業務者			スタッフ	
月	日				
貸出場所	使用時間	チェック内容	チェック欄		
		貸出の禁止、 検閲する。 紛失・盗難を防止する。 密閉の検閲する。 貸出済みの手回し禁止。 機密取扱い、機密の保護。 事故対応を特定する。			
貸出場所	使用時間	チェック内容	チェック欄		
		貸出の禁止、 検閲する。 紛失・盗難を防止する。 密閉の検閲する。 貸出済みの手回し禁止。 機密取扱い、機密の保護。 事故対応を特定する。			
貸出場所	使用時間	チェック内容	チェック欄		
		貸出の禁止、 検閲する。 紛失・盗難を防止する。 密閉の検閲する。 貸出済みの手回し禁止。 機密取扱い、機密の保護。 事故対応を特定する。			
貸出場所	使用時間	チェック内容	チェック欄		
		貸出の禁止、 検閲する。 紛失・盗難を防止する。 密閉の検閲する。 貸出済みの手回し禁止。 機密取扱い、機密の保護。 事故対応を特定する。			
情報最終確認					
業務に関する報告・連絡（緊急・確認事項など）					
相互連絡（申し送り事項など）					

さいたま市配本所運営要領

- (趣旨)
- 第1条 この要領は、さいたま市図書館条例、さいたま市図書館条例施行規則及びさいたま市図書館個人貸出業務等実施要領に定めるもののほか、さいたま市立大宮西部図書館（以下「図書館」という。）が所管する配本所の運営に関して、必要な事項を定めるものとする。
- (名称及び位置)
- 第2条 配本所の名称及び位置は、次のとおりとする。ただし、近隣にさいたま市図書館が開館したときは、当該配本所を廃止することができる。

名称	位置
上小町配本所	さいたま市大宮区上小町825 上小町集会所内
三橋南配本所	さいたま市大宮区三橋3-52 三つ和会館内

植水配本所	さいたま市西区中野林173-2 植水公民館内
指扇配本所	さいたま市西区高木449-1 指扇公民館内

- (開室日)
- 第3条 配本所の開室日については、図書館の年度開館日内において定めるものとする。ただし、設置施設の都合等により、特に必要がある場合は臨時に閉室日を設けることができる。
- (開室曜日及び時間)
- 第4条 開室曜日は毎週水曜日と土曜日とし、開室時間は午後1時から午後4時30分までとする。
- (業務運営)
- 第5条 配本所の運営にあたっては、配本所業務の手引き（平成18年4月作成）に基づき各業務を行う。
- (協力員)
- 第6条 配本所の運営は協力員に委嘱する。協力員は配本所ごとに、利用登録、資料の貸出し、資料の返却処理、書架整理等の業務に従事するほか、図書館との諸連絡にあたる。
- 2 図書館は協力員に対し、月毎に謝金を支払うものとする。
- (事務連絡)
- 第7条 図書館職員は各開室日までに、予約資料、事務用品等の搬送を行う。また、必要に応じて、協力員から聴き取りを行い、業務の円滑化を図る。
- (資料の装備)
- 第8条 配本所資料は、さいたま市立大宮西部図書館図書整理仕様書（配本所）に基づいて装備する。
- (負担金)
- 第9条 上小町配本所の年間電気料金については、上小町配本所管理費負担に関する協定書に基づき、図書館が負担する。負担金は、当該年度終了後ただちに上小町自治会へ支払うものとする。
- 附 則
- この要領は、平成 22 年 4 月 1 日から施行する。

さいたま市図書館防犯カメラ等の設置及び運用等に関する要領

制定 平成 23 年 3 月 4 日

(趣旨)

- 第1条 この要領は、さいたま市図書館（以下「図書館」という。）の利用者の安全確保及び犯罪の防止を目的として、さいたま市教育委員会が設置し、図書館において管理運用する防犯カメラ等に関し、個人情報の適切な取扱いを確保するため、必要な事項を定めるものとする。

(定義)

- 第2条 この要領において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 防犯カメラ 施設に固定して設置される映像撮影装置をいう。
 - (2) 監視モニター 防犯カメラで撮影した映像を表示し、当該映像を記録する機能を備えた装置をいう。
 - (3) 防犯カメラ等 防犯カメラ及び監視モニターをいう。
 - (4) 個人情報画像 防犯カメラによって撮影する映像又は監視モニターに記録された映像（以下「防犯カメラ映像」という。）のうち、当該映像から特定の個人を識別することができるものをいう。
- (管理責任者)

- 第3条 防犯カメラ等の管理運用にあたり、図書館に防犯カメラ等管理責任者（以下「管理責任者」という。）を置くものとし、中央図書館にあっては管理課長を、その他の図書館にあっては当該図書館の館長をもってこれに充てる。

- 2 管理責任者は、防犯カメラ等を適正に管理運用し、個人情報画像の漏えい、滅失又はき損の防止その他の安全管理のために必要な措置を講じるものとする。
- (防犯カメラの撮影範囲等)

- 第4条 管理責任者は、防犯カメラの撮影範囲が適切であることを確認するとともに、防犯カメラが作動中であることを明確かつ適切な方法により表示するものとする。
- (個人情報の保護)

図書館法（抄）

第5条 管理責任者は、防犯カメラ等の運用に当たっては、個人の権利利益を侵害しないように努めるとともに、その旨を所属する職員に対し周知徹底しなければならない。

2 この要領に定めるもののほか、個人情報の保護に関して必要な事項は、さいたま市個人情報保護条例（平成13年さいたま市条例第18号）及びさいたま市個人情報保護条例施行規則（平成13年さいたま市規則第19号）の規定による。

（映像の外部提供）

第6条 防犯カメラ映像は、設置目的以外の目的に利用し、又は第三者に提供してはならない。ただし、管理責任者が市民等の生命、身体及び財産に対する差し迫った危険があり、緊急の必要性があると認めた場合又は犯罪捜査の目的で捜査機関から要請があった場合その他法令等に基づく手続により照会等を受けた場合は、この限りでない。

（映像の管理）

第7条 監視モニターは、管理責任者及び職員以外の者にその操作を行わせてはならない。

2 記録された映像は、編集又は加工をせず、図書館の状況に応じて撮影時から概ね2週間から3週間保存し、保存期間が終了した映像は確実に消去するものとする。

3 記録された映像は、これを複製し、又は印刷してはならない。ただし、管理責任者が特に必要と認める場合は、この限りでない。

（苦情等への対応）

第8条 管理責任者及び職員は、防犯カメラ等の管理運用等に関する苦情等を受けたときは、誠意をもって対応するものとする。

附 則

この要領は、平成23年4月1日から施行する。

●図書館法（抄）

発令 昭和25年4月30日号外法律第118号

最終改正：平成23年8月30日法律第105号

第一章 総則

（この法律の目的）

第一条 この法律は、社会教育法（昭和二十四年法律第二百七号）の精神に基づき、図書館の設置及び運営に関して必要な事項を定め、その健全な発達を図り、もつて国民の教育と文化の発展に寄与することを目的とする。

（定義）

第二条 この法律において「図書館」とは、図書、記録その他必要な資料を収集し、整理し、保存して、一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資することを目的とする施設で、地方公共団体、日本赤十字社又は一般社団法人若しくは一般財団法人が設置するもの（学校に附属する図書館又は図書室を除く。）をいう。

2 前項の図書館のうち、地方公共団体の設置する図書館を公立図書館といい、日本赤十字社又は一般社団法人若しくは一般財団法人の設置する図書館を私立図書館という。

（図書館奉仕）

第三条 図書館は、図書館奉仕のため、土地の事情及び一般公衆の希望に沿い、更に学校教育を援助し、及び家庭教育の向上に資することとなるように留意し、おおむね次に掲げる事項の実施に努めなければならない。

一 郷土資料、地方行政資料、美術品、レコード及びフィルムの収集にも十分留意して、図書、記録、視聴覚教育の資料その他必要な資料（電磁的記録（電子的方式、磁気的方式その他の他人の知覚によつては認識することができない方式で作られた記録をいう。）を含む。以下「図書館資料」という。）を収集し、一般公衆の利用に供すること。

二 図書館資料の分類排列を適切にし、及びその目録を整備すること。

三 図書館の職員が図書館資料について十分な知識を持ち、その利用のための相談に応ずるようにすること。

四 他の図書館、国立国会図書館、地方公共団体の議会に附置する図書室及び学校に附属する図書館又は図書室と緊密に連絡し、協力し、図書館資料の相互貸借を行うこと。

五 分館、閲覧所、配本所等を設置し、及び自動車文庫、貸出文

庫の巡回を行うこと。

六 読書会、研究会、鑑賞会、映写会、資料展示会等を主催し、及びこれらの開催を奨励すること。

七 時事に関する情報及び参考資料を紹介し、及び提供すること。

八 社会教育における学習の機会を利用して行つた学習の成果を活用して行う教育活動その他の活動の機会を提供し、及びその提供を奨励すること。

九 学校、博物館、公民館、研究所等と緊密に連絡し、協力すること。

（司書及び司書補）

第四条 図書館に置かれる専門的職員を司書及び司書補と称する。

2 司書は、図書館の専門的事務に従事する。

3 司書補は、司書の職務を助ける。

（司書及び司書補の資格）

第五条 次の各号のいずれかに該当する者は、司書となる資格を有する。

一 大学を卒業した者で大学において文部科学省令で定める図書館に関する科目を履修したもの

二 大学又は高等専門学校を卒業した者で次条の規定による司書の講習を修了したもの

三 次に掲げる職にあつた期間が通算して三年以上になる者で次条の規定による司書の講習を修了したもの

イ 司書補の職

ロ 国立国会図書館又は大学若しくは高等専門学校の附属図書館における職で司書補の職に相当するもの

ハ ロに掲げるもののほか、官公署、学校又は社会教育施設における職で社会教育主事、学芸員その他の司書補の職と同等以上の職として文部科学大臣が指定するもの

2 次の各号のいずれかに該当する者は、司書補となる資格を有する。

一 司書の資格を有する者

二 学校教育法（昭和二十二年法律第二十六号）第九十条第一項の規定により大学に入学することのできる者で次条の規定による司書補の講習を修了したもの

（司書及び司書補の講習）

第六条 司書及び司書補の講習は、大学が、文部科学大臣の委嘱を受けて行う。

2 司書及び司書補の講習に関し、履修すべき科目、単位その他必要な事項は、文部科学省令で定める。ただし、その履修すべき単位数は、十五単位を下ることができない。

（司書及び司書補の研修）

第七条 文部科学大臣及び都道府県の教育委員会は、司書及び司書補に対し、その資質の向上のために必要な研修を行うよう努めるものとする。

（設置及び運営上望ましい基準）

第七条の二 文部科学大臣は、図書館の健全な発達を図るために、図書館の設置及び運営上望ましい基準を定め、これを公表するものとする。

（運営の状況に関する評価等）

第七条の三 図書館は、当該図書館の運営の状況について評価を行うとともに、その結果に基づき図書館の運営の改善を図るため必要な措置を講ずるよう努めなければならない。

（運営の状況に関する情報の提供）

第七条の四 図書館は、当該図書館の図書館奉仕に関する地域住民その他の関係者の理解を深めるとともに、これらの者との連携及び協力の推進に資するため、当該図書館の運営の状況に関する情報を積極的に提供するよう努めなければならない。

（協力の依頼）

第八条 都道府県の教育委員会は、当該都道府県内の図書館奉仕を促進するために、市（特別区を含む。以下同じ。）町村の教育委員会に対し、総合目録の作製、貸出文庫の巡回、図書館資料の相互貸借等に関して協力を求めることができる。

（公の出版物の収集）

第九条 政府は、都道府県の設置する図書館に対し、官報その他一般公衆に対する広報の用に供せられる独立行政法人国立印刷局の刊行物を二部提供するものとする。

2 国及び地方公共団体の機関は、公立図書館の求めに応じ、これに対して、それぞれの発行する刊行物その他の資料を無償で提供することができる。

図書館法（抄） 著作権法（抄） 著作権法施行令（抄）

第二章 公立図書館
（設置）

第十条 公立図書館の設置に関する事項は、当該図書館を設置する地方公共団体の条例で定めなければならない。

（職員）

第十三条 公立図書館に館長並びに当該図書館を設置する地方公共団体の教育委員会が必要と認める専門的職員、事務職員及び技術職員を置く。

2 館長は、館務を掌理し、所属職員を監督して、図書館奉仕の機能の達成に努めなければならない。

（図書館協議会）

第十四条 公立図書館に図書館協議会を置くことができる。

2 図書館協議会は、図書館の運営に関し館長の諮問に応ずるとともに、図書館の行う図書館奉仕につき、館長に対して意見を述べる機関とする。

第十五条 図書館協議会の委員は、当該図書館を設置する地方公共団体の教育委員会が任命する。

第十六条 図書館協議会の設置、その委員の任命の基準、定数及び任期その他図書館協議会に関し必要な事項については、当該図書館を設置する地方公共団体の条例で定めなければならない。この場合において、委員の任命の基準については、文部科学省令で定める基準を参酌するものとする。

（入館料等）

第十七条 公立図書館は、入館料その他図書館資料の利用に対するいかなる対価をも徴収してはならない。

（図書館の補助）

第二十条 国は、図書館を設置する地方公共団体に対し、予算の範囲内において、図書館の施設、設備に要する経費その他必要な経費の一部を補助することができる。

2 前項の補助金の交付に関し必要な事項は、政令で定める。

第二十三条 国は、第二十条の規定による補助金の交付をした場合において、左の各号の一に該当するときは、当該年度におけるその後の補助金の交付をやめるとともに、既に交付した当該年度の補助金を返還させなければならない。

- 一 図書館がこの法律の規定に違反したとき。
- 二 地方公共団体が補助金の交付の条件に違反したとき。
- 三 地方公共団体が虚偽の方法で補助金の交付を受けたとき。

第三章 私立図書館（略）

附 則（略）

● 著作権法（抄）

発令 : 昭和 45 年 5 月 6 日法律第 48 号

最終改正 : 平成 23 年 6 月 24 日法律第 74 号

第一章 総則

第一節 通則

（目的）

第一条 この法律は、著作物並びに実演、レコード、放送及び有線放送に関し著作者の権利及びこれに隣接する権利を定め、これらの文化的所産の公正な利用に留意しつつ、著作者等の権利の保護を図り、もって文化の発展に寄与することを目的とする。

（定義）

第二条 この法律において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- 一 著作物 思想又は感情を創作的に表現したものであつて、文芸、学術、美術又は音楽の範囲に属するものをいう。
- 二 著作者 著作物を創作する者をいう。

（略）

（保護を受ける著作物）

第六条 著作物は、次の各号のいずれかに該当するものに限り、この法律による保護を受ける。

- 一 日本国民（わが国の法令に基づいて設立された法人及び国内に主たる事務所を有する法人を含む。以下同じ。）の著作物
- 二 最初に国内において発行された著作物（最初に国外において発行されたが、その発行の日から三十日以内に国内において発行されたものを含む。）

三 前二号に掲げるもののほか、条約によりわが国が保護の義務を負う著作物

（略）

第二章 著作者の権利

第一節 著作物

（著作物の例示）

第十条 この法律にいう著作物を例示すると、おおむね次のとおりである。

- 一 小説、脚本、論文、講演その他の言語の著作物
- 二 音楽の著作物
- 三 舞踊又は無言劇の著作物
- 四 絵画、版画、彫刻その他の美術の著作物
- 五 建築の著作物
- 六 地図又は学術的な性質を有する図面、図表、模型その他の図形の著作物

七 映画の著作物

八 写真の著作物

九 プログラムの著作物

2 事実の伝達にすぎない雑報及び時事の報道は、前項第一号に掲げる著作物に該当しない。

3 第一項第九号に掲げる著作物に対するこの法律による保護は、その著作物を作成するために用いるプログラム言語、規約及び解法に及ばない。この場合において、これらの用語の意義は、次の各号に定めるところによる。

一 プログラム言語 プログラムを表現する手段としての文字その他の記号及びその体系をいう。

二 規約 特定のプログラムにおける前号のプログラム言語の用法についての特別の約束をいう。

三 解法 プログラムにおける電子計算機に対する指令の組合せの方法をいう。

（略）

（権利の目的とならない著作物）

第十三条 次の各号のいずれかに該当する著作物は、この章の規定による権利の目的となることができない。

一 憲法その他の法令

二 国若しくは地方公共団体の機関、独立行政法人（独立行政法人通則法（平成十一年法律第百三十三号）第二条第一項に規定する独立行政法人をいう。以下同じ。）又は地方独立行政法人（地方独立行政法人法（平成十五年法律第百十八号）第二条第一項に規定する地方独立行政法人をいう。以下同じ。）が発する告示、訓令、通達その他これらに類するもの

三 裁判所の判決、決定、命令及び審判並びに行政庁の裁決及び決定で裁判に準ずる手続により行われるもの

四 前三号に掲げるものの翻訳物及び編集物で、国若しくは地方公共団体の機関、独立行政法人又は地方独立行政法人が作成するもの

（複製権）

第二十一条 著作者は、その著作物を複製する権利を専有する。

（略）

（公衆送信権等）

第二十三条 著作者は、その著作物について、公衆送信（自動公衆送信の場合にあつては、送信可能化を含む。）を行う権利を専有する。

（略）

（図書館等における複製）

第三十一条 国立国会図書館及び図書、記録その他の資料を公衆の利用に供することを目的とする図書館その他の施設で政令で定めるもの（以下この項において「図書館等」という。）においては、次に掲げる場合には、その営利を目的としない事業として、図書館等の図書、記録その他の資料（以下この条において「図書館資料」という。）を用いて著作物を複製することができる。

一 図書館等の利用者の求めに応じ、その調査研究の用に供するために、公表された著作物の一部分（発行後相当期間を経過した定期刊行物に掲載された個々の著作物にあつては、その全部）の複製物を一人につき一部提供する場合

二 図書館資料の保存のため必要がある場合

三 他の図書館等の求めに応じ、絶版その他これに準ずる理由により一般に入手することが困難な図書館資料の複製物を提供する場合

（略）

公立図書館の設置及び運営上の望ましい基準

● 著作権法施行令（抄）

発令 : 昭和 45 年 12 月 10 日政令第 335 号
最終改正 : 平成 24 年 2 月 3 日政令第 26 号

- (図書館資料の複製が認められる図書館等)
- 第一条の三 法第三十一条第一項(法第八十六条第一項及び第二百二条第一項において準用する場合を含む。)の政令で定める図書館その他の施設は、次に掲げる施設で図書館法(昭和二十五年法律第百十八号)第四条第一項の司書又はこれに相当する職員として文部科学省令で定める職員(以下「司書等」という。)が置かれているものとする。
- 一 図書館法第二条第一項の図書館
 - 二 学校教育法(昭和二十二年法律第二十六号)第一条の大学又は高等専門学校(以下「大学等」という。)に設置された図書館及びこれに類する施設
 - 三 大学等における教育に類する教育を行う教育機関で当該教育を行うにつき学校教育法以外の法律に特別の規定があるものに設置された図書館
 - 四 図書、記録その他著作物の原作品又は複製物を収集し、整理し、保存して一般公衆の利用に供する業務を主として行う施設で法令の規定によって設置されたもの
 - 五 学術の研究を目的とする研究所、試験所その他の施設で法令の規定によって設置されたもののうち、その保存する図書、記録その他の資料を一般公衆の利用に供する業務を行うもの
 - 六 前各号に掲げるもののほか、国、地方公共団体又は一般社団法人若しくは一般財団法人その他の営利を目的としない法人(次条から第三条までにおいて「一般社団法人等」という。)が設置する施設で前二号に掲げる施設と同種のもののうち、文化庁長官が指定するもの
- (略)

● 公立図書館の設置及び運営上の望ましい基準

発令 : 平成 13 年 7 月 18 日文部科学省告示第 132 号
最終改正 : 平成 20 年 6 月 11 日文部科学省告示第 92 号

- 一 総則
 - (一) 趣旨
 - ① この基準は、図書館法(昭和二十五年法律第百十八号)第七条の二に基づく公立図書館の設置及び運営上の望ましい基準であり、公立図書館の健全な発展に資することを目的とする。
 - ② 公立図書館の設置者は、この基準に基づき、同法第三条に掲げる事項などの図書館サービスの実施に努めなければならない。
 - (二) 設置
 - ① 都道府県は、都道府県立図書館の拡充に努め、住民に対し適切な図書館サービスを行うとともに、図書館未設置の町村が多く存在することも踏まえ、当該都道府県内の図書館サービスの全体的な進展を図る観点に立って、市(特別区を含む。以下同じ。)町村立図書館の設置及び運営に対する指導・助言等を計画的に行うものとする。
 - ② 市町村は、住民に対して適切な図書館サービスを行うことができるよう、公立図書館の設置(適切な図書館サービスを確保できる場合には、地域の実情により、複数の市町村により共同で設置することを含む。)に努めるとともに、住民の生活圏、図書館の利用圏等を十分に考慮し、必要に応じ分館等の設置や移動図書館の活用により、当該市町村の全域サービス網の整備に努めるものとする。
 - ③ 公立図書館の設置に当たっては、サービス対象地域の人口分布と人口構成、面積、地形、交通網等を勘案して、適切な位置及び必要な図書館施設の床面積、蔵書収蔵能力、職員数等を確保するよう努めるものとする。
 - (三) 図書館サービスの計画的実施及び自己評価等
 - ① 公立図書館は、そのサービスの水準の向上を図り、当該図書館の目的及び社会的使命を達成するため、そのサービスについて、各々適切な「指標」を選定するとともに、これらに係る「数値目標」

を設定し、その達成に向けて計画的にこれを行うよう努めなければならない。

② 公立図書館は、各年度の図書館サービスの状況について、図書館協議会の協力を得つつ、前項の「数値目標」の達成状況等に関し自ら点検及び評価を行うとともに、その結果を住民に公表するよう努めなければならない。

(四) 資料及び情報の収集、提供等

① 資料及び情報の収集に当たっては、住民の学習活動等を適切に援助するため、住民の高度化・多様化する要求に十分配慮するものとする。

② 資料及び情報の整理、保存及び提供に当たっては、広く住民の利用に供するため、情報処理機能の向上を図り、有効かつ迅速なサービスを行うことのできる体制を整えるものとする。

③ 地方公共団体の政策決定や行政事務に必要な資料及び情報を積極的に収集し、的確に提供するよう努めるものとする。

④ 都道府県立図書館と市町村立図書館は、それぞれの図書館の役割や地域の特色を踏まえつつ、資料及び情報の収集、整理、保存及び提供について計画的に連携・協力を図るものとする。

(五) 他の図書館及びその他関係機関との連携・協力

公立図書館は、資料及び情報の充実に努めるとともに、それぞれの状況に応じ、高度化・多様化する住民の要求に対応するため、資料や情報の相互利用等の協力活動の積極的な実施に努めるものとする。その際、公立図書館相互の連携(複数の市町村による共同事業を含む。)のみならず、学校図書館、大学図書館等の館種の異なる図書館や公民館、博物館等の社会教育施設、官公署、民間の調査研究施設等との連携にも努めるものとする。

(六) 職員の資質・能力の向上等

① 教育委員会及び公立図書館は、館長、専門的職員、事務職員及び技術職員の資質・能力の向上を図るため、情報化・国際化の進展等に配慮しつつ、継続的・計画的な研修事業の実施、内容の充実など職員の各種研修機会の拡充に努めるものとする。

② 都道府県教育委員会は、当該都道府県内の公立図書館の職員の資質・能力の向上を図るために、必要な研修の機会を用意するものとし、市町村教育委員会は、当該市町村の所管に属する公立図書館の職員をその研修に参加させるように努めるものとする。

③ 教育委員会は、公立図書館における専門的職員の配置の重要性に鑑み、その積極的な採用及び処遇改善に努めるとともに、その資質・能力の向上を図る観点から、計画的に他の公立図書館及び学校、社会教育施設、教育委員会事務局等との人事交流(複数の市町村及び都道府県の機関等との人事交流を含む。)に努めるものとする。

二 市町村立図書館

(一) 運営の基本

市町村立図書館は、住民のために資料や情報の提供等直接的な援助を行う機関として、住民の需要を把握するよう努めるとともに、それに応じ地域の実情に即した運営に努めるものとする。

(二) 資料の収集、提供等

① 住民の要求に応えるため、新刊図書及び雑誌の迅速な確保並びに他の図書館との連携・協力により図書館の機能を十分発揮できる種類及び量の資料の整備に努めるものとする。また、地域内の郷土資料及び行政資料、新聞の全国紙及び主要な地方紙等多様な資料の整備に努めるものとする。

② 多様な種類・内容の視聴覚資料の収集に努めるものとする。

③ 電子資料の作成、収集及び提供並びに外部情報の入手に関するサービス等に努めるものとする。

④ 本館、分館、移動図書館等の資料の書誌データの統一的な整備や、インターネット等を活用した正確かつ迅速な検索システムの整備に努めるものとする。また、貸出の充実を図り、予約制度などにより住民の多様な資料要求に的確に応じるよう努めるものとする。

⑤ 資料の提供等に当たっては、複写機やコンピュータ等の情報・通信機器等の利用の拡大に伴い、職員や利用者による著作権等の侵害が発生しないよう、十分な注意を払うものとする。

(三) レファレンス・サービス等

他の図書館等と連携しつつ、電子メール等の通信手段の活用や外部情報の利用にも配慮しながら、住民の求める事項について、資料及び情報の提供又は紹介などを行うレファレンス・サービスの充実・高度化に努めるとともに、地域の状況に応じ、学習機会に関する情報その他の情報の提供を行うレフェラル・サービスの充実に努めるものとする。

(四) 利用者に応じた図書館サービス

① 成人に対するサービスの充実に資するため、科学技術の進展や

公立図書館の設置及び運営上の望ましい基準

産業構造・労働市場の変化等に的確に対応し、就職、転職、職業能力開発、日常の仕事等のための資料及び情報の収集・提供に努めるものとする。

② 児童・青少年に対するサービスの充実に資するため、必要なスペースを確保するとともに、児童・青少年用図書収集・提供、児童・青少年の読書活動を推進するための読み聞かせ等の実施、情報通信機器の整備等による新たな図書館サービスの提供、学校等の教育施設との連携の強化等に努めるものとする。

③ 高齢者に対するサービスの充実に資するため、高齢者に配慮した構造の施設の整備とともに、大活字本、拡大読書器などの資料や機器・機材の整備・充実に努めるものとする。また、関係機関・団体と連携を図りながら、図書館利用の際の介助、対面朗読、宅配サービス等きめ細かな図書館サービスの提供に努めるものとする。

④ 障害者に対するサービスの充実に資するため、障害のある利用者に配慮した構造の施設の整備とともに、点字資料、録音資料、手話や字幕入りの映像資料の整備・充実、資料利用を可能にする機器・機材の整備・充実に努めるものとする。また、関係機関・団体と連携を図りながら手話等による良好なコミュニケーションの確保に努めたり、図書館利用の際の介助、対面朗読、宅配サービス等きめ細かな図書館サービスの提供に努めるものとする。

⑤ 地域に在留する外国人等に対するサービスの充実に資するため、外国語資料の収集・提供、利用案内やレファレンス・サービス等に努めるものとする。

(五) 多様な学習機会の提供

① 住民の自主的・自発的な学習活動を援助するため、読書会、研究会、鑑賞会、映写会、資料展示会等を主催し、又は他の社会教育施設、学校、民間の関係団体等と共催するなど、多様な学習機会の提供に努めるとともに、学習活動の場の提供、設備や資料の提供などによりその奨励に努めるものとする。

② 住民の情報活用能力の向上を支援するため、講座等学習機会の提供に努めるものとする。

(六) ボランティアの参加の促進

国際化、情報化等社会の変化へ対応し、児童・青少年、高齢者、障害者等多様な利用者に対する新たな図書館サービスを展開していくため、必要な知識・技能等を有する者のボランティアとしての参加を一層促進するよう努めるものとする。そのため、希望者に活動の場等に関する情報の提供やボランティアの養成のための研修の実施など諸条件の整備に努めるものとする。なお、その活動の内容については、ボランティアの自発性を尊重しつつ、あらかじめ明確に定めておくことが望ましい。

(七) 広報及び情報公開

住民の図書館に対する理解と関心を高め新たな利用者の拡大を図るため、広報紙等の定期的な刊行やインターネット等を活用した情報発信など、積極的かつ計画的な広報活動及び情報公開に努めるものとする。

(八) 職員

① 館長は、図書館の管理運営に必要な知識・経験を有し、図書館の役割及び任務を自覚して、図書館機能を十分発揮させられるよう不断に努めるものとする。

② 館長となる者は、司書となる資格を有する者が望ましい。

③ 専門的職員は、資料の収集、整理、保存、提供及び情報サービスその他の専門的業務に従事し、図書館サービスの充実・向上を図るとともに、資料等の提供及び紹介等の住民の高度で多様な要求に適切に応えるよう努めるものとする。

④ 図書館には、専門的なサービスを実施するに足る必要な数の専門的職員を確保するものとする。

⑤ 専門的職員のほか、必要な数の事務職員又は技術職員を置くものとする。

⑥ 専門的分野に係る図書館サービスの向上を図るため、適宜、外部の専門的知識・技術を有する者の協力を得るよう努めるものとする。

(九) 開館日時等

住民の利用を促進するため、開館日・開館時間の設定にあたっては、地域の状況や住民の多様な生活時間等に配慮するものとする。また、移動図書館については、適切な周期による運行などに努めるものとする。

(十) 図書館協議会

① 図書館協議会を設置し、地域の状況を踏まえ、利用者の声を十分に反映した図書館の運営がなされるよう努めるものとする。

② 図書館協議会の委員には、地域の実情に応じ、多様な人材の参

画を得るよう努めるものとする。

(十一) 施設・設備

本基準に示す図書館サービスの水準を達成するため、開架・閲覧、収蔵、レファレンス・サービス、集会・展示、情報機器・視聴覚機器、事務管理などに必要な施設・設備を確保するよう努めるとともに、利用者に応じて、児童・青少年、高齢者及び障害者等に対するサービスに必要な施設・設備を確保するよう努めるものとする。

三 都道府県立図書館

(一) 運営の基本

① 都道府県立図書館は、住民の需要を広域的かつ総合的に把握して資料及び情報を収集、整理、保存及び提供する立場から、市町村立図書館に対する援助に努めるとともに、都道府県内の図書館間の連絡調整等の推進に努めるものとする。

② 都道府県立図書館は、図書館を設置していない市町村の求めに応じて、図書館の設置に関し必要な援助を行うよう努めるものとする。

③ 都道府県立図書館は、住民の直接的利用に対応する体制も整備するものとする。

④ 都道府県立図書館は、図書館以外の社会教育施設や学校等とも連携しながら、広域的な観点に立って住民の学習活動を支援する機能の充実に努めるものとする。

(二) 市町村立図書館への援助

市町村立図書館の求めに応じて、次の援助に努めるものとする。

ア 資料の紹介、提供を行うこと。

イ 情報サービスに関する援助を行うこと。

ウ 図書館の資料を保存すること。

エ 図書館運営の相談に応じること。

オ 図書館の職員の研修に関し援助を行うこと。

(三) 都道府県立図書館と市町村立図書館とのネットワーク

都道府県立図書館は、都道府県内の図書館の状況に応じ、コンピュータ等の情報・通信機器や電子メディア等を利用して、市町村立図書館との間に情報ネットワークを構築し、情報の円滑な流通に努めるとともに、資料の搬送の確保にも努めるものとする。

(四) 図書館間の連絡調整等

① 都道府県内の図書館の相互協力の促進や振興等に資するため、都道府県内の図書館で構成する団体等を活用して、図書館間の連絡調整の推進に努めるものとする。

② 都道府県内の図書館サービスの充実のため、学校図書館、大学図書館、専門図書館、他の都道府県立図書館、国立国会図書館等との連携・協力を努めるものとする。

(五) 調査・研究開発

都道府県立図書館は、図書館サービスを効果的・効率的に行うための調査・研究開発に努めるものとする。特に、図書館に対する住民の需要や図書館運営にかかわる地域の諸条件の調査・分析・把握、各種情報機器の導入を含めた検索機能の強化や効率的な資料の提供など住民の利用促進の方法等の調査・研究開発に努めるものとする。

(六) 資料の収集、提供等

都道府県立図書館は、三の(九)により準用する二の(二)に定める資料の収集、提供等のほか、次に掲げる事項の実施に努めるものとする。

ア 市町村立図書館等の要求に十分応えられる資料の整備

イ 高度化・多様化する図書館サービスに資するための、郷土資料その他の特定分野に関する資料の目録、索引等の作成、編集及び配布

(七) 職員

都道府県立図書館は、三の(九)により準用する二の(八)に定める職員のほか、三の(二)から(六)までに掲げる機能に必要な職員を確保するよう努めるものとする。

(八) 施設・設備

都道府県立図書館は、三の(九)により準用する二の(十一)に定める施設・設備のほか、次に掲げる機能に必要な施設・設備を備えるものとする。

ア 研修

イ 調査・研究開発

ウ 市町村立図書館の求めに応じた資料保存等

(九) 準用

市町村立図書館に係る二の(二)から(十一)までの基準は、都道府県立図書館に準用する。

附 則 (略)

さいたま市図書館要覧 平成24年度

発行日 平成24年7月1日

編集・発行 さいたま市立中央図書館

〒330-0055 さいたま市浦和区東高砂町11-1

電話 048-871-2100

FAX 048-884-5500

メール chuo-lib-kanri@city.saitama.lg.jp

ホームページ <http://www.lib.city.saitama.jp/>



としょ丸 としょ子

さいたま市図書館 児童サービスPRキャラクター